

令和6年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]

令和6(2024)年6月
沖縄キリスト教学院大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	8
基準 1. 使命・目的等	8
基準 2. 学生	15
基準 3. 教育課程	31
基準 4. 教員・職員	46
基準 5. 経営・管理と財務	55
基準 6. 内部質保証	66
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	72
基準 A. 平和教育	72
V. 特記事項	76
VI. 法令等の遵守状況一覧	77
VII. エビデンス集一覧	91
エビデンス集（データ編）一覧	91
エビデンス集（資料編）一覧	91

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 沖縄キリスト教学院大学の建学の精神

(1) 創立の理由

沖縄キリスト教学院大学（以下「本学」という。）は、沖縄における唯一のキリスト教主義大学として、キリスト教精神に基づく平和の精神を教育理念に謳い平成 16（2004）年に開学した大学である。母体である沖縄キリスト教学院（以下「本学院」という。）は、昭和 32（1957）年に設立され、沖縄戦で焦土と化した沖縄の復興半ばにして、新しい沖縄社会を担う人材を育てるにあたり、キリスト教を基礎にした人間教育を目指した。先ず、悲惨な「沖縄戦」を肯定し推し進めた当時の皇民化教育を徹底的に悔い改め、イエス・キリストを教育の基礎とし平和を希求する人材を育成するという強い思いをもって創立されたのである。

学院創立時、上記のことを踏まえて初代院長の仲里朝章牧師は次のように述べている。

嘗て太平洋上の孤児と呼ばれた沖縄が、今日国際的な島として政治・経済・文化のあらゆる面で一大変化をなしつつあるのは実に不思議な摂理であります。しかし複雑にして矛盾の多い現在の沖縄を国際的平和の島にするには是非ともキリスト教文化が基礎をなさねばならぬことは世界史が教えている真理であります。そこでわれらは新しい沖縄の建設に直面してキリスト教の精神を身につけた人材の養成が緊要であることを確信してこの学校の設立をしました。（『沖縄基督教学院生徒募集要項』1957）

(2) 建学の精神及び大学の基本理念

本学院の歴史と建学の精神について、本学の併設短期大学第 3 代学長金城重明氏は、創設の背景を次のように述べている。

沖縄キリスト教短期大学は、沖縄戦の廃墟の中から、精神的支柱を喪失し希望を失った若者達に、キリストによって新しい生き方の原点を指し示し、沖縄再建の担い手として彼らを社会に送り出すべく、創設されたのである。従ってその創立の歴史的・精神的背景を考える場合、1) 沖縄戦、2) 敗戦による精神的支柱の喪失、3) キリスト教と沖縄再建、の 3 点が視野に入れられなければならない。之等の要素抜きには、同短大の存置の歴史的意義が充分には認識されないからである。

（『沖縄キリスト教短期大学紀要』第 17 号 昭和 63（1988））

以来、本学院の建学の精神を、教育理念・理想の中で明確に示すための努力が払われてきた。そして平成 27（2015）年度に、学長諮問機関「建学の精神検討小委員会」が設置され、以下の通り明文化された。

【建学の精神】

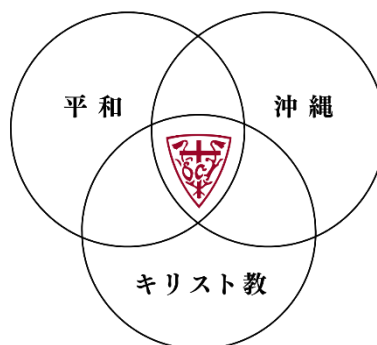
沖縄キリスト教学院は、プロテスタント福音主義に則るキリスト教精神を土台に沖縄を国際的平和の島にしてゆく人材の育成を目指し、仲里朝章牧師を中心とする沖縄キリスト教団（現日本キリスト教団沖縄教区）の指導者達によって1957年に建学された。そこには、これらの人々の太平洋戦争下での皇民化教育への反省と沖縄再建への強い願いがあった。本学のキリスト教精神とは、聖書が証するイエス・キリストの十字架のあがないにより人類に示された和解と平和（エフェソの信徒への手紙2章15～16節）に基づき、他民族と異文化の理解を深め、他者に仕え、少数者の人権を尊重するものである。それゆえ本学はこの精神に立脚しつつ、過去には凄惨な地上戦を体験し、現在も軍事基地を抱える沖縄から世界へ平和を訴え発信してゆく「平和を実現する人」（マタイによる福音書5章9節）と、キリストの謙遜さに倣い、隣人へ奉仕する（マタイによる福音書20章28節）人材の育成を教育の使命とする。〔平成27（2015）年12月理事会承認〕

建学の精神の3つのキーワード

本学院の建学の精神のキーワードは、「キリスト教」、「平和」、「沖縄」であり、それぞれ下記のように意味づけられ、図式化される。3つのキーワードは相互に関連し、本学院の教育において「キリスト教」が「平和」の理念と「沖縄」を支える精神的根幹であることから、逆三角形の図式となり、これら3つの交点には本学院の徽章が入る。

- キリスト教：イエス・キリストの十字架と復活によって示された被抑圧者への解放の知らせと、その解放が可能にする隣人への愛と奉仕の教え。
- 平和：聖書の平和（シャローム）に基づき、全人類の人権と生命の安全、そして尊厳が平等に守られる状態であり、本学院に託された使命。
- 沖縄：差別、抑圧、征服を被った沖縄の歴史を学ぶとともに、人間の残虐性を象徴する沖縄戦を通して戦争の無意味さを伝え、平和を祈り、希求する人々の生きる場所。

建学の精神の図式化



【スクールモットー】

本学院では、明文化された建学の精神を踏まえて「仕えられるためではなく仕えるために」（マタイによる福音書 20 章 28 節）をスクールモットーとする。

2. 大学の使命・目的

本学は、人文学部英語コミュニケーション学科と、観光文化学科（以下「両学科」）の 1 学部 2 学科を設置しており、沖縄キリスト教学院大学大学院（以下「本大学院」）は、異文化コミュニケーション学研究科（以下「本研究科」）の 1 研究科〔修士課程〕を設置している。

本学の使命・目的は、本学学則第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づいた学校教育を施し、人格の完成をめざし、社会に有用なる人材を育成することを目的とする」と定めている。

人文学部及び両学科の教育研究上の目的は、建学の精神、大学の使命・目的及び基本理念を踏まえ、本学学則第 6 条の 2 に以下のとおり定めている。

〔人文学部の教育研究上の目的〕

1. 聖なるもの※への畏敬の念を養う。
2. 多様性の中に調和を求める心を養う。
3. 人類の福祉の向上に貢献できる能力を養う。
4. グローバル化・情報化・複雑化社会に対応する能力を涵養する。

※聖なるもの：『聖書』に記された、天地万物を創造し、イエス・キリストによって示された愛をもって支配して、あらゆるものの価値と美と意味を付与する神存在

〔英語コミュニケーション学科の教育研究上の目的〕

国際化・グローバル化する世界の文化・経済・政治等の国際交流の場において、事実上の国際共通語（*de facto international language*）となっている英語において、高度のコミュニケーション能力をもって、効果的かつ分別をもって運用できる人材を育成する。

〔観光文化学科の教育研究上の目的〕

「光を観る」という観光の学びとして、歴史・文化の本質を理解したうえで、文化資源及び観光資源の光の価値を認識し、国内外へ発信できる人材、さらに、他地域との比較によりそれらに対する新たな価値を創出し、文化振興及び観光振興に貢献できる人材を育成する。また、実践的な教育の取り組み強化により、大学の教育・研究と地域社会の実態との乖離を無くし、観光産業発展に寄与できる優れた人材を育成する。

本大学院の目的は、本大学院学則第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づく人間形成を教育の基本方針とし、幅広い視野に立って精深な学識を授け、さらに高度な専門性を要する職業等に必要な能力を養い、広く国際的貢献に寄与する人材を育成することを目的とする」と定めている。

本研究科及び専攻の教育研究上の目的は、本大学院学則第 3 条の 2 第 1 項及び第 2 項に以下のとおり定めている。

[異文化コミュニケーション学研究科の教育研究上の目的]

グローバル化、情報化時代に則し、多様なコミュニケーション能力を備えた人材および研究者を養成すること。

[異文化コミュニケーション学専攻の教育研究上の目的]

1. 多様な国際交流能力を備える専門的職業人及び研究者の養成を図ること。
2. より高度な専門知識を備えた英語教員及び研究者の養成を図ること。

3. 大学の個性・特色

本学は、建学の精神及び教育の使命・目的の具現化を目指し、高い専門性と問題解決力に加え豊かな人間力を育成する教育を行っている。主な特色は次のとおりである。

(1) キリスト教教育

キリスト教の歴史や聖書の教えについて基本的な教育を正課内外で行っている。また、「キリスト教平和学」による平和との関連性を示す。この教育をとおして平和への思いや人間として大切なことを気付かせ、キリスト教信仰の歴史的・社会的・思想的意味を明らかにすることを目標としている。

(2) 語学教育

英語コミュニケーション学科では、英語の基礎学力や教養を身につける「コア・ラーニング」と学生が自発的に学び、英語力を応用して更に学びを深化させる「アクティブ・ラーニング」を2つの大きな柱としている。また、日常的に外国人教員とのコミュニケーション及び活きた英語や異文化に触れる環境作りとして「English Lunch Table」がある。週に1度、昼食時間を利用し、外国人教員（専任及び非常勤講師）と英語で会話を楽しむ時間である。参加は自由であり学生から好評を得ている。

観光文化学科では、外国語の基礎運用能力を身につけるため、1～2年次の学科専門基礎科目に語学科目（英語・中国語・韓国語）全19科目の演習選択科目を設置している。また、語学スキルの更なる向上を図り、応用性の高い語学活用能力を身につけるため、3～4年次の学科専門応用科目に語学科目（英語・中国語・韓国語）全7科目の選択科目を設けている。

(3) 国際交流プログラム

英語コミュニケーション学科では、夏季休暇等の長期休暇を利用して海外研修を行っている。大学で学んだ英語力や理論を実践し、現地交流をとおして異文化に触れ視野を広げる機会を提供している。研修名は次のとおりである。ハワイ研修、オックスフォード大学夏季研修、台湾語学研修、アジア・ボランティア（ラオス）。

観光文化学科では、海外の歴史・文化に触れ、教育施設を視察・体験するため、2年次に国際文化交流海外研修の受講を必修としている。沖縄の歴史・文化との関係上特別の意味合いをもつ、中国、台湾、韓国、ハワイで、2月下旬から3月上旬の間で実施することとしている。

(4) 少人数授業

語学の授業のみならず、「フレッシュマン・セミナーⅠ・Ⅱ」、「卒業研究」、各種演習などで、少人数クラスを設置し、教員と学生との距離を縮め、双方向、多方向の授業展開を可能とし、学生の理解を深めている。

(5) 沖縄を学ぶ

沖縄を深く学ぶために、共通科目及び学科専門科目として、「うちなーぐち講座」、「沖縄の歴史と現在」、「近代沖縄とアイデンティティ」、「Okinawan Studies」、「琉球史入門」、「琉球・沖縄歴史文化概論」、「琉球舞踊・音楽」等の講義及び正課外の教育活動として、「HOPE-沖縄・平和キャンプ」を提供している。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

年 度	事 項
昭和 32 (1957)	沖縄キリスト教学院創立
昭和 33 (1958)	財団法人沖縄キリスト教学院が設立許可され、沖縄キリスト教学院短期大学キリスト教学科を設置
	附設保育養成科を設置
昭和 37 (1962)	首里キャンパス 1 号館落成
	英語科、児童福祉科を設置
昭和 38 (1963)	附設保育養成科を廃科
昭和 41 (1966)	キリスト教学校教育同盟に準加盟
昭和 42 (1967)	児童福祉科を廃科し、保育科を設置
	学校法人沖縄キリスト教学院として認可
昭和 44 (1969)	キリスト教学校教育同盟に正式に加盟
昭和 45 (1970)	沖縄キリスト教短期大学に改称、キリスト教学科を廃科
昭和 47 (1972)	沖縄復帰に伴う文部省関係法令の特別措置に関する法令により、学校教育法による短期大学となる
平成元 (1989)	西原キャンパス落成、移転
平成 16 (2004)	沖縄キリスト教学院大学人文学部英語コミュニケーション学科を設置 (入学定員 120 人、収容定員 510 人)
平成 17 (2005)	ポートランド・コミュニティ・カレッジ (米国) と学術交流協定を締結
平成 18 (2006)	長栄大学 (台湾) と学術交流に関する協定書を締結 華中師範大学 (中国) と相互的教育支援に関する協議書を締結
平成 20 (2008)	沖縄キリスト教学院大学大学院異文化コミュニケーション学研究科を設置 (入学定員 5 人、収容定員 10 人)

沖縄キリスト教学院大学

	沖縄キリスト教学院創立 50 周年記念式典を挙行 新校舎「沖縄キリスト教学院創立 50 周年記念 SHALOM 会館」落成 沖縄キリスト教平和研究所を設置
平成 21 (2009)	四国学院大学と単位互換協定を締結 ハワイ大学カウアイ・コミュニティ・カレッジ (米国) と交流協定を締結
平成 23 (2011)	学習支援センターを設置
平成 26 (2014)	深圳大学 (中国) と学術交流に関する協定を締結 沖縄キリスト教学院大学開学 10 周年記念講演会を開催
平成 27 (2015)	人文学部英語コミュニケーション学科入学定員及び収容定員変更 (入学定員 90 人、収容定員 390 人) ハワイ大学カピオラニ・コミュニティ・カレッジ (米国) と派遣留学協定を締結
平成 28 (2016)	桜美林大学と単位互換協定を締結
平成 29 (2017)	オックスフォード大学セント・エドムンド・ホール (英国) と交流協定を締結
平成 30 (2018)	敬和学園大学と単位互換協定を締結 培材大学校 (韓国) と交流協定を締結
令和 2 (2020)	星槎大学と通信制課程科目等履修に関する協定締結
令和 3 (2021)	大城実記念ユニオン・中庭を改修、刷新 沖縄県立西原高等学校と包括連携協力に関する協定締結
令和 4 (2022)	台南応用科技大学 (台湾) と交流協定を締結 韓信大学校 (韓国) と交流協定を締結
令和 5 (2023)	沖縄キリスト教学院大学人文学部観光文化学科設置認可 これに伴い、沖縄キリスト教短期大学英語科の募集を停止 (令和 6 (2024) 年度入学生より) 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローと包括連携に関する協定を締結
令和 6 (2024)	有限会社 FEC オフィスと包括連携協定に関する協定を締結 沖縄キリスト教学院大学人文学部観光文化学科を設置

2. 本学の現況

- ・大学名 沖縄キリスト教学院大学
- ・所在地 〒903-0207 沖縄県中頭郡西原町字翁長 777 番地
- ・学部構成

学部・研究科	学科・専攻
人文学部	英語コミュニケーション学科
	観光文化学科
異文化コミュニケーション学研究科	異文化コミュニケーション学専攻 (修士課程)

沖縄キリスト教学院大学

・学生数、教員数、職員数 令和6(2024)年5月1日現在

【学部、学生数】

(人)

学部	学科	年次	在学生数	収容定員	
				入学	編入
人文学部	英語コミュニケーション学科	1年次	112	90	-
		2年次	89	90	-
		3年次	98	90	15
		4年次	101	90	15
		計	400	360	30
人文学部	観光文化学科 ※2024年4月1日開設	1年次	57	90	-
		2年次	-	90	-
		3年次	-	90	-
		4年次	-	90	-
		計	57	360	-

【大学院 学生数】

(人)

研究科	専攻	年次	在学生数	収容定員	
異文化コミュニケーション学研究科	異文化コミュニケーション学専攻 (修士課程)	1年次	0	5	-
		2年次	0	5	-
		計	0	10	0

【教員数】

役職	教授	准教授	講師	助教	合計
人数	13	8	3	0	24

【職員数】

(人)

勤務形態	常勤	非常勤	派遣	合計
人数	16	4	3	23

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由

(事実の説明及び自己評価)

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学と本大学院の教育研究目的は、「沖縄キリスト教学院大学学則」（以下「大学学則」）第 1 条及び「沖縄キリスト教学院大学大学院学則」第 1 条に以下のとおり定め、具体的に明文化している。また、大学学則第 6 条の 2 に、人文学部の教育研究上の目的、英語コミュニケーション学科・観光文化学科の教育研究上の目的を具体的に明文化している。【資料 1-1-1】【資料 1-1-2】

〔沖縄キリスト教学院大学の教育研究目的〕

沖縄キリスト教学院大学（以下「本学」という）は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づいた学校教育を施し、人格の完成をめざし、社会に有用なる人材を育成することを目的とする。

〔沖縄キリスト教学院大学大学院の教育研究目的〕

沖縄キリスト教学院大学大学院（以下「本大学院」という）は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づく人間形成を教育の基本方針とし、幅広い視野に立って精深な学識を授け、さらに高度な専門性を要する職業等に必要な能力を養い、広く国際的貢献に寄与する人材を養成することを目的とする。

〔人文学部の教育研究上の目的〕

本学は、建学の精神、大学の使命・目的、及び基本理念を踏まえ、人文学部の教育目的・理念を以下のように定める。

(1) 聖なるものへの畏敬の念を養う。

(2) 多様性の中に調和を求める心を養う。

- (3) 人類の福祉の向上に貢献できる能力を養う。
- (4) グローバル化・情報化・複雑化社会に対応する能力を涵養する。

【英語コミュニケーション学科の教育研究上の目的】

国際化・グローバル化する世界の文化・経済・政治等の国際交流の場において、事実上の国際共通語 (de facto international language) となっている英語において、高度のコミュニケーション能力をもって、効果的かつ分別をもって運用できる人材を育成する。

【観光文化学科の教育研究上の目的】

「光を観る」という観光の学びとして、歴史・文化の本質を理解したうえで、文化資源及び観光資源の光の価値を認識し、国内外へ発信できる人材、さらに、他地域との比較によりそれらに対する新たな価値を創出し、文化振興及び観光振興に貢献できる人材を育成する。また、実践的な教育の取り組み強化により、大学の教育・研究と地域社会の実態との乖離を無くし、観光産業発展に寄与できる優れた人材を育成する。

また、本研究科及び専攻の教育研究上の目的は、大学院学則第3条の2第1項及び第2項に以下のとおり定め、具体的に明文化している。

【異文化コミュニケーション学研究科の教育研究上の目的】

グローバル化、情報化時代に即し、多様なコミュニケーション能力を備えた人材および研究者を養成すること。

【異文化コミュニケーション学専攻の教育研究上の目的】

- (1) 多様な国際交流能力を備える専門的職業人及び研究者の養成を図ること。
- (2) より高度な専門知識を備えた英語教員及び研究者の養成を図ること。

1-1-② 簡潔な文章化

基準 1-1-①で示したとおり、本学の目的及び学部、学科、研究科、専攻における教育研究上の目的を定め、「大学学則」「大学院学則」に簡潔に文章化している。また、これらの基盤となる「建学の精神」「スクールモットー」は、学生に向けとして「学生便覧」に掲載し、広く周知している。さらに、「大学案内」や「本学公式ウェブサイト」にも掲載し、社会に対しても周知を図っている。【資料 1-1-3】【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】【資料 1-1-6】【資料 1-1-7】【資料 1-1-8】【資料 1-1-9】

1-1-③ 個性・特色の明示

本学は、県内唯一のキリスト教主義大学である。「キリスト教」の隣人愛を基礎に、「沖

縄」が体験した凄惨な戦争への反省から、人類の「平和」に寄与することが本学の教育の主たる特色である。この本学の個性は、「建学の精神」の3つのキーワードという形で大学公式ウェブサイト等に明示しており、学内外に広く周知している。本学の個性・特色は、学則第1条（目的）及び第6条の2第1項（人文学部の教育研究上の目的）に反映し明示している。

大学院でも同様に、キリスト教精神に基づく人間形成を教育の基本方針とし、幅広い視野に立って精深な学識を授け、さらに高度な専門性を要する職業等に必要な能力を養い、広く国際的貢献に寄与する人材を養成することを目的とすることで、本学の個性・特色を反映している。

1-1-④ 変化への対応

本学の使命・目的及び教育研究上の目的は、沖縄社会・地球社会の現状を鑑みると達成には程遠く、道半ばである。世界平和や隣人愛による多文化共生、「国際的平和の島」沖縄の実現へ向けて、今後も取り組みを続けることが本学の使命・目的である。

令和5（2023）年度には、大学の多様な「強み」、「特色」を明確にしていく中で、時代の変化に応じてこれらの使命・目的、教育研究上の目的、三つのポリシーの一体性・整合性を図り、学生が具体的に理解できる簡潔な文章で本学の「養成する人材像」を策定した。

使命・目的及び「養成する人材像」が反映された教育課程については、社会情勢の変化に応じ見直しを行っている。コロナ禍で学生のコミュニケーション力に課題がみられたことから、英語コミュニケーション学科では令和3（2021）年度に、パフォーマンス学の科目を新設し、学生のコミュニケーション能力向上を図った。【資料 1-1-10】【資料 1-1-11】

また、学生の英語力向上並びに、高大連携・地域連携による県内の英語教育者へのサポートを活動内容とした「英語教育センター」を設立した。外国人観光客や外国人労働者が年々増加する沖縄県で、本学の英語教育センターの活動をとおして沖縄社会の変化へ対応する。【資料 1-1-12】

<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 1-1-1】 沖縄キリスト教学院大学 学則 第1条／第6条の2
- 【資料 1-1-2】 沖縄キリスト教学院大学 大学院 学則 第1条／第3条の2
- 【資料 1-1-3】 沖縄キリスト教学院大学 学則 第1条／第6条の2
2024年度 学生便覧 P138
- 【資料 1-1-4】 沖縄キリスト教学院大学 大学院 学則 第1条／第3条の2
2024年度 大学院 学生便覧 P5
- 【資料 1-1-5】 沖縄キリスト教学院大学 教育研究目的
本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/mokuteki_ocu
- 【資料 1-1-6】 沖縄キリスト教学院大学 大学院 教育研究目的
本学公式ウェブサイト
https://www.ocjc.ac.jp/grad/grad_mokuteki_senkou/
- 【資料 1-1-7】 「建学の精神」「スクールモットー」
2024年度 学生便覧 P1

- 【資料 1-1-8】 「建学の精神」「スクールモットー」「三つのポリシー」
2025 年度 大学案内 目次、P25、P39
- 【資料 1-1-9】 「建学の精神」「3つのキーワード」「スクールモットー」
本学公式ウェブサイト <https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/spirit/>
- 【資料 1-1-10】 シラバス 「コミュニケーションとしてのパフォーマンス」「パフォーマンス・スタディーズ」「身体表現ワークショップ」
- 【資料 1-1-11】 2024 年度 学生便覧 P47-51
- 【資料 1-1-12】 沖縄キリスト教学院英語教育センター規程

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は建学の精神に基づき、使命・目的及び教育研究上の目的を定め、「大学学則」等に明示している。また「学生便覧」や大学公式ウェブサイト等に掲載し、学内外に広く公表している。今後も建学の精神を受け継ぎながら、変化する社会情勢に対応すべく自己点検・評価・改善委員会、教学マネジメント委員会、大学運営協議会を中心として使命・目的の見直しを組織的に実施する。

英語教育センターの活動やパフォーマンス学系の授業を今後も充実させ、変化する沖縄社会のニーズに応える人材育成に取り組む。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的、及び教育研究上の目的は学則に規定され、その重要性について、役員、教職員は理解している。

学則の改正は、教授会で審議された後、学長を議長とし、副学長、人文学部長、教学支援部長、学生支援部長、図書館長、事務局長、併設短期大学短期大学部長、及び学科長で構成する大学運営協議会の議を経て、最終的には理事会において承認される手順となっている。

理事会での審議にあたっては、予め、理事長を議長とし、学長、副学長、学内理事、人

文学部長、短期大学部長、事務局長で構成する法人事務連絡会議でその内容を最終確認し理事会に上程される。改正後の学則は、Microsoft Teams で学内周知し、学内全体で共有されている。

以上のことから、本学は使命・目的、及び教育研究上の目的の策定、及び見直しは、役員、教職員が関与・参画して行っており、役員、教職員の理解と支持を得られている。【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】

1-2-② 学内外への周知

本学の建学の精神、使命・目的及び教育研究上の目的は、本学公式ウェブサイト及び大学案内に明示し、広く社会へ周知を図っている。また、大学学則・大学院学則で定めている目的及び教育研究上の目的については、学生便覧に掲載し学生へ周知している。【資料 1-2-3】【資料 1-2-4】

また、入学志願者や父母等に対してはオープンキャンパス時に、そして新入生に対しては、新入生向けのオリエンテーションや授業「フレッシュマン・セミナーⅠ」で、建学の精神、使命・目的等を伝達する場を設けている。【資料 1-2-5】

1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学では、令和 4 (2022) 年度に開始した第 5 次中長期計画では、建学の精神に基づき、地域や時代の要請に応じて、本学の使命・目的に沿った計画を策定している。中長期目標Ⅰでは、英語教育の充実を図るための「英語教育センター」設置や、中長期目標Ⅱ「沖縄社会とアジアと世界への貢献」では、キリスト教教育における「隣人愛」の実践としての国際交流プログラムの推進など、本学のディプロマ・ポリシーを強く反映したものとなっている。また中長期目標Ⅲに新学科設置及び改組を示しており、令和 6 (2024) 年 4 月に沖縄社会への貢献に取り組むべく、観光文化学科を新設した。【資料 1-2-6】

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学では、大学及び大学院の使命・目的及び教育研究上の目的を基に、各学科・研究科のディプロマ・ポリシーを定めている。これらのディプロマ・ポリシーに掲げた学生の学修成果の目標を実現するため、教育課程編成・実施の方針としてカリキュラム・ポリシーを定め、さらに、本学が求める学生像を明確にするため、アドミッション・ポリシーを定めている。

三つのポリシーは、建学の精神、本学の使命・目的と同様に、「学生便覧」や「大学案内」、本学公式ウェブサイトに掲載し、学内外に広く周知している。【資料 1-2-7】【資料 1-2-8】
【資料 1-2-9】【資料 1-2-10】

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は使命・目的及び教育研究上の目的を踏まえ、大学に 1 学部 2 学科、大学院に 1 研究科 1 専攻の教育研究組織を設置している。各学科・専攻には設置基準を満たした専任教

員を配置しており、人文学部には各学科、研究科を担当する2人の事務職員を配置している。大学院では、人文学部の専任教員を主な科目担当者として配置している。

大学には「教授会」、大学院には「大学院委員会」、各学科及び研究科には「学科会議」「研究科委員会」を設置することを規定に定め運営しており、教育研究に関する事項を適切に審議する体制を整備している。【資料1-2-11】【資料1-2-12】【資料1-2-13】【資料1-2-14】

人文学部には、両学科共通の教養教育科目が設けられており、各学科から選出された委員で構成される「共通教育専門委員会」において教養教育に関する内容を審議する。また、「英語教育センター委員会」では、全学的な英語力向上のため、各学科の英語科目担当教員が中心となって企画運営を行なっている。【資料1-2-15】【資料1-2-16】

<エビデンス集 (資料編)>

- 【資料1-2-1】 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学運営協議会規程
- 【資料1-2-2】 2023年度大学運営協議会議事録 第1、2、5、7回
- 【資料1-2-3】 沖縄キリスト教学院大学 教育研究目的 本学公式ウェブサイト
https://www.ocjc.ac.jp/ocu/mokuteki_ocu
- 【資料1-2-4】 教育研究上の目的 2024年度 学生便覧 P137・138
- 【資料1-2-5】 シラバス 「フレッシュマン・セミナー」第3回
- 【資料1-2-6】 沖縄キリスト教学院 第5次中長期計画
- 【資料1-2-7】 沖縄キリスト教学院大学 三つのポリシー 本学公式ウェブサイト
https://www.ocjc.ac.jp/ocu/policy_ocu/
- 【資料1-2-8】 「沖縄キリスト教学院大学 三つのポリシー」「学部の教育研究上の目的」「学科の教育研究上の目的・方針・学修成果」
2024年度 学生便覧 P1～8
- 【資料1-2-9】 沖縄キリスト教学院大学大学院 三つのポリシー
本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/grad/policy_grad/
- 【資料1-2-10】 沖縄キリスト教学院大学大学院 三つのポリシー
2024年度 大学院 学生便覧
- 【資料1-2-11】 沖縄キリスト教学院大学人文学部教授会規程
- 【資料1-2-12】 沖縄キリスト教学院大学院委員会規程
- 【資料1-2-13】 沖縄キリスト教学院大学人文学部学科会議規程
- 【資料1-2-14】 沖縄キリスト教学院大学院研究科委員会規程
- 【資料1-2-15】 沖縄キリスト教学院大学共通教育専門委員会規程
- 【資料1-2-16】 沖縄キリスト教学院英語教育センター規程

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育研究上の目的の策定及び見直しには、役員、教職員が関与・参画しており、学内における理解と支持を得られている。学内外の公表についても、必要な取り組みができています。使命・目的等の達成に必要な教育研究組織も整備されている。

社会状況の変化や中長期計画に沿って、今後も使命・目的及び三つのポリシー、教育研

究組織のあり方については審議を継続し、地域社会や時代の要請に対応した改革を実施する。

【基準1の自己評価】

本学は、県内で唯一のキリスト教主義大学として、その個性と特色を「キリスト教」「平和」「沖縄」という3つのキーワードで具体的かつ明確に示している。その建学の精神を基盤に、大学及び大学院の使命・目的、教育研究上の目的を「大学学則」及び「大学院学則」に定め、簡潔に明文化している。更に、使命・目的等を的確に三つのポリシーへ反映させ、中長期計画にも反映している。

また、使命・目的及び反映された教育プログラムについては、社会情勢の変化と必要性に応じて見直している。使命・目的、及び教育研究上の目的の策定、及び見直しは、役員、教職員が関与・参画して行っており、役員、教職員の理解と支持を得られている。更にこれらの使命・目的等の達成に必要な教育研究組織も整備している。

以上のことから、「基準1.使命・目的等」を満たしていると評価する。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

大学・各学科及び大学院・研究科のアドミッション・ポリシーは、本学の使命・目的及び教育研究上の目的を踏まえて作成されたディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーに基づいて作成されており、本学公式ウェブサイト、大学案内、学生募集要項、学生便覧等に明記し周知している。高校訪問や入試業務に携わる際には、担当教員が本学のアドミッション・ポリシーについて共通認識を図り、矛盾のない説明ができるよう学科で確認を行なっている。また、高校訪問、オープンキャンパスや進路ガイダンス、入試説明会等を通じてアドミッション・ポリシーを踏まえた説明を、高校生及び進路指導教員に対して具体的に行っている。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】【資料 2-1-8】【資料 2-1-9】【資料 2-1-10】

大学院への入学もしくは教育プログラムに関する問い合わせがあった場合は、入試課が研究科長へ連絡し、研究科長が希望テーマに応じて入学試験前に、担当教員とのマッチングについて協議する体制を整えている。【資料 2-1-11】【資料 2-1-12】

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

入学者受け入れについては、選抜方法、入試テーマ、入試問題等においても、アドミッション・ポリシーに基づいて策定されており、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜が適切に実施されている。入学者選抜の区分には、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、特別選抜（社会人、帰国生・留学生、編入学生を対象）があり、それぞれ独自の出願資格、合否基準を設け、多様な学生の選抜が行われている。総合型選抜と学校推薦型選抜は、両学科共にテーマを設定しプレゼンテーションを課している。

入学者選抜に関する検証については、学科会議、入試委員会、教学マネジメント委員会においてアドミッション・ポリシーで示した資質能力の適切性に係るアセスメントを実施し、入学者選抜の妥当性について検証している。また、「学生募集・合同入試委員会」を開催して入試の総括を行い、学科会議及び教授会においても総括内容を共有し共通理解を図るとともに、課題がある場合には学科会議もしくは FD ワークショップの議題に取り上げ解決策について議論している。【資料 2-1-13】【資料 2-1-14】【資料 2-1-15】【資料 2-1-16】

【資料 2-1-17】

大学院では、入学試験前のマッチングが的確だった場合、事前に研究計画書を提出させ、研究科会議において研究テーマおよび内容と担当教員からの所見を共有する。入学試験では、研究テーマに沿い、研究科委員会で作成した質問を小論文形式で課し、研究科会議にて合否を判定する。次に面接試験において口頭で研究内容に関する質問を日本語と英語で実施する。その後、研究科委員会で最終的な合否判定会議を開催し、合否を決定している。入学希望の初期段階においては、研究テーマが本研究科のプログラムとのミスマッチや、語学の課題などがあるため、入学試験前のフィルタリングは有効である。【資料 2-1-18】
【資料 2-1-19】

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学では、入試課及び学生課と連携し、高校訪問、ガイダンス、入試説明会、オープンキャンパス等を実施し、意欲的に広報活動を行っている。オープンキャンパスは在学生の協力を得て、学生目線での大学紹介を実施している。説明会では入試課職員に加え教員も積極的に参加し、本学の魅力や特徴を直接伝えている。【資料 2-1-20】【資料 2-1-21】

入学定員充足率について、令和 5（2023）年度は 102.2%であり、令和 6（2024）年度は、93.9%（英語コミュニケーション学科 124.4%、観光文化学科 63%）であった。

英語コミュニケーション学科は、令和 4（2022）年度入学定員を満たしている状況である。一方で観光文化学科は、学科教員、入試課職員と連携し、高校訪問、ガイダンス、入試説明会、オープンキャンパス、模擬授業などを実施し地道な広報活動を行ったが、文部科学省からの学科開設認可がおりたのが令和 5（2023）年度 8 月下旬ということもあり、高校生への案内が通常より 3 ヶ月遅れ、入学者の収容定員を満たすことができなかった。

【資料 2-1-22】

大学院では、平成 25（2013）年の開学以来、周知と広報に努めているが募集定員を満たせておらず、入学希望の問い合わせはあるものの、カリキュラムと研究テーマのミスマッチや語学の課題などが理由で入学者が少ないのが現状である（令和 6（2024）年度入学定員充足率 0%）。時代の要請や地域のニーズに応えた教育プログラムを提供できているのか、大学院委員会を開催し、今後の方向性について議論・検討をしている。【資料 2-1-23】

<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 2-1-1】 沖縄キリスト教学院大学 アドミッション・ポリシー
本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/policy_ocu/
- 【資料 2-1-2】 沖縄キリスト教学院大学 アドミッション・ポリシー
2024 年度 学生便覧 P1～8
- 【資料 2-1-3】 英語コミュニケーション学科 アドミッション・ポリシー 本学公式
ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocupolicy_ecom/
- 【資料 2-1-4】 英語コミュニケーション学科 アドミッション・ポリシー
2024 年度 学生便覧 P1～8
- 【資料 2-1-5】 英語コミュニケーション学科 アドミッション・ポリシー
2025 年度 大学案内 P39
- 【資料 2-1-6】 英語コミュニケーション学科 アドミッション・ポリシー

- 2024 年度 学生募集要項 P7
- 【資料 2-1-7】 観光文化学科 アドミッション・ポリシー 本学公式ウェブサイト
https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocu-tourism_culture-policy/
- 【資料 2-1-8】 観光文化学科 アドミッション・ポリシー
2024 年度 学生便覧 P1～8
- 【資料 2-1-9】 観光文化学科 アドミッション・ポリシー
2025 年度 大学案内 P25
- 【資料 2-1-10】 観光文化学科 アドミッション・ポリシー
2024 年度 学生募集要項（観光文化学科） P5
- 【資料 2-1-11】 沖縄キリスト教学院大学大学院 アドミッション・ポリシー
本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/grad/policy_grad/
- 【資料 2-1-12】 沖縄キリスト教学院大学大学院 アドミッション・ポリシー 2024
年度 大学院学生募集要項
- 【資料 2-1-13】 入学者選抜スケジュール 2024 年度 学生募集要項 P1
- 【資料 2-1-14】 入学者選抜スケジュール 2024 年度 学生募集要項（観光文化学
科） P1
- 【資料 2-1-15】 沖縄キリスト教学院大学人文学部学科会議規程
- 【資料 2-1-16】 沖縄キリスト教学院学生募集・入試委員会規程
- 【資料 2-1-17】 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学 教学マネジ
メント委員会規程
- 【資料 2-1-18】 入学者選抜スケジュール 大学院 2024 年度 学生募集要項 P1
- 【資料 2-1-19】 沖縄キリスト教学院大学院研究科委員会規程
- 【資料 2-1-20】 2023 年度第 12 回 学生募集・合同入試委員会議事録
- 【資料 2-1-21】 2024 年度第 1 回 学生募集・合同入試委員会議事録
- 【資料 2-1-22】 共通基礎データ エビデンス集（データ編）様式 2
- 【資料 2-1-23】 2023 年度大学院委員会議事録

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学者選抜においては、三つのポリシーの整合性を更に高め、アドミッション・ポリシーに沿った入学者受け入れをより実質化する。また、選抜方法の違いによる入学生の特徴や入学動機の差異を把握することを目的に、入学後に聞き取り調査等を実施し、選抜方法や選抜内容の見直しに役立てる。

令和 5（2023）年度は、入試課と英語コミュニケーション学科との密な連携が実を結び、入学定員を確保することができた。今後も引き続き、教職協働の充実を図り、入学定員充足の維持に努める。観光文化学科は、令和 6（2024）年度からは前年度より早期に入試広報を活発化させ、入学定員充足に努める。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学生への学修支援は、学科、教務課、学生課と連携しながら、履修指導、学修支援、成績・単位修得に関する指導等を行う教職協働の体制を整えている。学修面以外のサポートが必要な学生に関しては、保健室、学生相談室とも連携を図りながら、個別に対応している。

履修に関しては、教育課程に従って学生が科目履修を行えるよう、各学期の初めに、学科で「履修登録前オリエンテーション」を実施し、教員と教務課が協働し、履修登録のサポートを行っている。また、教務委員会において、教育課程の編成や授業計画、授業時間割編成など、教学全般に関する方針を審議し、常に適正化を図っている。【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】

新入生を対象に「学生生活オリエンテーション」を入学式後開催し、大学内外での学生生活全般に関する注意喚起や困ったときの相談窓口などを周知している。また、学内カウンセラーの教員が健康調査に関する説明とアンケートを実施し、気になる回答をした学生を、早めにカウンセリングへ繋げ、不安な状態を少しでも和らげられるよう支援を行っている。また、入学生が早期から新たな友人・人間関係を築きキャンパスライフに慣れるため、4月中旬に新入生歓迎スポーツデーを設け、新入生、在学生、教職員の交流の場を提供している。【資料 2-2-3】

図書館では他部署、教職員と連携し蔵書の充実、フェア、イベントで図書館の利用を促すことで修学支援を行っている。また、授業と連動した新入生対象の館内ツアーを実施し、図書館の蔵書の特色の説明、検索端末やデータベースの利用について説明を行っている。また「ビブリオバトル」を開催し、学生に図書館（読書）への関心を高めるように努めている。授業で使用する教科書、参考図書を揃え別置き、キャリア支援課とも連携を図り「検定本・資格本」や「就活本」を充実させている。【資料 2-2-4】【資料 2-2-5】

2-2-② TA(Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

本学では、オフィスアワー制度を全学的に実施している。専任教員は学期開始後に曜日と時間を設定し、設定した曜日・時間に学内研究室に在室して学生の質問・相談に対応している。学内掲示板、研究室入口への表示等を通じて学生への周知を行っている。設定された日時の利用が困難な場合は、学生が Microsoft Teams での事前予約を経て、設定日以外の対応も可能としている。非常勤講師のオフィスアワーは、原則として各担当授業の前後に教室に於いて質問・相談を受け付けている。【資料 2-2-6】

また、オフィスアワー制度の他にアドバイザーグループ制度を設けている。入学時に各グ

グループに割り振られ、グループごとに担当教員を配置している。各グループのアドバイザー教員は、各学期の履修登録時及び履修登録調整期間内に、担当する学生の履修状況を個々に確認している。必要に応じて学生と個別面談も実施し、成績や履修状況の確認、生活面の指導助言等を行っており、学修支援の充実を図る体制が整えられている。【資料 2-2-7】

教員の教育活動を支援するために、英語コミュニケーション学科では、学生が主体となって活動する「スタディー・グループ」のサポートを行っている。令和 5（2023）年度より始まった学生自身によるスタディー・グループは、ピア・サポートの精神のもと、学生が中心となって英語学習やプレゼンテーション技術など、支援を必要とする学生たちを集め、課題を共有し共に解決へ向けて行動している。定期的に学生たちから活動の様子をモニターしながら、告知の協力や活動に必要な備品などがあれば、学科が提供する体制を整えている。【資料 2-2-8】

障がい学生に対する支援は、平成 30（2018）年に施行された「障がい学生支援規程」に基づき「沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学障がい学生支援 基本方針」を踏まえ実施している。何らかの障がいを有する学生のうち、本人もしくは父母等から修学支援の申請があった学生については、教員や学生課、保健室、学生相談室と連携しながら、学生及び父母等の意向を尊重し、個別の支援計画を策定している。個人相談は学生課の職員（保健師含む）が対応し、関係部署との連絡、学外機関との連携をとおして、多面的な支援を提供している。令和 4（2022）年度後期より、学習障がいから支援を必要とする学生が 1 名いるため、有償授業サポーターを学内で募集し、英語でのペアワークを一緒に行うなどのサポートを実施している。【資料 2-2-9】【資料 2-2-10】【資料 2-2-11】

中途退学、休学及び留年につながる可能性のある学生について、把握に努め、教職協働で対策を講じている。学生が休学願または退学願を提出する際には、事前にアドバイザーと面談を実施し、人文学部長と学科長の確認を経て、教務課及び学生課より今後についての情報提供を行っている。

また、毎月開催される学科会議において教務課から提供される出欠状況のデータを共有し、出席率の低下が懸念される学生や欠席が多い学生の状況についてアドバイザー教員に補足説明を求め、学科の教員全体で情報を共有し、サポート体制を整えている。また、履修科目の GPA が 1.50 に満たない場合はアドバイザー教員による勧告・指導・助言を、1.00 に満たない場合は人文学部長による退学勧告を行う指導体制が構築されている。指導後はアドバイザー教員が修学ポートフォリオへ指導内容を記載することになっており、教務課との情報共有も図られている。【資料 2-2-12】【資料 2-2-13】

経済的な理由で修学を断念することがないよう、高等教育の修学支援制度や各種奨学金の周知を図るとともに、休退学の相談があった場合には各種奨学金制度を紹介している。高等教育の修学支援新制度採用者には、適格認定で継続となるよう啓発するため、学生課と教務課が連携し、欠席率が高い学生に対し定期的に電話やメール等で連絡を取るようになっている。さらに、学費延納制度を設け、授業料の支払いが困難な学生には、支払い可能な計画を一緒に立て、安易に休学や退学の道を選択しないよう指導している。【資料 2-2-14】【資料 2-2-15】【資料 2-2-16】

<エビデンス集 (資料編)>

- 【資料 2-2-1】 英語コミュニケーション学科「履修登録前オリエンテーション資料」
- 【資料 2-2-2】 履修登録前オリエンテーションの資料
- 【資料 2-2-3】 学生生活オリエンテーションプログラム
- 【資料 2-2-4】 2023 年度図書館スケジュール
- 【資料 2-2-5】 図書館委員会議事録
- 【資料 2-2-6】 オフィスアワー一覧表
- 【資料 2-2-7】 アドバイザーグループ表
- 【資料 2-2-8】 スタディー・グループ参加学生募集用チラシ
- 【資料 2-2-9】 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学障がい学生支援基本方針
- 【資料 2-2-10】 障がい学生支援規程
- 【資料 2-2-11】 授業サポーター募集チラシ
- 【資料 2-2-12】 沖縄キリスト教学院大学履修規程第 13 条第 4 項 (GPA 制度)
2024 年度 学生便覧 P165
- 【資料 2-2-13】 沖縄キリスト教学院大学学則第 37～43 条 (休学、復学、転学、留学及び除籍) 2024 年度 学生便覧 P145～146
- 【資料 2-2-14】 沖縄キリスト教学院大学履修規程
- 【資料 2-2-15】 2023 年度教務委員会議事録 (2023 年 6 月、9 月)
- 【資料 2-2-16】 学費延納願用紙

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学では障がいのある学生へは個別に対応し、教職員が協力して配慮を行っているが、支援員の配置や学部の構成上、専門の知識を持った教職員の配置がなく、都度対応しているのが現状である。今後、重度の障がいのある学生の入学希望があった場合に対処できるよう、専門の知識と経験を備えた職員の配置に取り組むと同時に、外部専門家による研修等を開催して教職員の支援能力向上に努める。

これまで英語コミュニケーション学科では、アドバイザーは学生が 1 年次の際に割り当てられ、キャンパス生活の全般をサポートした後、3 年次に「卒業基礎研究」担当者が新たなアカデミック・アドバイザーとして引き継ぐ仕組みを取っていた。しかしながら学生が置かれた生活・経済環境などの課題の複雑化に伴い、アドバイザーが変わることで新たな教員との信頼関係構築が学生の負担になることに加え、過去 2 年間の学生の状況の申し送りが教員間でも課題であったことを踏まえ、2 年間で交代になっていたアドバイザー制度を、同じ教員が入学から卒業までの原則 4 年間で担当する形に改めた。今後は、コーチングなどのスキルを教員が取得し、学生サポートの強化に努める。

スタディー・グループに関しては、学生主体の活動を尊重しながらも、今後は学科との有効な連携について、学生たちと協議を続けていく。スタディー・グループの対話的な学習のスタイルに馴染めない、もしくは直接教員からの指導を希望する学生については、ニーズアセスメント調査や学生 FD をとおしてその現状を把握し、学生と教員の協働で課題解決に向け、引き続き取り組んでいく。

新入生歓迎スポーツデーをはじめ、コロナ禍で多くの学生主体のキャンパス行事が中止に追い込まれたことから、今後は教職員の支援のもと、学生が主体的にキャンパスライフに参加できる環境を整備する。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、学生の就職・進学支援のための組織としてキャリア支援課を設置し、就職・進学の相談・助言体制を整備している。学生支援部長の下、専任職員 1 名、キャリアコンサルタント資格を保持した契約職員 2 名、沖縄県委託事業 新規学卒者等総合就職支援事業「就活パワフルサポート」からの派遣職員（専任コーディネーター）1 名、事務・受付を行う派遣職員 1 名が配置され学生の就職支援にあっている。

主な支援として、個別相談・助言をはじめ、模擬面接の練習や履歴書添削など、就職活動の「A to Z」をサポートしている。相談や面接練習は予約制としており、学生個人のスケジュールを調整しながら対応している。求人情報に関しては、Microsoft Teams で誰もがいつでも検索・閲覧できるようにしているほか、キャリア支援課近くに求人票コーナーを設け、貼り出しやファイリングによる情報提供を行っている。また、各種企業に関連する書籍等の設置や、図書館に就職・資格関連書籍も整備し情報提供に努めている。さらに、学内就職イベントの開催や各学年の授業にキャリア支援課の専門スタッフが内部講師としてキャリア教育を実施している。

英語コミュニケーション学科では、キャリア支援課との教職協働体制の下、キャリア教育プログラムを効果的に実施している。学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア形成意識の確立を目的に、2 年次後期の必修科目「基礎ゼミナール II」の授業内でキャリア教育、さらに 3 年次の「卒業基礎研究」の授業内では「キャリア&アカデミック プランニング講座」を年 1 回後期に開講し、キャリアプランの策定や就活スケジュールの確認を行うなど、就職活動の支援体制も整備されている。【資料 2-3-1】【資料 2-3-2】

観光文化学科では、将来のキャリアに沿った履修登録モデルとして 4 つの履修モデル（公的機関履修モデル、宿泊業・旅行業履修モデル、運輸業履修モデル、製造・小売業・レジャー業履修モデル）を用意している。これらの履修モデルは 1 年次の「履修登録前オリエンテーション」（3 月）にて説明をしている。

正課外では、沖縄県内複数大学と参画企業・団体の連携事業として「うりずんインターンシップ」プログラムに参加している。【資料 2-3-3】このプログラムは、沖縄県内産業人材の育成と学生のキャリア形成を目的に、県内企業や他大学と連携して実施している琉球大学主催のインターンシッププログラムである。令和 5（2023）年度は、本学から 7 名推薦し、保険会社や証券会社、医療機関、金融系の企業に参加している。その他、外務省本省（東京）インターンシップに 1 名参加した。【資料 2-3-4】インターンシップに参加する

にあたって、履歴書の作成からエントリーシートの添削、事後研修のマナーをキャリア支援課の専門職員が指導を行っている。

進学相談は、各アカデミック・アドバイザーが中心となって実施している。担当のアドバイザーが、相談内容の専門性を持ち合わせていない場合は、専任教員全員で相談に応じる。専攻の選定から、面談や研究計画書の作成、推薦状の執筆など、進学に関する支援全般を行っている。近々では、ジェンダー研究専攻でフィンランドにあるトゥルク大学大学院へ進学した学生（令和2（2020）年3月卒業）や教育学専攻でハワイ大学大学院へ進学した学生（令和4（2022）年3月卒業）、平和学専攻でイギリスのブラッドフォード大学大学院へ進学した学生（平成29（2017）年卒業）などがある。また、本学の研究科への入学に関しても、卒業研究の担当者が中心となって相談に応じている。また学生課でも進学の相談を受け付けており、他大学への編入学に関する情報提供やアドバイスをを行っている。

<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 2-3-1】 シラバス 基礎ゼミナールⅡ（2022年度入学生適用）
- 【資料 2-3-2】 2023年度 キャリア&アカデミック プランニング講座プログラム
- 【資料 2-3-3】 令和5年度うりずんインターンシップ実施概要（県内大学・短大の学生向け）
- 【資料 2-3-4】 外務省本省（東京）インターンシップ 募集

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

これまで基礎ゼミナールで実施されてきた実務的なキャリア教育に加え、自己理解やコミュニケーション力向上、社会との関わりにおける自己実現や社会貢献など、カリキュラムとキャリア計画の関連性を強化し、大学での学びが確実に職業選択へと結びつく履修指導とキャリア教育を展開する。新卒社員の3年以内の離職率が全国比1.3倍の沖縄県において、自己分析と業界研究を早期からカリキュラムに取り込むことで、学生の「自分らしい」キャリア選択を実現する。基礎ゼミなど既存の科目に加え、キャリア支援課と学科との協働体制を強化し、大学での学びと学生のキャリア形成の接続を向上させる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4の自己判定

「基準項目2-4を満たしている。」

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学生サービス、厚生補導のための組織として、学生課、保健室、学生相談室を設置している。また、厚生補導に関する事項を審議する学生生活委員会を設置している。

保健室は、保健師1人を配置し、保健業務に加え支援の必要な学生が昼食時に訪問して

一緒に食事をするなど、要請に応じて柔軟に対応している。学生相談室は、カウンセラー2人を配置し、週4回決まった時間に在室して人間関係や学業、進路のことなどの相談を行っている。学生生活委員会は、学生支援部長、各科教員、カウンセラー、学生課長で構成し、審議結果は教授会、大学運営協議会へ報告し、学長が最終判断できるようになっている。【資料 2-4-1】

学生の心身、健康相談、心的支援については、学生支援部学生課の保健室担当（保健師の資格を持つ専門職員）が窓口となり相談を受けている。相談内容によって、アドバイザー教員や学生相談室（カウンセラー）へ引き継ぎ、関係部署と連携している。【資料 2-4-2】

【資料 2-4-3】

課外活動の支援は、学生課が行っている。本学のサークル活動は、併設の短期大学の学生と共に活動をしており、競技系よりも放課後にレクリエーションとしてスポーツなどを行っているサークルが多い。サークルの新規設立についても積極的に応じている。本学には、2年次で構成している学生会があり、新入生歓迎行事、七夕祭、大学祭など様々なイベントを大学と協力して企画・実施しており、活動資金の助成を行っている。【資料 2-4-4】

本学独自の奨学金は、すべて返還不要の給付型である。経済的理由により就学が困難な学生または優秀な学生で、他学生の模範となる学生に対し奨学金を給付している。選考は、学生生活委員会にて厳正な審査を経て決定している。近年は、令和2（2020）年から始まった高等教育の修学支援新制度の情報提供や成績を維持して卒業まで活用できるよう積極的に啓発を行っている。【資料 2-4-5】

国際交流に関し、本学では国際平和文化交流センター（以下交流センター）を学生課内に設置し、次のサポートを行っている。

留学を希望する学生を対象に、留学相談を実施している。原則的に1対1のカウンセリング形式で行い、学生各々の留学に対する基礎知識、語学力、経済力を分析し、その学生にとって最も意味のある留学プランについて、対話をとおして模索し、自律的な留学が実現できるよう、意識の向上を促している。【資料 2-4-6】また、毎年4月と10月には「留学セミナー」を開催し、本学の留学奨学金制度（在学留学特別奨学金・優秀学生留学奨学金）や、長期留学に係る情報を提供している。留学を経験した先輩の体験談を聞くプログラムも設け、準備や費用、留学先で苦勞したことなど具体的な話が聞け、質疑応答も活発である。【資料 2-4-7】本学の留学制度に採用された学生に対しては、留学前に「出発直前オリエンテーション」を実施し、留学生としての心得や、海外渡航における危機管理について助言している。令和5（2023）年度の海外留学は、在学留学特別奨学生としての派遣が5人であった。【資料 2-4-8】【資料 2-4-9】【資料 2-4-10】【資料 2-4-11】

外国人留学生に対する支援について、令和6（2024）年5月現在、本学における外国人留学生の在籍は1名と少ないが、交流センターでは、積極的にコミュニケーションを図り、孤立せぬよう気兼ねなく相談ができる環境を整えている。毎年度4月に私費外国人留学生生活調書の記入と面談を行い、学習面、生活面、進路や在留期限について確認し、問題が発生した場合は解決に向け丁寧に取り組んでいる。【資料 2-4-12】【資料 2-4-13】

<エビデンス集 (資料編) >

- 【資料 2-4-1】 学生生活委員会規程
- 【資料 2-4-2】 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学学生相談室規程
- 【資料 2-4-3】 学生相談室案内ポスター
- 【資料 2-4-4】 課外活動について P131～135 2024 年度 学生便覧
- 【資料 2-4-5】 学内奨学金一覧 P112 2024 年度 学生便覧
- 【資料 2-4-6】 留学相談 本学公式ウェブサイト
https://www.ocjc.ac.jp/kouryu/ryugaku_soudan/
- 【資料 2-4-7】 留学制度 本学公式ウェブサイト
<https://www.ocjc.ac.jp/kouryu/kouryu/>
- 【資料 2-4-8】 2023 年度第 2 回 国際平和文化交流委員会 議事録
- 【資料 2-4-9】 2022 年度第 4 回 国際平和文化交流委員会 議事録
- 【資料 2-4-10】 2023 年度期末奨学金支払い状況 (国際平和文化交流センター)
- 【資料 2-4-11】 留学セミナーポスター・HP 掲載記事
- 【資料 2-4-12】 在学生内訳 (在学留学生、外国人留学生、社会人、帰国生、外国籍、長期履修学生) 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/09/20230914_zaijaku-2022nendo-1.pdf
- 【資料 2-4-13】 私費外国人留学生生活調書

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

厚生補導に関する支援体制は整えているものの、コロナ禍を経て、活用する学生が減少した。学生相談室については、「新入生学生生活オリエンテーション」で「学生生活健康調査」を記入させ、気になる学生を抽出し、カウンセラーにつなげようとしているものの、近年はカウンセリングに消極的なケースも散見される。学生相談室が気軽に活用可能な場所であることを周知する。

コロナ禍で活動制限をしていた影響が残っており、講義が終わるとすぐに帰宅する学生が多い。キャンパスライフの満足度を上げるためにも、課外活動の活性化が課題である。大学祭やオープンキャンパスでの活躍の場を増やすなど活性化を図る。

留学支援については、コロナ禍明けで留学相談が増えることが予想されるため、高額な費用を賄うための外部の奨学金等の獲得に向けた支援や指導の充実化など、体制の整備を図る必要がある。この課題に関しては、交流センターに加え、教員の協力も得ながら全学的に学生を支援する体制を構築する。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学のキャンパスは、沖縄県西原町にある小高い丘の上に位置しており、校地および運動場用地は、併設の短期大学と共用している。校地面積は、大学設置基準（4751.375 m²）を満たしており、大学専用校舎面積が 821.89 m²あり、併設の短期大学と併せて 13,266.82 m²である。

運動場は、校地の中央に位置し、校舎はそれを取り囲むように配置され、学生の心身の健康維持に必要な施設となるよう整備している。また、運動場に隣接したオープンテラスやサークルベンチがあり、学生たちが歓談できるスペースを設けている。

令和 3（2021）年度から始まる大規模修繕計画との一つとして、「大城実記念ユニオン（以下学生ユニオン）」を改修整備し、グループ学習や個人学習に利用できるテーブル、椅子や、プレゼンテーションができるステージを配置し、自由に学習ができる環境を整えた。また、旧購買室を学生自習室に改修整備した。

また、夏場の電力需要増加対策に総務課事務室内で集中管理している。南棟の空調は、令和 3（2021）年度に熱交換器を設置しコロナ禍の換気対策に役立った。【資料 2-5-1】【資料 2-5-2】

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

本学の図書館は本学・併設短期大学共有で学生数はおよそ 600 人が利用するもので、専有延床面積は 1,271 m²と適切な規模である。蔵書数は約 10 万冊で、1F に和書や視聴覚資料、和洋学術雑誌 61 種類、また検索用端末も 4 台設置し、2F には英語多読図書、キリスト教関連図書コーナーを設置している。学生は自宅からでも本学公式ウェブサイトを経由した資料の検索や、パスワードを取得する事でデータベースの利用も可能である。開館時間は平日午前 9 時から午後 7 時、土日、公休日は閉館日としているが過去の利用者データよりこのような設定となった。なお、館外に「返却用ブックポスト」を設置しているので開館日時を問わず返却可能である。利用統計に関しては根拠資料の通りである。県内の大学で構成されている図書館協議会に加盟しており（令和 5（2023）年度は幹事校）、常に情報交換を行っている。また、令和 5（2023）年度の学生の貸出人数は、1,230 人で、貸出冊数は 3,659 冊であった（いずれも延べ数）。【資料 2-5-3】【資料 2-5-4】【資料 2-5-5】

ICT 環境として、SHALOM2-6、2-7 の 2 つの CALL 教室に、計 90 台、SHALOM2-8 Mac 教室に 42 台、図書館内に自由に利用できる 12 台のパソコンを設置し、適切に整備している。CALL 教室 2 室、及び図書館で稼働するパソコンの OS は Windows10Pro を採用し、令和 6（2024）年度に Windows11Pro にアップグレードする予定となっている。Mac

教室では iMac を採用し、学生が様々なシステムに触れる機会を提供している。【資料 2-5-6】

ICT 環境のソフトウェア基盤として、Microsoft365 を導入し、Microsoft Teams を、授業や教職員の業務に活用することで、学生や教職員間における情報共有、及びペーパーレス化を促進している。また、本学の教職員に対しても、一人一台のパソコンを配置し大学運営に活用している。また、学生へのノートパソコンの貸出しも行っている。

CALL 教室には、CALL システム(CalaboEX)を導入しており、語学教育同時通訳の演習も可能となっている。

学内には、無線 LAN を整備し、学生は個人で所有するパソコン、スマートフォン、タブレット等のデバイスを自由に接続しインターネットを利用することが可能となっている。

大学院では、大学院生専用の研究室と研究に必要な備品を提供し、快適な学修環境を整備している。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

施設の利便性に配慮した教育環境を整えるため、西原キャンパスに移転した当初から西棟、北棟にエレベータを設置し、車椅子利用者への対応として南棟と北棟の2階、3階のスロープを設置する等バリアフリー化を進めてきた。平成 21 (2009) 年に新築したシャローム会館は、エレベータが設置され、洋式トイレに統一したつくりとなっている。

本学の校舎等は、すべて昭和 56 (1981) 年 6 月 1 日以降の校舎であり、新耐震基準で設計施工された建物であり、耐震化率は 100 パーセントである。また、令和 2 (2020) 年度に実施した建物劣化診断報告では、校舎移転から 31 年が経過しているが、建築当初の施工が良かったことから耐震強度については問題が無いとの判断があり、報告に基づき、令和 3 (2021) 年度から大規模修繕計画を実施した。

大規模修繕計画には、学生の満足度向上のため学生ユニオンのリニューアルを実施した。その他、本学は女子学生の割合が高いため、パウダールームの改修を行った。

キャンパス・アメニティー整備事業として、令和 3 (2021) 年度に学生ユニオンと中庭をリニューアルし、学生が快適に過ごせて集える場としての整備および学生ユニオンから中庭が一体となった空間づくりとして、学生ユニオンから中庭へ続く廊下の高さに合わせ段差をなくし車椅子でも使用可能とした。また、中庭は、キャンパス緑化事業として土壌、立地に適した樹木、花木を選定し植栽し、遊歩道にある植栽の樹名版の設置やガジュマルを囲うサークルベンチを設えた。

令和 4 (2022) 年度に南棟教室扉や窓枠の修繕、チャペル・図書館の絨毯の張り替えと合わせて、図書館を含めた西棟トイレの一部に残っていた和式トイレを洋式トイレに改修し、学生の居心地のいい空間づくりを行った。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

英語コミュニケーション学科のクラス定員数については、「原則となる定員数」を設定しており、講義クラスが 50 人程度、演習クラスが 35 人程度とした定員管理を行っている。観光文化学科のクラス定員数については、定員 90 名に対し、演習 30~35 名の 3 クラス、講義 45~50 名の 2 クラスと定めている。

また新型コロナウイルス感染状況下において「沖縄キリスト教学院の活動基準」を設け、レベル別の「教室収容率」を定め、対面授業実施の際に教室収容定員が通常の60%~70%となるような教室定員管理を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、令和5(2023)年5月8日から「5類」へ移行したことに伴い、後期の講義実施からは教室収容定員の100%(通常)に戻すこととなった。【資料2-5-7】【資料2-5-8】【資料2-5-9】【資料2-5-10】【資料2-5-11】【資料2-5-12】

<エビデンス集 (資料編)>

- 【資料2-5-1】 「ユニオン&中庭の改修工事が無事に終了しました！」 本学公式ウェブサイト <https://www.ocjc.ac.jp/2022/03/29/20220329-renewal/>
- 【資料2-5-2】 法人事務連絡会議議事録 (2023/11/27 開催)
- 【資料2-5-3】 本学公式ウェブサイト
https://www.ocjc.ac.jp/library/lib_riyou/#haiti
- 【資料2-5-4】 2023年度年間図書館利用統計 本学公式ウェブサイト
https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/05/2023nenndo_TosyokanRiyoshasu_Tokei.pdf
- 【資料2-5-5】 電子ジャーナル データベース 本学公式ウェブサイト
https://www.ocjc.ac.jp/library/dbsearch/db_02/
- 【資料2-5-6】 ネットワーク構成図・PC教室配置図
- 【資料2-5-7】 2014年11月 教務委員会議事録
- 【資料2-5-8】 2014年11月 教授会議事録
- 【資料2-5-9】 定員設定について (2014年11月教授会)
- 【資料2-5-10】 沖縄キリスト教学院の活動基準レベル
- 【資料2-5-11】 2023年度前期/後期履修者人数 (2023年5月教授会・別紙8/2023年11月教授会・別紙7)
- 【資料2-5-12】 法人事務連絡会議議事録 (2024/1/17 開催)

(3) 2-5の改善・向上方策 (将来計画)

令和2(2020)年度に実施した、建物劣化調査報告書に基づいた基本設計に従い大規模修繕計画(令和3(2021)年度~令和9(2027)年度)を実施している。キャンパス移転後30年以上が経過し校舎の劣化が懸念されるが、劣化度合の大きな南棟や西棟の修繕が終了していることや、耐震性は、十分であるとの調査結果があるため、大規模修繕計画の3年目に当たる令和5(2023)年度法人事務連絡会議において、大規模修繕計画は令和5(2023)年度の修繕事業で一旦凍結し、観光文化学科完成年度(令和9(2027)年度)までは安全性に関わる通常の修繕を実施することを決定した。今後も安全性に配慮しながら、施設・設備の改善に取り組む。

授業を行う学生数の適切な管理に関して、今後はアクティブ・ラーニング等の実施状況により、授業形態(講義・演習)、段階的履修(授業難易度)等、定員数の適切性を検証し、改善を図る。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

「カリキュラムの満足度」、「学生サポートの環境・体制」、「施設・設備の満足度」を把握するため、「沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学アセスメントプラン」及び「アセスメント・チェックリスト」に則り、全学年を対象とした「学生生活実態調査」を毎年実施し、また、卒業年次を対象として4年間を振り返っての満足度を把握するための「満足度調査」を実施するなど、学修支援に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備している。アンケートの結果は IR で集計・分析され各種委員会にて結果を報告し、関連部署での改善方策のための資料として利用されている。

令和 4（2022）年度から学生 FD を目的とした学生教育改善委員会を組織し、学生からの意見や要望を汲み取っている。夏季と春季に開催される FD に先立ち、学生 FD を開催している。学生 FD で形成された案件は、FD で共有され教員間で対応を検討している。

【資料 2-6-1】【資料 2-6-2】【資料 2-6-3】【資料 2-6-4】

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の意見・要望の把握については、次のような様々な場面で直接相談や意見を受け付けている。

入学時の「新入生学生生活オリエンテーション」において、学生生活に関する要望や困った際には学生課を訪ねるよう伝えている。【資料 2-6-5】

特に経済的支援に関する情報は、日本学生支援機構の授業料減免・給付型奨学金を中心に積極的に情報提供を行っている。令和 6（2024）年度から始まった多子世帯への支援については、学内への周知に加え、学生カードから多子世帯に該当する学生を抜き出し、Microsoft Teams チャットを活用して個別に連絡し、学生課窓口において申し込みを促している。

各年度の学生会発足時に学生課長がリーダー研修を行い、その際にも要望や意見をくみ取るようにしている。さらにサークルの活性化を図るため、学生課長が個別に部長と面談し、要望をくみ取り、改善を図っている。

心身に関する健康相談は、4月に全学生を対象に「学生生活健康調査」を実施している。

【資料 2-6-6】回答をカウンセラーが確認し、気になる学生については声掛けして、カウ

セリングに繋げている。学生相談室に学内・学外カウンセラーを2人配置し、週4回相談日を設け、予約していなくても対応し、要請があればオンラインでの相談にも応じている。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

卒業年次を対象に卒業間近の2月に実施する「満足度調査」において、カリキュラムの適切性や学修支援の満足度、施設・設備等に関する満足度を把握している。両調査では記述式の設問を設け、本学への意見や要望を聴取している。当該調査の結果は、IR担当が集計・分析し、可能な限り迅速に学内で情報共有している。また、FD委員会や教学マネジメント委員会等の関連委員会へ報告し、改善を要する内容については、各学科や関連部署において改善方策を検討するよう促している。

<エビデンス集 (資料編)>

- 【資料 2-6-1】 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学アセスメントプラン
- 【資料 2-6-2】 アセスメント・チェックリスト
- 【資料 2-6-3】 学生生活実態調査 本学公式ウェブサイト
<https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/02/68e8440a388dad32f1dac3335d5ffaf2-1.pdf>
- 【資料 2-6-4】 満足度調査 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/04/01_manzokudotyousa_2023_ocu.pdf
- 【資料 2-6-5】 学生生活オリエンテーション資料
- 【資料 2-6-6】 学生生活健康調査

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

コロナ禍による売店業者の撤退により売店業者の誘致は喫緊の課題であり、学生からもコンビニや売店の誘致の要望が高いが、本学の学生数や地理的条件では採算性が合わないとの理由で誘致に至っていない。そのため、那覇市内の書店に依頼し、毎週火曜日11時から2時の間、コーヒーやサンドイッチ等の軽食や文具、図書の販売を実施し、さらに近隣ベーカーリーに週3~4日、昼休みに総菜パンを販売してもらうことで、満足度を高めるよう改善している。また、学生ユニオンでは、ランチ提供や放課後の学習の環境を整備したことで満足度向上に繋がっている。ランチについては令和6(2024)年度からは、本学院後援会の支援により学生には1食100円の値引きを実施しておりランチの満足度向上を図っている。

今後、学生FD活動はアセスメントプラン及びチェックリストの一環として位置付け、学修支援体制の整備に積極的に活用する。学生対象に実施されるアンケートの回収率が伸

び悩んでいるが、学生 FD をとおして学生との信頼関係を構築するとともに、アンケート項目の整備や実施方法について今後、整備を実施することで確実に学生の意見・要望を把握、検討結果を活用するように取り組む。

【基準 2 の自己評価】

アドミッション・ポリシーは学生募集要項を始めとする各種媒体、またオープンキャンパス、高校訪問等で具体的、かつ分かりやすく説明・周知している。アドミッション・ポリシーの妥当性については、各種調査やアンケートの分析をしながら毎年度検証を続けている。学修支援は、学科、教務課、学生課と連携し、教職協働の体制を整えている。キャリア支援課との教職協働体制の下、キャリア教育プログラムも継続している。

令和 3（2021）年度から実施した大規模修繕工事にて学修環境が整備、改善された。図書館は検索用端末や自由に使える PC12 台、グループ学習室も備えている。またコンピュータ教室 1 室、CALL 教室 2 室に合計 132 台の PC を設置し教育目的達成のため施設整備がなされている。各施設についてはバリアフリー対策がなされている。

以上のことから、「基準 2. 学生」を満たしていると評価する。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学は、建学の精神に基づき、また沖縄キリスト教学院大学学則第 1 条（目的）及び第 6 条の 2（教育研究上の目的）を踏まえ、全学のディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

(1) 「仕えられるためではなく仕えるために」他者と協働し、キリストの精神を礎とした平和な地域社会・国際社会の実現へ貢献することができる（キリスト教・平和・社会貢献）。

(2) 高い人権意識と語学力を持って他者の考えや思いを理解するとともに主体性を持って自分の考えを表現し、平和的なコミュニケーションを実践することができる（語学力・社会的倫理観・コミュニケーション能力）。

(3) 他者の文化や社会、歴史や価値観が多様であることを深く理解し、寛容性と責任感のある地球市民として共生を目指し行動できる（多文化共生）。

(4) 修得した知識・技能を活かして地域社会の課題を発見・解決できる（地域貢献）。

各学科のディプロマ・ポリシーは、全学のディプロマ・ポリシーに基づき、各学科の教育研究上の目的を踏まえたものになっている。各学科のディプロマ・ポリシーは次のとおりである。

英語コミュニケーション学科

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 自己と他者を尊重する心をもって、積極的に相互理解を図り、平和を創造するために共に歩むことができること
2. 高度な英語運用能力とコミュニケーション能力を身につけていること
3. 幅広い教養に育まれた論理的思考と批判的精神を駆使し、グローバル化する社会の課題に向き合えること
4. 地域社会と国際社会の課題を深く理解し、その一員として主体的に行動・貢献できること

観光文化学科

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 知識・理解：建学の精神を礎とした平和を創造する力を養い、観光・文化の専門的な知

識を身につけ、地域社会・国際社会の発展に貢献することができる。

2. コミュニケーション力:外国語を駆使しながら多様性社会の人々とコミュニケーションを図り、他者と協働するとともに、他者に方向性を示し、リーダーシップを取ることができる。

3. 自己理解力:豊かな人間性をもって自己をコントロールし、主体性を持って自分の考えを表現し、自ら目標を見つけて行動することができる。

4.課題対応力:グローバル社会で生じる広範な情報リテラシーを身につけ、自ら課題を見出し、論理的思考力で、実践的に解決することができる。

また研究科のディプロマ・ポリシーは、「グローバル化、情報化時代に則し、多様なコミュニケーション能力を備えた人材及び研究者を養成する」という教育研究上の目的を踏まえ、次のように定めている。

異文化コミュニケーション学研究科

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1. キリストの教えに基づいた平和と共生の道を歩むことができること。

2. 地域社会と国際社会の発展に学術研究を通して貢献できること。

3. 高度な研究力と教育力とで沖縄の英語教育を牽引するリーダーとなり、その発展に寄与できること。

4. 異文化コミュニケーションの高度な理論と実践力を身につけ、多文化共生の現場で活躍できること。

全学、各学科・研究科のディプロマ・ポリシーは、本学公式ウェブサイト、学生便覧に掲載し、周知している。【資料 3-1-1】【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】【資料 3-1-6】【資料 3-1-7】

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

成績評価と単位認定基準については、大学学則第 30 条（単位の授与）及び第 31 条（成績の評価）、「沖縄キリスト教学院大学履修規程」第 12 条（成績評価と単位認定）に定め、学生便覧に掲載し、本学公式ウェブサイトにおいても成績評価について説明し公表している。【資料 3-1-8】【資料 3-1-9】【資料 3-1-10】【資料 3-1-11】

また、他の大学又は短期大学における授業科目の履修、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の認定については、編入学、転入学等の場合を除き、合わせて 60 単位を超えないものとし、大学学則第 33 条、第 34 条、第 35 条に定めている。【資料 3-1-12】

第12条 成績評価は100点満点で行い、下記の基準により評定する。

判定	成績表示	素点評価	GP	評価内容
合格	秀 A	90点以上	4	到達目標を十分に達成し、非常に優れた成果を修めている
	優 B	80点～90点未満	3	到達目標を十分に達成している
	良 C	70点～80点未満	2	到達目標をある程度達成している
	可 D	60点～70点未満	1	到達目標を最低限達成している
不合格	不可 F	60点未満	0	到達目標を達成していない
	欠 K	—	0	出席不足
合格	認 P	—	—	留学における単位認定の評価 ※GPA対象外とする

図表 3-1-1：履修規程第12条（成績評価と単位認定）より

学修の質保証の観点から沖縄キリスト教学院大学履修規程第4条と、第13条に基づき、GPAによる履修条件を設け、各学期における履修登録の上限を制定し、適用している。

英語コミュニケーション学科では明確に進級基準（進級制度）を定めていないが、学科の専門として学びの中心である「英語科目」（English Communication・英語講読演習・英文法・英作文）について、卒業要件に段階的履修を定めるとともに、卒業要件単位数を満たすため、3年次後期まで毎学期8単位を履修させていることに加え、キリスト教、ゼミ科目等の必修科目を各学年で配置しており、半期に履修できる単位数の6割程度を大学が授業科目及びクラスを指定して履修させている。

実態として「学年制」の実施であり、順調に単位を取得する学生については進級制度の有無に限らず学年進行はスムーズであるが、学業不振学生については履修科目の大半である英語科目の段階的履修が成立しないため、学年は進行するが、実際は「留年」状況であり、学年として明確になるのが4年次である。

質保証の観点では、「沖縄キリスト教学院大学履修規程」に定めるGPA制度の活用により、履修登録単位の管理を行っていることや、GPA値の低い学生に対して、指導・助言、退学勧告の実施によって学生指導を行い、学生個別に対応してきたが、学業不振学生については、必ずしも適切な運用ではない場合もあった。

令和6（2024）年度開始の「ゼミ科目改革」に合わせ、4年間を通したゼミ科目における主体的学びの充実を図り、ディプロマ・ポリシーの達成に向けた科目履修及び単位修得を実現するため、各学期・学年において、進級に必要な単位数の目安を設定し、学科会議、教授会において審議を行い、令和6（2024）年度入学生より「進級の目安（学年ごとの最低修得単位数）」を適用することを決定した。【資料 3-1-13】【資料 3-1-14】

卒業認定基準については、「沖縄キリスト教学院大学学則 第44条（卒業・学位）」に定め、本学公式ウェブサイト、学生便覧にて公表している。さらに、各学期の履修科目登録時に行われるアドバイザー教員による履修指導をとおして、単位認定及び卒業認定基準の周知を徹底している。【資料 3-1-15】

研究科では、異文化コミュニケーション学研究科規程第9条に、単位認定の基準が定められており、第10条で成績評価について定められている。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

成績評価については、3-1-②で述べた基準により評定を行うが、全授業科目のシラバスで「評価方法」及び「評価基準」を記載しており、「評価方法」では、各授業科目の到達目標に対する学修成果の到達度を適切に評価できる方法及び割合（例：定期試験〇%、課題・授業外レポート〇%、小テスト〇%等）を明示し適用している。また、「評価基準」について、到達目標で示した学修成果の到達度を評価する際にどこに着目するのか、具体的で客観的な判断基準として「ルーブリック評価」を活用している。さらに、前学期の成績評価について疑問がある学生より「評価の再確認願」が提出された場合には、担当教員はルーブリック評価に基づき回答するようにしている。

学生の学習意欲を高め、自覚的な履修を促すため、初回講義においては、「評価方法」と「評価基準」について丁寧に説明を行っている。

また、成績評価においては、GPA 制度を導入しており、算出方法及び GPA 評価の対象としない科目等について、「沖縄キリスト教学院大学履修規程」で定めている。

GPA 制度の活用については、単位制度の実質化の観点より、学期ごとの履修可能な単位数を「沖縄キリスト教学院大学履修規程」第4条第3項に定めることに加え、GPA による履修条件を同規程第13条第3項に定めており、「学生便覧」に掲載して学生へ周知している。学期ごとに実施する履修指導では、前学期の成績、単位取得状況、累積 GPA について、web ポータルシステム Active Academy で学生、アドバイザー教員が確認し、当該学期の履修科目を計画・相談する際に活用している。加えて、派遣留学生の選考、奨学金給付学生の選考等の基準として活用している。【資料 3-1-16】【資料 3-1-17】【資料 3-1-18】

成績評価及び単位認定基準を厳正に適用した各学生の学修成果（成績）については、父母等との連携により、学生へのより適切な教育指導を行うことを目的として、年に一度、父母等へ成績通知書を送付している。

3-1-②で述べたとおり、令和 6（2024）年度入学生より適用する「進級の目安（学年ごとの最低修得単位数）」については、各学年における学業奨励を目的に履修オリエンテーション等で学生へ周知し、厳正な適用に向け、アドバイザーによる履修指導を徹底する。また、学業不振及び、学業不振に繋がる欠席の多い学生に対し、父母等面談を含めた早期対応を計画している。

卒業認定については、学則第44条第1項に基づき、別表に掲げる単位数（124 単位）を卒業要件単位とし、4 年次の成績確定後、卒業判定教授会の議を経て学長が認定している。

研究科では、定められた単位を取得した者に対して、学位規程第8条の2に則り、判定基準に基づき大学院研究科委員会で修士の学位審査を厳正に行い、適当と認められる者に対して、修士（異文化コミュニケーション学）の学位を授与している。【資料 3-1-19】【資料 3-1-20】【資料 3-1-21】

<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 3-1-1】 沖縄キリスト教学院大学 ディプロマ・ポリシー
本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/policy_ocu/
- 【資料 3-1-2】 英語コミュニケーション学科 ディプロマ・ポリシー
本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocupolicy_ecom/
- 【資料 3-1-3】 観光文化学科 ディプロマ・ポリシー 本学公式ウェブサイト
https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocu-tourism_culture-policy/
- 【資料 3-1-4】 大学院 ディプロマ・ポリシー 本学公式ウェブサイト
https://www.ocjc.ac.jp/grad/policy_grad/
- 【資料 3-1-5】 沖縄キリスト教学院大学 ディプロマ・ポリシー
2024 年度 学生便覧 p.1～8
- 【資料 3-1-6】 英語コミュニケーション学科 ディプロマ・ポリシー
2024 年度 学生便覧 p.1～8
- 【資料 3-1-7】 観光文化学科 ディプロマ・ポリシー 2024 年度 学生便覧 p.1～8
- 【資料 3-1-8】 沖縄キリスト教学院大学学則 第 30 条、第 31 条 2024 年度 学生便覧
P143
- 【資料 3-1-9】 沖縄キリスト教学院大学履修規程 第 12 条
2024 年度 学生便覧 P164
- 【資料 3-1-10】 沖縄キリスト教学院大学 教育情報（卒業要件・学位、単位の認定、成績評価、GPA 制度、単位互換（協定校）・学外単位認定） 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocu_requirements/#nintei
- 【資料 3-1-11】 成績評価、成績評価と単位認定 2024 年度 学生便覧 P88-89、P163
- 【資料 3-1-12】 沖縄キリスト教学院大学学則 第 33 条、第 34 条、第 35 条
2024 年度 学生便覧 P144
- 【資料 3-1-13】 進級の目安
- 【資料 3-1-14】 2023 年度 3 月教授会議事録
- 【資料 3-1-15】 沖縄キリスト教学院大学学則 第 44 条
2024 年度 学生便覧 P146
- 【資料 3-1-16】 シラバス作成ガイドライン
- 【資料 3-1-17】 ルーブリック評価（見本）
- 【資料 3-1-18】 ルーブリック利用ガイド 本学公式ウェブサイト
https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/03/touroku_8_rubric.pdf
- 【資料 3-1-19】 沖縄キリスト教学院大学学位規程
2024 年度 学生便覧 P168～170
- 【資料 3-1-20】 学位論文評価基準 2024 年度大学院学生便覧 P 26
- 【資料 3-1-21】 学位論文評価基準 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/20230306_Gakui_Ronbun_Hyokakijyun.pdf

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

これまで、卒業要件でありキャップストーン科目でもある「卒業基礎研究」ならびに「卒

業研究」が、同一名称でありながら担当教員によって評価基準が統一されていないという課題があった。「ゼミ科目改革」で担当教員数を4名に限定し、担当者全員で受講生の成績評価に関わることとした。今後は成績評価基準の統一に向けてルーブリックなど共通の評価ツールの整備を実施し、ディプロマ・ポリシーとの整合性の向上と卒業認定基準のより厳正な適用に取り組む。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2の自己判定

「基準項目3-2を満たしている。」

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学では、使命・目的及び教育研究上の目的を踏まえ、大学全体及び学科・研究科レベルにおいてディプロマ・ポリシーを定め、それに基づきカリキュラム・ポリシーが策定されている。カリキュラム・ポリシーは、本学公式ウェブサイト、学生便覧、及び大学案内、学生募集要項に掲載し、学内外で広く共有され周知している。【資料 3-2-1】【資料 3-2-2】

【資料 3-2-3】【資料 3-2-4】【資料 3-2-5】【資料 3-2-6】【資料 3-2-7】【資料 3-2-8】【資料 3-2-9】

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は下記のとおりである。

[沖縄キリスト教学院大学]

1. キリスト教の文化や歴史を広く学ぶことで、倫理的行動規範を育む教育を行う。
2. グローバル社会の中で多文化共生を目指す精神を養う教育を行う。
3. 沖縄の文化や言語、歴史や社会をテーマとした学びを通して地域を深く理解するとともに、その課題解決に主体的に取り組む能力・資質を養う教育を行う。
4. 教養教育の履修を背景に、他者との平和的関係を構築するためのコミュニケーション能力を育む教育を行う。

英語コミュニケーション学科

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. キリスト教文化やイエス・キリストの精神を学び、平和創造へ向けて自己理解と他者への共感力を育む教育を行う。

2. 幅広い視野に根差した実践的な英語スキル向上を図るための教育を行う（英語力）。
ならびにプレゼンテーション能力、自己表現力、情報発信力、共感性を持った主体的・協働的コミュニケーション育成のための教育を行う（コミュニケーション力）。
3. 幅広い教養、論理的思考、批判的思考を獲得し、国際理解や異文化理解の知識を広く学ぶことで、異なる文化や背景を持つ他者に対して理解と共感を深めるための教育を行う。
4. 課題発見力を養い、他者と協働することで問題を解決する力を養う教育を行う。

観光文化学科

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. キリスト教の文化や歴史を広く学び、平和を育む教育を行う。
2. 観光、文化、歴史、語学を広範に学ぶことで、高い教養と専門的能力を培う教育を行う。
3. 他者と柔軟に協働する力と倫理観を養い、コミュニケーション能力を育む教育を行う。
4. 文化資源、ホスピタリティ、持続可能を理解するとともに、その課題解決に主体的に取り組む能力と資質を養う教育を行う。
5. グローバル社会の中で生じる広範な情報リテラシーを身につけ、多文化共生を目指す精神を培い、人間力を育む教育を行う。

異文化コミュニケーション学研究科

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 本大学院の教育研究理念ならびに建学の精神を基礎とした教育を行う。
2. 調査方法など修士論文執筆に必要な学術研究の基礎を早い段階から指導し、問題意識や研究課題がより大きな社会的成果となる教育を行う。
3. グローバルな視点で英語教育を捉え、最先端の理論が習得できる教育を行う。
また沖縄が抱える英語教育の課題と向き合い、具体的な改善策を提案できる能力を育む教育を行う。
4. 修士論文のテーマや修了後の進路に関連した科目を自由に選択させることで研究の応用力と実践力を育む。また選択科目を通して多様な現場でのコミュニケーション能力を身につける。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学では、使命・目的及び教育研究上の目的を踏まえて大学全体及び学部・学科レベルにおいてディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが一体のものとして策定されており、一貫性が確保されている。

英語コミュニケーション学科では、観光文化学科設置に伴う教育課程の見直し及び改正（共通科目・専門科目の再編成）に関連して、カリキュラム・ポリシーの一部見直しを図

り、改定を行った。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

英語コミュニケーション学科の教育課程は、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、大学基幹科目、共通科目、学科総合科目、学科英語専門科目、学科専門基礎科目、学科専門応用科目、自由科目の7区分から構成されている。「大学基幹科目」では、建学の精神の根幹であるキリスト教に関連した学びを深める科目が配置され、平和創造に向けた自己理解及び他者への共感力を育むことを謳ったカリキュラム・ポリシー1.の理念が反映されている。カリキュラム・ポリシー2.に謳われる英語力及びコミュニケーション力については、主として「学科英語専門科目」、「学科専門基礎科目」並びに「学科専門応用科目」で提供される科目を通じて育成され、カリキュラム・ポリシー3.に示す幅広い教養、論理的思考力・批判的思考力、さらに国際理解・異文化理解については、「共通科目」をはじめ、その他複数の科目区分における学びを通じて育まれる。カリキュラム・ポリシー4.に示される課題発見力及び問題解決力については、主に「学科総合科目」における学びを通じて育成が図られる。このように、英語コミュニケーション学科では、キリスト教精神に根差した平和の創造、高度な英語・コミュニケーション力の習得、グローバル社会への適応、地域・国際社会への貢献を目標に掲げたディプロマ・ポリシーが反映されたカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程が重層的且つ体系的に編成されている。

観光文化学科の教育課程の編成においては、カリキュラム・ポリシー1.に対応し本学の建学の精神に基づいた平和を創造する力を養う教育を「大学基幹科目」で行い、カリキュラム・ポリシー2.の観光、文化、歴史、語学を広範に学ぶ教育は「学科専門基礎科目」で教授する。カリキュラム・ポリシー3.のコミュニケーション能力を育む教育は「学科総合科目」で実施し、カリキュラム・ポリシー4.文化資源・ホスピタリティ・持続可能は「学科専門応用科目」で指導し、カリキュラム・ポリシー5.に対応する広範な情報リテラシー教育は「共通科目」で対応する。以上のように、観光文化学科の教育課程は、社会性の涵養、特に、知識・理解力の向上、コミュニケーション力の養成、自己理解力の強化、課題対応力の育成、というディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果を得るために、カリキュラム・ポリシーに基づいた創造的かつ実践的な教育課程を編成している。

両学科では、教育課程の体系的編成及び実施に向け、配当年次及び難易度を示すナンバリング・システムを導入し、科目間の体系的な関連性についてはカリキュラム・ツリーで可視化している。また、ディプロマ・ポリシーと授業科目の関連性をカリキュラム・マップで示している。

各学期の履修登録では、カリキュラム・ポリシーの実現に向けた4年間の学びの道筋を分かりやすく示した履修モデルを活用し、卒業及び資格取得、出口を想定した履修指導を実施している。【資料 3-2-10】【資料 3-2-11】【資料 3-2-12】【資料 3-2-13】【資料 3-2-14】【資料 3-2-15】【資料 3-2-16】【資料 3-2-17】【資料 3-2-18】【資料 3-2-19】【資料 3-2-20】【資料 3-2-21】【資料 3-2-22】

研究科では、建学の精神、大学院の目的及び教育研究上の目的を踏まえ、2つのカリキュラム領域を設定している。1つ目の「異文化交流領域」では、人間文化を本質的に理解し、多彩な国際交流能力を身に付けた高度専門職業人の養成を目的としている。2つ目の

「英語教育領域」では、グローバル化時代を担う英語教員の養成を目的とし、実施している。【資料 3-2-23】【資料 3-2-24】

全ての科目について「シラバス作成ガイドライン」を踏まえ、科目担当教員によって作成・整備されている。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・マップ、また作成ガイドラインに基づいて作成されたシラバスには、授業形態、到達目標、授業の概要、各回の授業計画（事前学習・事後学習の内容と時間を含む）、テキスト、参考書、評価方法・評価基準、ディプロマ・ポリシーとの関連性等が明記されている。また、シラバス作成後は、第三者（人文学部長、学科長、教学支援部長、学科教員間等）による点検作業を実施し、シラバス内容の改善を行っている。シラバスは、本学公式ウェブサイトにて公表するとともに、第1回講義時の講義概要説明の際に学生に説明し周知を図っている。

3-2-④ 教養教育の実施

本学の教育課程は、「沖縄キリスト教学院大学学則第 28 条」に定められた編成方針に基づき体系的に編成されているが、教養教育については、両学科の「共通科目」として、キリスト教関連科目、体育関連科目、文化・芸能関連科目、コンピュータ関連科目、第二外国語科目等、32 科目を提供している。【資料 3-2-25】

教養教育の計画・実施については、「沖縄キリスト教学院大学人文学部英語コミュニケーション学科会議規程」第 4 条第 1 項第 2 号に規定し「教養教育の実施に関する事項」について学科会議で取り扱ってきたが、観光文化学科設置に伴い、令和 6（2024）年度より、「沖縄キリスト教学院大学共通教育専門委員会」を設置し、教養教育を目的とする人文学部共通教育の企画運営を実施する体制を整備している。【資料 3-2-26】

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

本学では、学生が能動的に学習に参加できるよう教授方法の実践を積極的に奨励すると共に、履修登録の際、学生たちが確認できるよう、シラバスに「授業における具体的な特色や方法」としてアクティブ・ラーニングを促す取り組みを示している。【資料 3-2-27】

実際に、英語コミュニケーション学科の多くの授業で、プレゼンテーション、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク、フィールドワーク等の手法が効果的に取り入れられている。学科英語専門科目の「English Communication」や「Advanced Communication」等の授業では PBL や TBL の手法が導入され、学科専門基礎科目の「ハワイアン・スタディーズ」、学科専門応用科目の「コミュニケーションとしてのパフォーマンス」等においても、アクティブ・ラーニングを重視した授業が行われている。英語コミュニケーション学科学生による「令和 5（2023）年度前期 授業改善アンケート」の結果によると、アクティブ・ラーニングの実施の有無を問う質問項目において、学科全体の平均値は 4.52（最大値 5.0）であった。【資料 3-2-28】

観光文化学科では、2 年次で企業実習「インターンシップ」の開講を計画しており、自身の職業観、社会性、仕事や会社への具体的な理解とイメージを獲得し、大学生活での学習目的や修得課題などが明確になることを目指している。また、必修科目として開設する「国際文化交流海外研修」では、語学力の重要性を理解し、学習意欲の向上、研修先への異文化理解・国際理解の向上について明確なビジョンを掴むことを目的とし、「主体性」、

「課題発見」、「発信力」といった社会人基礎力を高めるのに相応しいプログラムを予定している。【資料 3-2-29】

教授方法の改善を推進するための組織体制について、本学では、教育内容等の改善のための組織的な研修等の実施について、「沖縄キリスト教学院大学学則第 31 条の 4」に基づき、沖縄キリスト教学院大学 FD 委員会を設置している。また、「沖縄キリスト教学院大学 FD 委員会規程」及び「ティーチング・アワードに関する規程」を整備し、規程に基づき、教育内容及び教育方法の改善に向けた取り組みとして、授業改善アンケート、ティーチング・アワード受賞者選考、学科別 FD 活動年間計画の確認及び活動報告について実施・運営している。【資料 3-2-30】

さらに、学生による「授業改善アンケート」などの調査を行うとともに、FD ワークショップを夏季・春季に開催し、それぞれの科目に関する授業やカリキュラムのあり方について検討を行っている。また、「学生の自己評価」、「教員に対する評価」、「学習成果の到達度の自己評価」の三分野において総合的に高い評価を得た授業から授賞者 1 名を選考し、ティーチング・アワードを授与するとともに、ティーチング・アワード受賞者の授業を公開し、効果的な授業実践について学びを共有する機会を提供している。【資料 3-2-31】【資料 3-2-32】

<エビデンス集 (資料編) >

- 【資料 3-2-1】 沖縄キリスト教学院大学 教育研究目的 本学公式ウェブサイト
https://www.ocjc.ac.jp/ocu/mokuteki_ocu/
- 【資料 3-2-2】 沖縄キリスト教学院大学 大学院 教育研究目的 本学公式ウェブサイト
https://www.ocjc.ac.jp/grad/grad_mokuteki_senkou/
- 【資料 3-2-3】 沖縄キリスト教学院大学 ディプロマポリシー・カリキュラム・ポリシー 教育研究目的 2024 年度 学生便覧 P2,3, P138
- 【資料 3-2-4】 沖縄キリスト教学院大学 ディプロマポリシー・カリキュラム・ポリシー 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/policy_ocu/
- 【資料 3-2-5】 英語コミュニケーション学科 ディプロマポリシー・カリキュラム・ポリシー 本学公式ウェブサイト
https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocupolicy_ecom/
- 【資料 3-2-6】 観光文化学科 ディプロマポリシー・カリキュラム・ポリシー 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocu-tourism_culture-policy/
- 【資料 3-2-7】 沖縄キリスト教学院大学大学院 ディプロマポリシー・カリキュラム・ポリシー 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocu-tourism_culture-policy/
- 【資料 3-2-8】 英語コミュニケーション学科・観光文化学科 ディプロマポリシー・カリキュラム・ポリシー 2025 年度 大学案内 P25・P39
- 【資料 3-2-9】 沖縄キリスト教学院大学大学院 ディプロマポリシー・カリキュラム・ポリシー 沖縄キリスト教学院大学 大学院 2024 年度 学生募集要項 表紙裏

- 【資料 3-2-10】 英語コミュニケーション学科・科目一覧・科目ナンバリング 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/04/2024_ecom_kamokuichiran.pdf
- 【資料 3-2-11】 観光文化学科・科目一覧・科目ナンバリング 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/03/2024_Kankoubunka_Kamokuichiran.pdf
- 【資料 3-2-12】 英語コミュニケーション学科・科目一覧 2024 年度 学生便覧 P47～P52
- 【資料 3-2-13】 観光文化学科・科目一覧 2024 年度 学生便覧 P72～P74
- 【資料 3-2-14】 ナンバリング・システム 2024 年度 学生便覧 P45・P46
- 【資料 3-2-15】 英語コミュニケーション学科・カリキュラム・ツリー 本学公式ウェブサイト
- 【資料 3-2-16】 観光文化学科・カリキュラム・ツリー 本学公式ウェブサイト
- 【資料 3-2-17】 英語コミュニケーション学科・カリキュラム・マップ 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/04/2024_ecom_Calculummap.pdf
- 【資料 3-2-18】 観光文化学科・カリキュラム・マップ 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/03/CurriMap_TC_2024.pdf
- 【資料 3-2-19】 英語コミュニケーション学科・カリキュラム・マップ 2024 年度 学生便覧 P53～P57
- 【資料 3-2-20】 観光文化学科・カリキュラム・マップ 2024 年度 学生便覧 P75～P79
- 【資料 3-2-21】 英語コミュニケーション学科・履修モデル 2024 年度 学生便覧 P68・P69
- 【資料 3-2-22】 観光文化学科・履修モデル 2024 年度 学生便覧 P80～P83
- 【資料 3-2-23】 別表 2024 年度 大学院 学生便覧
- 【資料 3-2-24】 教育課程 2024 年度 大学院 学生便覧 P19・P20
- 【資料 3-2-25】 沖縄キリスト教学院大学学則 第 28 条（教育課程の編成方針） 2024 年度 学生便覧 P142
- 【資料 3-2-26】 沖縄キリスト教学院大学共通教育専門委員会規程
- 【資料 3-2-27】 沖縄キリスト教学院大学 講義要項（シラバス） 本学公式ウェブサイト https://aaaweb.ocjc.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010
- 【資料 3-2-28】 2023 年度前期 授業評価（改善）アンケート 学内ポータル https://ocjcacjp.sharepoint.com/sites/internship-report/SitePages/53_%E6%8E%88%E6%A5%AD%E6%94%B9%E5%96%84.aspx
- 【資料 3-2-29】 沖縄キリスト教学院大学人文学部観光文化学科設置届出書 P19～21
- 【資料 3-2-30】 沖縄キリスト教学院大学 FD 委員会規程

【資料 3-2-31】 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学ティーチング・アワードに関する規程

【資料 3-2-32】 FD 委員会議事録（2023 年度第 1 回～第 5 回）

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

アクティブ・ラーニングの手法が効果的に実施されているが、各教員によってスキルのレベルに差があったり、手法に関する情報共有が不十分であったりするため、FD 活動をととして教員全体の教育力向上を図る必要がある。主に使用している Microsoft Teams に加え、新たな ICT ツールを活用した手法も一部の教員の間で活用されるに留まっているため、ワークショップを開催して、全教員のスキルアップにつなげる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価については、アセスメント・ポリシーとして、「沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学アセスメントプラン」（以下、「アセスメントプラン」という）に定めている。また、三つのポリシーに基づいた教育内容及び学修成果の点検及び評価体制の構築と内部質保証を推進する目的で「アセスメント・チェックリスト」を定め、査定方法及び調査等について明確にした「アセスメント実施スケジュール」を策定し、教学マネジメント委員会を中心に学科及び担当部署と連携し、学修成果の点検・評価を実施し教育の改善に向けて取り組んでいる。【資料 3-3-1】【資料 3-3-2】【資料 3-3-3】【資料 3-3-4】

学修成果を測定するための取り組みとして、学修成果の可視化、及び学生の学修成果向上を目的とした「修学ポートフォリオ」を活用している。英語コミュニケーション学科では、修学ポートフォリオ導入の際に、ディプロマ・ポリシーを達成するために策定した「到達目標（10 項目）」を定め、ディプロマ・ポリシーに基づき作成されたカリキュラム・マップにおいて各授業との相関を明確にし、学生が修得すべき能力である 10 の到達目標を学修成果の指標として明示している。【資料 3-3-5】【資料 3-3-6】

また、外部アセスメントとして英検 IBA を導入し、1 年次から 4 年次に亘って学生の英語力の向上について経年比較調査を行っている。英検 IBA の分析結果を FD ワークショップ等で報告・共有し、特に英語コミュニケーション能力における学修成果の点検・評価を

行い、成果と課題を把握する手段として活用している。【資料 3-3-7】定期的に、卒業生に関する企業評価アンケートを実施し、企業側の視点から、本学学生の長所・短所を客観的に理解し、社会が求める学修成果の把握に資する資料として活用している。

観光文化学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するため、卒業時点までに身につける能力の具体像として定めた「12の力」の到達目標を「学修成果の達成目標」とし、各授業科目との相関をカリキュラム・マップで明確にしている。【資料 3-3-8】【資料 3-3-9】

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

アセスメントプランに掲げる各項目に関しては、IRセンターが集計・分析した結果をもとに各学科・組織、委員会は改善方策案を検討し、教学マネジメント委員会へ報告、教学マネジメント委員会にて改善方策の実行プランの適切性を評価、各学科・組織、委員会は改善方策に基づき教育活動の充実に取り組んでいる。

英語コミュニケーション学科では、学生による「授業改善アンケート」を年2回実施している。各学期の最終第15週目に実施期間を設け、全ての科目を対象にMicrosoft Formsを用いて実施している。質問項目全24問中、2問は自由記述とし、当該授業の内容や運営方法等に関して、要望や意見（良かった点・改善してもらいたい点）を自由に記述するようにしている。自由記述以外の質問は、伝達技術・授業構成に関する質問7項目、指導計画・教材選択に関する質問6項目、学生の取り組みと成果に関する質問6項目、総合的評価3項目によって構成され、5段階評価で回答を求めている。また学期末のみの実施では、進行中の授業改善が不可能なことから、Microsoft Teamsに「授業改善ホットライン」のチャンネルを設け、学期中をとおして学生からのフィードバックを受ける仕組みを作った。

【資料 3-3-10】【資料 3-3-11】

「授業改善アンケート」は、学科長・学部長が毎学期、その結果内容を確認し、問題が認められた教員に関しては面談を行い、改善を求めている。「授業改善アンケート」を元に学生FDを開催し、授業運営における問題点について学生と議論した後、学生FDから提案された改善策を教授会FDで検討、対応している。

アンケート結果はFD委員会で検討され、授業担当教員は、その結果について各自コメントの作成を行い履修学生にフィードバックするとともに授業改善に役立てている。また、最も高い評価を受けた授業科目の担当者は、「ティーチング・アワード」受賞者として表彰される。

<エビデンス集 (資料編)>

- 【資料 3-3-1】 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学アセスメントプラン
- 【資料 3-3-2】 アセスメント・チェックリスト
- 【資料 3-3-3】 アセスメント実施スケジュール
- 【資料 3-3-4】 2023年度教学マネジメント委員会 (第2回議事録 / 第3回議事録、

別紙 7 / 第 5 回議事録、別紙 2)

- 【資料 3-3-5】 2020 年度 第 4 回 教マネ委員会 議事録 別紙
- 【資料 3-3-6】 英語コミュニケーション学科 カリキュラム・マップ
2024 年度 学生便覧 P53～P57
- 【資料 3-3-7】 英検 IBA 報告書
- 【資料 3-3-8】 観光文化学科 学修成果の到達目標「12 の力」
2024 年度 学生便覧 P7
- 【資料 3-3-9】 観光文化学科 カリキュラム・マップ
2024 年度 学生便覧 P75～P79
- 【資料 3-3-10】 2023 年度前期 授業評価（改善）アンケート 本学公式ウェブサイト
https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/11/Jyugyohyoka_OCU_2023_zenki.pdf
- 【資料 3-3-11】 2024 年度 4 月 英語コミュニケーション学科 学科会議 議事録

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

授業改善アンケートの課題の一つに回収率の低さがある。学生 FD の活用により、アンケートの項目設定や実施時期などに関する課題が浮上したことから、今後ともより実効的な教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けて FD 活動を通じた議論を活発化させていく。アンケート内容及び実施方法の改善により、学生との信頼関係を構築し、学生からのフィードバックを確実なものとする中で、教員の改善策を内実あるものとし、教育技術の向上に役立てる。また教員間ピア・サポートシステムを構築し、授業改善に関する課題を教員全体で共有し、その解決へ向けて協働する体制を整える。

修学ポートフォリオの課題として、学生による記入率の低さ、未記入に伴う教員のフィードバックの困難さが挙げられる。今後は、改定されたアドバイザー制度との連携を深め、対面指導とのハイブリッドで修学指導の強化に努める。

【基準 3 の自己評価】

大学の使命・目的に基づく学科の教育研究上の目的を踏まえてディプロマ・ポリシーが策定・周知され、単位認定及び卒業認定の基準についても、ディプロマ・ポリシーを踏まえて策定・周知が図られている。また、進級の目安が新たに定められ、履修指導における活用、厳正な適用が計画されている。

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が担保され、それに基づき教育課程が体系的に編成されており、シラバスや学生便覧、本学公式ウェブサイト等に掲載し、履修オリエンテーション等で周知している。教養教育については、観光文化学科設置に伴い、共通教育に関する専門委員会を設置し、実施体制を整備するとともに、内容の充実を図った。全ての科目についてシラバスを作成し、ディプロマ・ポリシーとの関連性を記載している。シラバスはガイドラインに基づき作成し、「シラバス作成ガイドライン」に沿って第三者が点検作業を実施している。

ディプロマ・ポリシー達成の指標となる到達目標がカリキュラム・マップ上に明示され、修学ポートフォリオや授業改善アンケートの結果を踏まえ、学修成果の把握及び改善に向

けた取り組みが行われている。また、ティーチング・アワード制度を設け、受賞者の公開授業をとおして、教授方法の工夫・開発に資する機会を提供している。

以上のことから、「基準 3.教育課程」を満たしていると評価する。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

学長は、「沖縄キリスト教学院大学及び短期大学学長選任規程」に基づき選任され、併設短期大学の学長を兼ねている。

学長の職務は、「沖縄キリスト教学院組織規程」第 21 条に、「学長は、本学の校事を掌理し、所属の教職員を統括し、本学を代表する。」と規定され、職務権限は、同規程第 31 条に、「学長は、学院設立趣旨並びに本学設立の精神、理事会で定められた方針及び計画並びに諸規程に従い本学の業務を管理・運営する責任を負い、その職務遂行に必要な権限を有する。」と規定されており、学長が教学面での最高責任者であることが明記されている。学長の補佐体制として、副学長、人文学部長、教学支援部長、学生支援部長、図書館長、事務局長及び併設短期大学部長を置き、教学、事務両面でリーダーシップを発揮するための全学的な補佐体制が整っている。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学は使命・目的の達成のため、学長を委員長とし、人文学部長、教学支援部長、学科長、事務局長、教務課長等で構成する教学マネジメント委員会を組織し、三つのポリシーを始め教学マネジメントに関する事項を取り扱い、アセスメント・チェックリストに基づく点検・改善を実施する等のプロセスが構築され実施されており、教学マネジメント体制は整っている。【資料 4-1-3】

また、学長を議長とし、人文学部長、教学支援部長、学生支援部長、図書館長、事務局長、併設短期大学部長、及び学科長で構成する大学運営協議会を組織し、学長が、併設短期大学を含む全学的な意思決定をするための協議機関となっている。大学運営協議会は月 1 回定例で開催されるほか必要に応じて臨時で開催されている。【資料 4-1-4】

内部質保証の推進を担う組織として、学長を委員長とし、人文学部長、教学支援部長、学生支援部長、図書館長、事務局長、及び学科長で構成する自己・評価・改善委員会を置いている。自己点検・評価・改善委員会は、大学運営協議会、及び教学マネジメント委員会と連携し、教学マネジメント体制の円滑な運営、教学に関する全学的な内部質保証の基本方針や内部質保証体制構築等について協議を行っており、大学の意思決定の権限と責任は明確になっている。【資料 4-1-5】【資料 4-1-6】

副学長の職務は組織規程第 21 条の 2 において「学長を補佐するとともに、学長の命を

受け、本学の校務をつかさどることができる。学長不在のときは学長の職務を代行する。」と定められている。副学長は「沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学副学長規程」に基づき学長が任命し役割は明確となっており機能している。【資料 4-1-7】【資料 4-1-8】

教授会は学長が意思決定する際意見を徴する機関として「沖縄キリスト教学院大学教授会規程」第 3 条に定めた事項を審議し、意見を述べる機関として位置付けられ、その役割は明確になっており、学長のリーダーシップを発揮する体制が整備されている。教授会は月 1 回定例で開催されるほか必要に応じて臨時で開催されている。

教授会后には、人文学部長による学長への上申が実施され、教学に関する現場の課題が報告されるとともに、次回の教授会へ向けて学長からの指示で課題解決に向けた案件形成が行われている。学長も教授会の構成員となっており、必要に応じて教授会で直接議題に関する説明を行なっている。教授会の他に各学科でカリキュラム運営や学生生活、その他学科の運営に関する事項を協議するため、「学科会議」を開催している。【資料 4-1-9】

【資料 4-1-10】

なお、教授会規程第 3 条第 1 項第 3 号に定める、「教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要なものとして別に定めるもの」は別途規定され周知されている。【資料 4-1-11】

また、学則第 55 条に定める学生の懲戒については、学長が処分を決定するにあたり、沖縄キリスト教学院学生懲戒処分規程において、その適正かつ公正な運用を図るため必要な事項を定めている。【資料 4-1-12】【資料 4-1-13】

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学の教育研究活動、教学マネジメントに係る事務組織は、組織規程に基づき、大学事務局の下、総務課、財務課、企画推進課を配置し、教学支援部には教務課、入試課を配置、学生支援部には学生課及びキャリア支援課を配置、図書館には図書課及び学習支援課を配置し、また、建学の精神に係る礼拝・キリスト教関連の事務を担う宗教部を置いている。それぞれの課において、「沖縄キリスト教学院事務分掌規程」に基づき専門的な事務を分掌させている。IR については企画推進課が担当している。事務の責任体制として各課に課長（事務職員）及び事務職員を置き、部には部長（教員）を置き適切に人員を配置している。大学全体の事務の統括として事務局長を置くことで、明確な責任体制のもと適切な職員を配置し、役割を明確にしている。各種委員会は学科長（または学科代表者）と事務課長（または事務職員）で構成されており、教職協働で運営されている。また事務局長の下、課長会を月 1 回開催し、各課の課題も含め情報共有することで教学マネジメントに必要な体制の構築が図られている。教学マネジメントにおいては、教学マネジメント委員会が中心となり、当該委員会は教務課が事務所掌している。【資料 4-1-14】

<エビデンス集（資料編）>

【資料 4-1-1】 沖縄キリスト教学院大学及び短期大学学長選任規程

【資料 4-1-2】 沖縄キリスト教学院組織規程 第 21 条、第 31 条

【資料 4-1-3】 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学教学マネジメント

ト委員会規程

- 【資料 4-1-4】 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学運営協議会規程
- 【資料 4-1-5】 沖縄キリスト教学院大学 自己点検・評価・改善委員会規程
- 【資料 4-1-6】 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学 内部質保証の体制図
- 【資料 4-1-7】 沖縄キリスト教学院組織規程
- 【資料 4-1-8】 沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学副学長規程
- 【資料 4-1-9】 学長への上申書
- 【資料 4-1-10】 沖縄キリスト教学院大学人文学部教授会規程
- 【資料 4-1-11】 人文学部教授会規程第 3 条第 1 項第 3 号に定める「学長が必要なものとして定めるもの」について
- 【資料 4-1-12】 沖縄キリスト教学院大学学則 第 55 条
- 【資料 4-1-13】 沖縄キリスト教学院学生懲戒処分規程
- 【資料 4-1-14】 沖縄キリスト教学院事務分掌規程

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教学マネジメントについては、教学マネジメント委員会を中心とする組織的な体制が構築されており、かつ機能している。

内部質保証体制としての、大きな柱である大学運営協議会、教学マネジメント委員会、自己点検・評価・改善委員会、それに連なる各種委員会がどのように連携し役割を担っているかという全体像について、内部質保証体制図に基づく SD 等を実施することで全学的にさらに理解を深め、教学マネジメント体制の定着を図っていく。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学は、大学設置基準（令和 4（2022）年 10 月 1 日改正前を適用）に基づき、必要な専任教員数及び教授数を確保し、適切に配置している。また、大学院においても大学院設置基準に基づき、必要な研究指導教員数及び研究指導補助教員数を適切に配置している。【資料 4-2-1】【資料 4-2-2】【資料 4-2-3】

また、課程認定を受けている中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状の教職課程について、「教職課程認定基準」で定める必要専任教員数を確保し、教員配置を適切に行っている。

教員の採用は、「学校法人沖縄キリスト教学院教員採用に関する手順」に基づき原則公募で行い、理事会の承認により決定している。【資料 4-2-4】

教員の昇任は、「沖縄キリスト教学院教育職員昇任手続きに関する規程」に基づく手順で実施される。昇任は、「沖縄キリスト教学院教員資格審査基準」、及び「沖縄キリスト教学院教員資格審査基準に関する内規」の規定に基づき厳正に審査されている。教員の採用、昇任は、学長、人文学部長、教学支援部長、事務局長、学長が指名する教員が構成員となり沖縄キリスト教学院大学教員人事委員会を組織し適切に審査している。【資料 4-2-5】【資料 4-2-6】【資料 4-2-7】【資料 4-2-8】

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学は、教育研究活動の向上を目的に、人文学部長を委員長とし、各学科長、学科教員、教学支援部長、教務課長で構成する FD 委員会を設置し、組織的な活動・研修を実施している。

【資料 4-2-9】

英語コミュニケーション学科では、アセスメント・チェックリストに基づく活動で得られたデータも活用し、FD 委員会で年度計画を立て、学科 FD ワークショップを実施している。令和 5 (2023) 年度も 9 月と 3 月に FD ワークショップを実施した。【資料 4-2-10】9 月の夏季 FD ワークショップでは、カリキュラム・マップ、到達目標 10 項目の達成度スコアの見直し、カリキュラム・ツリーの整備について協議・共同作業を行い、さらに学生教育改善委員会（学生 FD）からの提言を受け、学科総合科目の「基礎ゼミナール」、「卒業基礎研究」、「卒業研究」の改革に向けた方針の策定・具体的取り決めについて議論を行った。「卒業基礎研究」ならびに「卒業研究」においては、「英語力の成長に対する実感が無い」という卒業時の満足度調査結果報告を受け、FD ワークショップにおいて改善策を議論し、授業内容を大幅に変更した。英語力強化の授業内容を充実させるために、外部講師による「英語教育に関する FD ワークショップ講演会～パフォーマンスを取り入れたクリエイティブ・ライティング、英語のアクティブ・ラーニング～」を実施し、英語教育に関する新たな手法を取り入れた。また、3 月の春季 FD ワークショップでは、学生教育改善委員会の報告「授業改善アンケートの改善に向けて」を共有し、授業改善アンケートの改善策を協議し見直しを行った。さらに、アドバイザー制度の充実を図るために協議し新たな体制を構築した。【資料 4-2-11】【資料 4-2-12】

観光文化学科も英語コミュニケーション学科の FD 活動を参考に実施する。令和 6(2024)年 4 月からは学習支援に関する学科 FD を每学科会議終了後に開催している。令和 6(2024)年 2 月には、新任教員に対しての学科 FD ワークショップを実施し、大学教員としての心構えや建学の精神等について議論した。【資料 4-2-13】また、令和 6 (2024) 年 4 月には、教育力向上のため相互授業参観を実施しピアレビューを実施した。今後は、9 月と 3 月に学科 FD ワークショップを実施する予定である。学科 FD に関しては、教育手法の向上やカリキュラムの整合性、そして専門研究の情報委共有や多様なバックグラウンドをもつ学生への対応などについても話し合うこととしている。

学科が実施した FD ワークショップに関しては、課題・改善策などの活動内容が教学マネジメント委員化にて報告・共有されている。

＜エビデンス集 (資料編)＞

- 【資料 4-2-1】 2024 年度 学生便覧 教職員名簿
- 【資料 4-2-2】 専任教員数・職階別構成
- 【資料 4-2-3】 専任教員年齢別構成
- 【資料 4-2-4】 学校法人沖縄キリスト教学院教員採用に関する手順
- 【資料 4-2-5】 沖縄キリスト教学院教育職員昇任手続きに関する規程
- 【資料 4-2-6】 沖縄キリスト教学院教員資格審査基準
- 【資料 4-2-7】 教員資格審査基準に関する内規
- 【資料 4-2-8】 沖縄キリスト教学院大学教員人事委員会規程
- 【資料 4-2-9】 沖縄キリスト教学院大学 FD 委員会規程
- 【資料 4-2-10】 2023 年度 英語コミュニケーション学科 FD ワークショップ年間活動計画書
- 【資料 4-2-11】 2023 年度 英語コミュニケーション学科 夏季 FD ワークショップ議事録
- 【資料 4-2-12】 2023 年度 英語コミュニケーション学科 春季 FD ワークショップ議事録
- 【資料 4-2-13】 観光文化学科 2 月ワークショップ

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

英語コミュニケーション学科では、令和 5 (2023) 年度より、教員を対象にした FD に加え、学生 FD を導入し、そこで得られたフィードバックを教員 FD で共有し課題改善に役立てた。今後は、教員と学生の合同 FD を検討し、直接対話を通じて教員と学生の共通認識を図り、教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施に向けて教学協働の取り組みを推進する。また学生教育改善委員会を持続的な質保障のサイクルに組み込み、アセスメント・チェックリストに加えることで、学生 FD からの提言に実効性を持たせる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

本学は、教育職員及び事務職員等の資質及び職務能力の向上増進を目的に、「学校法人沖縄キリスト教学院職員研修規程」を定め、SD 実施計画に基づき SD 活動を実施している。

【資料 4-3-1】 具体的な SD 実施計画は「学校法人沖縄キリスト教学院職員研修規程」第 4 条の規定に基づき、総務課で計画案を作成し、大学運営協議会に提出され、大学運営協議会において「スタッフ・ディベロップメント (SD) に関する実施方針」を策定している。【資料 4-3-2】

SD 活動は、学内研修として定期的な学内 SD を行うと共に、年に 1 度、全専任教職員が参加する教職協働ワークショップを開催している。コロナ禍で培ったオンラインの技術を用い、オンラインのみか、対面とオンライン併用するハイブリット開催することで、当日参加できない職員も後日オンデマンドでの研修を可能としている。令和 5 (2023) 年度は、「情報セキュリティ」「個人情報保護・公益通報」、「財務分析」、「認証評価制度」について実施した。学内研修の他、業務等に関する研修は、外部研修や講習会等への参加を促し SD 活動の充実を図っている。

新規職員採用年には、新任研修を実施し、本学の建学の精神を学びつつ、事務的な業務について学ぶなど、教員及び事務の大学での役割について認識を深める研修としている。

また、本学は、沖縄県内の私立大学 (4 法人) で構成する、沖縄県私立大学協会に加盟しており、不定期ではあるが、加盟大学の持ち回り主催により共同 SD を実施している。本学は、令和 3 (2021) 年度に「ハラスメントを知ろう！」と題してオンラインによる共同 SD を主催、実施した。【資料 4-3-3】

<エビデンス集 (資料編) >

【資料 4-3-1】 学校法人沖縄キリスト教学院職員研修規程

【資料 4-3-2】 大学運営協議会議事録 「スタッフ・ディベロップメント (SD) に関する実施方針・計画」

【資料 4-3-3】 沖縄県私立大学協会 共同 SD 2021 表題「ハラスメントを知ろう！」

(3) 4-3 の改善・向上方策 (将来計画)

今後も SD 実施方針のもと、SD 活動を実施していく。また、ハラスメントに関する研修は隔年開催を継続し、ハラスメントのない職場づくりに努める。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」

(2) 4-4 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学の研究環境の整備については、専任教員全員に個別の研究室を割り当てており、研究室には、パソコン、インターネット環境（有線 LAN、無線 LAN 環境）、空調、机、椅子、本棚、ロッカー等を整備している。設備に不具合が生じた場合は、総務課設備担当者が対応し、パソコンやインターネット環境に関するトラブルに関しては、学習支援課が早急に対応を行っている。【資料 4-4-1】

図書館には、電子媒体として、国内外の電子ジャーナル、データベースを導入している。電子ジャーナルは Academic OneFile とエルゼビア電子ジャーナル（SciVerse ScienceDirect）により、学術誌を中心とする雑誌等が閲覧でき、データベース閲覧用パソコンから印刷可能である。また CiNii Articles、朝日新聞記事データベース、琉球新報データベース、沖縄タイムスデータベースとの契約により、論文や新聞記事等の検索、閲覧が可能であり、これらは図書館内に限らず学内ネットワークに接続しているパソコンであれば利用が可能としている等、研究環境を整備している。【資料 4-4-2】【資料 4-4-3】

専任教員は、週に 1 日、授業を行わない研究日を設けており、研究日においては、学外での研究も認める等、研究環境を十分に整備している。

また、英語コミュニケーション学科には、英語教育センターを設置している。英語教育センターでは、英語教育方法の改善、開発等の研究及び調査を行う等、英語教育に関する共同での研究体制も整えている。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

適切な研究活動を実現するため「沖縄キリスト教学院研究倫理規程」及び「学校法人沖縄キリスト教学院公的研究費の運営・管理及び不正行為への対応等に関する規程」を整備し、厳正に運用している。【資料 4-4-4】【資料 4-4-5】

また、「沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学公的研究費不正防止計画」を策定しており、具体的な取組みとして、研究者には 3 年ごとの研究倫理教育（日本学術振興会 e ラーニングコース）の受講を義務付けており、受講管理も行っている。また、研究者の意識向上として啓発資料を Microsoft Teams 内で共有し、不正を起こさせない風土作りに取り組んでいる。【資料 4-4-6】

令和 5（2023）年度には、本学における研究のうち、人を直接の対象とし、個人からその人の行動・環境・心身等に関する情報・データ等を収集・採取して行われる研究を審査の対象とする、研究倫理審査委員会を設置した。【資料 4-4-7】

4-4-③ 研究活動への資源の配分

本学では、専任教育職員の学術及び学問的水準の向上に資することを目的として、「学校法人沖縄キリスト教学院教育職員の個人研究費に関する規程」を整備し、専門分野における教育・研究上の費用を助成している。【資料 4-4-8】

また、個人研究費とは別に、教職員が国内及び国外において研究発表をする場合の旅費・交通費を総務課予算で支給している。国内の場合は、1 回につき限度額は 12 万円とし、2 回まで認めることとし、国外の場合は限度額を 30 万円とし、回数は特に制限しないものとしている。これらに関しては「学校法人沖縄キリスト教学院旅費・交通費規程」に定め

ている。【資料 4-4-9】

科学研究費助成事業を含めた外部研究助成では企画推進課に事務担当を置き、申請及び会計等の人的支援を行うことで研究者の負担軽減につなげている。【資料 4-4-10】

企画推進課では毎年科学研究費助成金の公募にあわせて教授会内で応募に関する説明を行っている。【資料 4-4-11】 応募を検討している教員に対しては担当職員が個別で詳細を説明している。また、沖縄県の委託事業等の外部資金についてもメールや Microsoft Teams 内で積極的に情報提供を行い、申請を促す等きめ細かい対応をしている。

<エビデンス集 (資料編) >

【資料 4-4-1】 研究室機器備品一覧&研究環境整備

【資料 4-4-2】 電子ジャーナル DB 本学公式ウェブサイト
https://www.ocjc.ac.jp/library/dbsearch/db_02/

【資料 4-4-3】 新聞記事 DB 本学公式ウェブサイト
https://www.ocjc.ac.jp/library/dbsearch/db_03/

【資料 4-4-4】 沖縄キリスト教学院研究倫理規程

【資料 4-4-5】 学校法人沖縄キリスト教学院公的研究費の運営・管理及び不正行為への対応等に関する規程

【資料 4-4-6】 沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学公的研究費不正防止計画

【資料 4-4-7】 研究倫理審査委員会規程

【資料 4-4-8】 学校法人沖縄キリスト教学院教育職員の個人研究費に関する規程

【資料 4-4-9】 学校法人沖縄キリスト教学院旅費・交通費規程

【資料 4-4-10】 沖縄キリスト教学院事務分掌規程

【資料 4-4-11】 2024 (令和 6) 年度科学研究費助成事業－科研費－ (基盤研究、挑戦的研究 (開拓・萌芽)、若手研究等) の公募について

(3) 4-4 の改善・向上方策 (将来計画)

個人研究費については、毎年度の予算編成方針の範囲内で、教育・研究上必要とされる費用についての支援を行っており、令和 5 (2023) 年度は一人あたり 20 万円に減額し助成している。財政状況の改善を図るとともに、研究活動に対する資源配分の更なる向上を目指す。また、科学研究費助成金を含めた外部資金への応募数を増やすため、引き続き教授会や Microsoft Teams 内での案内を行うとともに、研究環境の整備にも努めていく。

【基準 4 の自己評価】

学長の補佐体制として、副学長、人文学部長、教学支援部長、学生支援部長、図書館長、事務局長及び併設短期大学部長を置き、リーダーシップを発揮するための補佐体制は整っている。副学長は副学長規程に基づき学長が任命し役割は明確となっており機能している。教授会は学長が意思決定する際意見を徴する機関として位置付けられ、学長のリーダーシップを発揮する体制が整備されている。教学マネジメントについては、学長を議長とする

教学マネジメント委員会が中心となり、教学マネジメント体制が構築されており、アセスメント・チェックリストに基づく点検・改善を実施する等のプロセスが構築され実施されている。教員の配置は大学設置基準を満たしているが、令和6（2024）年度から1学部2学科体制となっており今後とも教員数（教授数）確保に注意が必要である。採用、昇任についても規程に基づき実施されている。FDについては、学生教育改善委員会での意見を取り入れ授業改善アンケートの改善策の検討がなされており今後の成果に繋げていきたい。SDについては、職員研修規程に基づき、大学運営協議会で実施計画が策定され実施されている。研究支援については、支援するための制度や研究倫理に関する規程が整っており厳格に運用されている。個人研究費の減額が継続しているため、積極的に外部資金獲得に取り組む必要がある。

以上のことから、「基準4.教員・職員」を満たしていると評価する。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

「学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為」第 3 条に「この法人は、学校基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、キリスト教精神に基づく学校教育を行い、個人の人格形成に努め、社会に有為な人材を育成することを目的とする。」とあり、就業規則第 4 条には「職員は法人の諸規程を遵守し、職制に定められた所属長及び上司の指示・命令に従い、職場の秩序を維持し互いに協力してその職務を忠実に実行しなければならない。」と宣言し、法令遵守を明記している。また、「学校法人沖縄キリスト教学院公益通報に関する規程」を定め、コンプライアンス強化を図っており、規律と誠実性は維持され適切な運営を行っている。【資料 5-1-1】【資料 5-1-2】

本学は、「学校法人沖縄キリスト教学院情報の公開及び開示規程」に基づき、学校法人及び本学が有する情報を積極的に公表・公開し、説明責任を果たしている。【資料 5-1-3】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項、及び第 3 項に掲げる教育研究活動等の状況や大学院の学位論文に係る評価基準等についての情報を本学公式ウェブサイト公表している。また、私立学校法第 33 条の 2 に基づく寄附行為、及び同法第 47 条に定める財産目録等を、財務課に備えて置き閲覧に供するとともに、同法第 63 条の 2 の情報の公表に定める事項について公式ウェブサイト公表している。その他、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づき、英語コミュニケーション学科における教員の養成の状況に関する情報を公式ウェブサイト公表している。なお、公表している情報は、毎年各部署にて点検を行い、適宜更新している。【資料 5-1-4】【資料 5-1-5】【資料 5-1-6】

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

大学の使命・目的の実現と教育活動の永続的な運営を維持するため、法人全体の中長期計画として、「第 5 次中長期計画（令和 4（2022）年度～令和 9（2027）年度）」を策定した。【資料 5-1-7】

第 5 次中長期計画は、基本方針・ビジョンとして、

- ・沖縄に根差し、グローバルな平和交流を目指す「万国津梁の民」の育成
- ・いと小さき者、地域に仕える人を育成するキリスト教教育の浸透

を掲げ、これを実現するため、「教育の充実と学生の満足度向上」、「沖縄社会とアジアと

世界への貢献」、「財政状況の改善・強化」の3つの中長期目標を定めた。中長期目標を具体的なアクションプランに落とし込み、毎年度の事業計画はこれに連動し、その達成況について毎年度自己点検を行い理事会に報告している。

第5次中長期計画にあわせ、財務中期計画も策定し、毎年度の予算について計画的に策定している。

このように、本学の使命・目的を実現するために継続的な努力を行っている。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

環境や人権への配慮について、SD や学内説明会等で学内に周知を図っている。

省エネルギー・省資源対策等、環境保全の配慮については、学内にポスター掲示し「節水・節電」を呼びかけている。機器・設備をリニューアルする際は、省エネルギー型を選択購入している。令和3（2021）年度から令和5（2023）年度にかけて、南棟及び北棟の空調整備を行う際に、環境に配慮した機器を設置した。令和5（2023）年度に照明器具のLED化を実施した。授業においては、紙資源の使用抑制のため、印刷物の両面印刷や配布資料のデータ化による情報共有など協力を得ている。また、学内の会議では、iPad等を活用し、ペーパーレス化を実現している。【資料5-1-8】

人権については、「学校法人沖縄キリスト教学院ハラスメント防止啓発ガイドライン」、及び「学校法人沖縄キリスト教学院におけるハラスメントの防止等に関する規程」等体系的に整え、人権、人格又は尊厳を侵害することがないように規定し、研修会を開催している。【資料5-1-9】また、ハラスメントの防止について強い意志を示すため、学長声明を公表した。隔年開催のハラスメント研修会の開催年度となった令和5（2023）年度は、アカハラやその他のハラスメントについて、教職協働SD研修会を開催し学びを深めた。

【資料5-1-10】

安全対策については、「防火管理規程」、「消防計画規程」、「危機管理規程」、「危機管理対応マニュアル」の規程を整備し、対応している。【資料5-1-11】【資料5-1-12】【資料5-1-13】【資料5-1-14】

<エビデンス集（資料編）>

- 【資料5-1-1】 学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為
- 【資料5-1-2】 学校法人沖縄キリスト教学院公益通報に関する規程
- 【資料5-1-3】 学校法人沖縄キリスト教学院情報の公開及び開示規程
- 【資料5-1-4】 学校教育法に基づく情報公開 本学公式ウェブサイト
<https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/eduinfo/>
- 【資料5-1-5】 情報の公表 本学公式ウェブサイト
<https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/johokokai/>
- 【資料5-1-6】 教職課程について 本学公式ウェブサイト
https://www.ocjc.ac.jp/ocu/kyosyoku/ecom_kyosyoku/
- 【資料5-1-7】 第5次中長期計画（令和4（2022）年度～令和9（2027）年度）
- 【資料5-1-8】 学内通知（Microsoft Teams）

- 【資料 5-1-9】 学校法人沖縄キリスト教学院ハラスメント防止啓発ガイドライン
- 【資料 5-1-10】 学校法人沖縄キリスト教学院におけるハラスメントの防止等に関する規程
- 【資料 5-1-11】 防火管理規程
- 【資料 5-1-12】 消防計画規程
- 【資料 5-1-13】 危機管理規程
- 【資料 5-1-14】 危機管理対応マニュアル

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

第 5 次中長期計画については、観光文化学科の設置や併設短期大学英語科の募集停止（廃止）に伴う新たな教育組織の計画を明確にするため、見直しを行う。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

寄附行為第 16 条第 2 項で「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と規定し、最終的な意思決定機関としての権限を明示しており、理事はこの規定に基づき適切に業務を遂行している。【資料 5-2-1】

理事は、寄附行為第 6 条に基づき、学長、評議員、学識経験者、日本キリスト教団沖縄教区よりそれぞれ選任される。理事長及び学長には、本学院の創立母体である日本キリスト教団沖縄教区がその信仰的基盤とする福音主義キリスト教者を充てており、学校法人の建学の精神を理解し、本学院の健全な経営について学識及び識見を有している者が選任され、適切に構成されている。

理事会は、寄附行為第 16 条に基づき、適切に開催・運営し、寄附行為第 17 条に規定する予算及び事業計画並びに決算及び事業の実績に関する事項をはじめとする学院の業務について審議、決定している。理事会には、副学長、学生支援部長、教学支援部長、事務局長、総務課長、財務課長、企画推進課長が陪席し必要に応じて学内状況等について意見を述べており、理事会の適切な業務執行のための体制を整えている。

理事会は、全ての理事、監事、及び陪席者が出席できるよう、テレビ会議システムを併用している。また理事は、寄附行為第 16 条第 11 項に基づき、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示することができる。

理事会の業務を円滑にするため、寄附行為第 18 条に基づき、理事会の業務決定の一部を理事長に委任している。理事長に委任する業務は、「学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為第 18 条の規定に基づく業務決定の一部委任について」に定められている。【資料 5-

2-2】理事会は、双方向の意思疎通が可能なテレビ会議システムの併用が定着し、書面による意思表示以外に会議への参加が可能となった。

令和5（2023）年度の理事会は、全6回を開催し、理事の出席率（書面による意思表示による出席を除く）第1回71%、第2回85%、第3回57%、第4回71%、第5回71%、第6回100%であった。書面による意思表示を含む出席率は全ての回で100%であった。

<エビデンス集（資料編）>

【資料5-2-1】 学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為

【資料5-2-2】 学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為第18条の規定に基づく業務決定の一部委任について

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

令和7（2025）年4月1日施行の改正私立学校法に則った、寄附行為の改正や法人の運用体制の準備、及び内部統制システムの整備を進める。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3の自己判定

「基準項目5-3を満たしている。」

(2) 5-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

法人と教学の意思疎通と円滑な連携を図るため、理事長を議長とし、学長、副学長、学内理事、人文学部長、併設短期大学部長、事務局長で構成する法人事務連絡会議を設置し、法人と教学の連携に関する事項、理事会及び評議員会への提案事項、寄附行為第18条の規定に基づく業務の一部委任について規定される委任事項等について協議を行っており、経営と教学の両面から連絡調整を行う体制を整え、意思決定の円滑化やガバナンスの機能性を担保しており、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境は整っている。法人事務連絡会議で決定した事項は、大学運営協議会等、各管理運営機関に通知され、連携を図っている。また、令和5（2023）年度の理事改選において、評議員選任理事として人文学部長、併設短期大学部長が選任され、教学面の連携が強化された。【資料5-3-1】【資料5-3-2】

また、「沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学ガバナンス・コード」を制定し本学公式ウェブサイト公表することで、組織が透明性を保ち、誠実かつ適切なガバナンスを確保していることを外部に表明している。【資料5-3-3】

教職員の提案などをくみ上げる制度として、各種委員会には、学科教員、及び所管する課の課長や課職員が構成員あるいは陪席者として出席しており、教職員間での様々な角度からの意見交換をとおして、教学面、管理運営面から幅広く審議している。審議した事項

は、教授会あるいは大学運営協議会で審議報告等としてあげられている。また、事務局長の下、各事務課長で構成される課長会において、各課の課題や大学運営に係る事項については大学運営協議会に提案される等、大学運営のための施策に反映する手順が確立されている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

理事会には、学長、及び評議員選任理事として、人文学部長、併設短期大学部長が出席することにより教学面から経営に関与できる体制となっている。諮問機関である評議員会には、職員評議員として、人文学部長、併設短期大学部長、教学支援部長、学生支援部長、事務局長の5人が出席する。これらによって、学院が意思決定を行う際には大学の意向が適切に反映されるとともに、法人と大学間のコミュニケーションは円滑に行われ、さらに相互チェックをする体制を整備している。

監事は、寄附行為第7条に基づき適切に選任されており、全ての理事会及び評議員会に出席し、決算及び事業の実績について監査報告を行うとともに、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について積極的に意見を述べている。また、公的研究費不正防止について監査を行っている。

理事会、評議員会においてテレビ会議システムを併用することで、監事2名のうち必ず1名は出席している。また、ほとんどの会議で2名出席しているため、出席状況は適切である。

評議員会は、寄附行為第20条の規定に基づき理事長が招集、開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。評議員は、寄附行為第24条及び第20条第2項の規定に基づき、職員評議員5人、卒業者3人、学識経験者7人の計15人が選任されており、理事の定数7人の2倍を超える数であることから、私立学校法第41条の規定を充足している。

理事長は、私立学校法第42条及び寄附行為第22条に定める事項についてあらかじめ評議員会へ諮問している。また、理事長は、私立学校法第46条及び寄附行為第35条第2項に基づき、決算及び事業の実績について毎会計年度終了後2月以内に理事会の議決を経た後、評議員会に報告し意見を求めており、適切に運営している。

評議員会は、毎回評議員総数の過半数の出席を確保しており、出席状況は適切である。また、テレビ会議システムの併用により、双方向から即時に意見交換ができる体制を整えている。【資料 5-3-4】【資料 5-3-5】【資料 5-3-6】

<エビデンス集 (資料編) >

【資料 5-3-1】 役員監事評議員名簿

【資料 5-3-2】 学校法人沖縄キリスト教学院法人事務連絡会議規程

【資料 5-3-3】 沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学ガバナンス・コード 本学公式ウェブサイト

<https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/oci-governancecode/>

【資料 5-3-4】 理事会出席一覧表

【資料 5-3-5】 評議員会出席一覧表

【資料 5-3-6】 学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

私立学校法の改正に伴い、理事会、評議員会の関係性が大きく変わることから、理事、評議員の構成や適任者の選任について十分検討しなければならない。また内部統制システムの整備については本法人の規模に見合った整備を検討する必要がある。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学は、第 5 次中長期計画に基づく財務計画を策定し、法人事務連絡会議を経て、評議員会及び理事会の承認を得るとともに、各年度の予算編成については、中長期計画に基づいた事業計画及び予算を策定しており、適切な財務運営を行っている。【資料 5-4-1】

また、予算編成にあたっては、各部署の予算概算要求に対し、ヒアリングを実施した後、事務局及び学長査定を行う等、経営と教育の両面から厳しく精査している。【資料 5-4-2】

第 5 次中長期計画に掲げる重点項目の達成に向け、中長期計画に基づく事業計画を策定し、教育研究活動の維持及び教育環境の充実に配慮した予算配分を行っている。【資料 5-4-3】

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

第 5 次中長期計画に掲げる大規模なキャンパス整備事業を推進中であるが、借入を行わず、特定資産を充当して自己財源で賄っている。特定資産を活用することで、外部負債の上昇を抑制し、将来的な資金繰りへの影響を最小限に抑えている。

事業活動収支計算書における「基本金組入前当年度収支差額」は、大学単独では収支プラスの年度もあるが、法人全体では、収支マイナスの状況が続いている。【図表 5-4-1】【図表 5-4-2】【図表 5-4-3】

沖縄キリスト教学院大学

図表5-4-1 事業活動収支の推移（大学単独） 単位：千円

	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)
教育活動収入計	413,122	440,035	420,514	443,488	418,163
教育活動支出計	434,066	431,948	423,209	429,880	423,051
教育活動収支差額	△ 20,943	8,087	△ 2,695	13,608	△ 4,888
教育活動外収支差額	732	390	289	148	65
経常収支差額	△ 20,211	8,476	△ 2,407	13,757	△ 4,824
特別収支差額	1,436	4,979	△ 183	△ 10,325	1,469
基本金組入前当年度収支差額	△ 18,775	13,455	△ 2,589	3,431	△ 3,355
基本金組入額合計	△ 10,990	△ 3,753	△ 21,442	△ 3,186	△ 2,845
当年度収支差額	△ 29,765	9,702	△ 24,032	245	△ 6,199

図表5-4-2 事業活動収支の推移（短大単独） 単位：千円

	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)
教育活動収入計	400,920	410,399	396,356	335,836	283,419
教育活動支出計	408,099	410,279	405,926	410,679	390,293
教育活動収支差額	△ 7,179	120	△ 9,571	△ 74,843	△ 106,874
教育活動外収支差額	552	306	227	107	40
経常収支差額	△ 6,626	426	△ 9,344	△ 74,735	△ 106,835
特別収支差額	1,010	3,786	△ 129	△ 8,355	280
基本金組入前当年度収支差額	△ 5,617	4,212	△ 9,473	△ 83,091	△ 106,555
基本金組入額合計	△ 8,291	△ 2,949	△ 16,847	△ 2,307	△ 1,744
当年度収支差額	△ 13,908	1,263	△ 26,320	△ 85,398	△ 108,299

図表5-4-3 事業活動収支の推移（学院全体） 単位：千円

	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)
教育活動収入計	824,280	850,636	817,014	779,325	703,519
教育活動支出計	867,705	865,026	851,385	870,982	848,650
教育活動収支差額	△ 43,425	△ 14,390	△ 34,371	△ 91,658	△ 145,131
教育活動外収支差額	2,790	2,162	1,717	1,312	1,230
経常収支差額	△ 40,635	△ 12,228	△ 32,654	△ 90,346	△ 143,901
特別収支差額	2,455	8,765	△ 312	△ 18,248	1,929
基本金組入前当年度収支差額	△ 38,181	△ 3,463	△ 32,966	△ 108,594	△ 141,972
基本金組入額合計	△ 19,281	△ 6,702	△ 40,289	△ 5,493	△ 4,588
当年度収支差額	△ 57,462	△ 10,166	△ 73,255	△ 114,087	△ 146,560

沖縄キリスト教学院大学

在籍学生数の減少が、収支マイナスの要因であり、特に併設短期大学の入学者数の落ち込み等が大きく影響している。併設短期大学英語科については、令和6(2024)年度入学者より募集停止とし、英語科の人材と専門性を活用し、令和6(2024)年度より大学に「観光文化学科」を開設した。同時に併設短期大学保育科については、教育内容がより具体的に学内外に的確に伝わるよう「地域こども保育学科」へと名称変更を行った。「英語コミュニケーション学科」については、令和4(2022)年度以降、入学者が回復傾向にあり、令和6(2024)年度の在籍学生数は法人全体で増加に転じた。大学が1学部2学科体制となり、順調に在籍学生数を増やすことで、今後の法人全体の安定した財務基盤の確立と収支改善を見込んでいる。【図表5-4-4】【図表5-4-5】

図表5-4-4 入学者数及び入学定員充足率の推移(1年次)

	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)
入学者(英ｺﾐ)	88	79	67	104	91	112
入学者(観光)	—	—	—	—	—	57
学院大学 入学定員充足率	97.8%	87.8%	74.4%	115.6%	101.1%	93.9%
入学者(英語)	63	77	48	46	44	—
入学者(保育)	100	84	96	69	73	61
短期大学 入学定員充足率	81.5%	80.5%	72.0%	57.5%	58.5%	61.0%
入学者 計	251	240	211	219	208	230
学院全体 入学定員充足率	86.6%	82.8%	72.8%	75.5%	71.7%	82.1%

図表5-4-5 在籍者数及び収容定員充足率の推移

	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)
在籍者(英ｺﾐ)	459	423	384	373	369	400
在籍者(観光)	—	—	—	—	—	57
学院大学 収容定員充足率	117.7%	108.5%	98.5%	95.6%	94.6%	95.2%
在籍者(英語)	135	151	133	104	87	52
在籍者(保育)	215	190	179	165	138	135
短期大学 収容定員充足率	87.5%	85.3%	78.0%	67.3%	56.3%	62.3%
在籍者 計	809	764	696	642	594	644
学院全体 収容定員充足率	102.4%	96.7%	88.1%	81.3%	75.2%	82.6%

外部資金獲得への取り組みは、毎年度事業計画において、経常費補助金特別補助等の導入に向けて関係部署と連携することを計画している。また、経常費補助金一般補助の「教育の質調査」の未実施項目に取り組むことで外部資金導入の努力を行っている。【資料 5-4-4】さらに令和 4（2022）年度には、「沖縄キリスト教学院建築遺産保存募金事業」を立ち上げ、募金活動を行っている。【資料 5-4-5】

<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 5-4-1】 沖縄キリスト教学院第 5 次中長期計画
- 【資料 5-4-2】 第 5 次中長期財務計画
- 【資料 5-4-3】 2024 年度予算編成方針
- 【資料 5-4-4】 2024 年度事業計画
- 【資料 5-4-5】 沖縄キリスト教学院建築遺産保存募金事業パンフレット

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

併設の短期大学の入学者数の落ち込み等が財政状況の悪化に大きな影響を与えている。令和 6（2024）年度入学者より併設短期大学の英語科を募集停止とし、人文学部に「観光文化学科」を新設した。観光文化学科の初年度入学者は定員を満たせなかったため、入学者確保に向け、入試広報の強化等に取り組む。学院全体では収支マイナスであるが、大学単独では収支回復の傾向にあり、今後も在籍数を確保することで、学院全体の収支改善に取り組んでいく。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

会計処理については「学校法人会計基準」及び「学校法人沖縄キリスト教学院経理規程」に準拠して適切に処理している。【資料 5-5-1】

日常的な出納業務は、出納担当者が「予算支出伺書」をあらかじめチェックした後、経理責任者の承認を経て、適切に予算を執行している。経理責任者は、予算残高及び収入・支出の状況把握に努め、毎月末日の試算表および資金収支月報を作成し、理事長に報告している。

なお、会計処理の疑問点については、監査契約を結んでいる公認会計士に随時質問し、確認の上で適切に会計処理を行っている。

毎年度の予算については、10 月理事会において「予算編成方針」を策定後、予算編成を

行っている。予算編成にあたっては、各部署の予算概算要求に対し、ヒアリングを実施し、事務局及び学長査定を行う等、経営と教育の両面から厳しく精査して予算の原案を策定している。予算原案は、法人事務連絡会議で予算案として決定され、理事長は、予算案について予め評議員会の意見を聴取し、理事会の議決を経て予算を決定している。

予算の執行及び出納業務については「学校法人沖縄キリスト教学院経理規程」「学校法人沖縄キリスト教学院経理規程細則」に基づき、予算を適切に執行している。【資料 5-5-2】

また、やむを得ない事由により、予算の追加または重要な変更等が生じる場合もある為、毎年 11 月頃に補正予算を編成し、予算の超過や執行額に大幅な乖離が生じないように努めている。

決算については、毎会計年度終了後 2 か月以内に法人全体の決算書を作成し、作成した計算書類は監事監査の後、理事会の承認を経て評議員会に報告を行っている。その後に資産登記を行い、計算書類は文部科学省等へ提出している。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

公認会計士による監査は、四半期ごとに行われ、年間 11 日間に渡り実施している。監査報告書に記載された指摘事項はなく、「本学院の計算書類が、学校法人会計基準に準拠し、経営の状況及び財政状態の全ての重要な点において適正に表示している」との報告を受けている。また、期末監査期間中に、監事の出席を求め、公認会計士、監事、理事長、学長、副学長、事務局長を交えての意見交換を行う等、公認会計士と監事がそれぞれの立場を堅持しつつ、連携による監査体制が実現できている。【資料 5-5-3】【資料 5-5-4】

監事は、「学校法人沖縄キリスト教学院監事監査規程」に基づき、監事監査計画書を作成し、監査を実施している。また、理事会、評議員会に出席して、学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行状況等について意見を述べ、監査報告については、「監査報告書」を提出し、監査の実施状況とその結果を報告している。【資料 5-5-5】【資料 5-5-6】【資料 5-5-7】【資料 5-5-8】

<エビデンス集 (資料編)>

- 【資料 5-5-1】 学校法人沖縄キリスト教学院経理規程
- 【資料 5-5-2】 学校法人沖縄キリスト教学院経理規程細則
- 【資料 5-5-3】 独立監査人の監査報告書（令和 6（2024）年 6 月 5 日）
- 【資料 5-5-4】 令和 6（2024）年度 会計士と監事による意見交換会
- 【資料 5-5-5】 学校法人沖縄キリスト教学院監事監査規程
- 【資料 5-5-6】 令和 5（2023）年度 監事監査計画書
- 【資料 5-5-7】 令和 5（2023）年度 監事監査実施報告書
- 【資料 5-5-8】 監査報告書（令和 6（2024）年 5 月 13 日）

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き「学校法人会計基準」及び「学校法人沖縄キリスト教学院経理規程」に基づき、会計処理の訂正な実施を継続していく。

会計監査の体制は整備されている。今後も公認会計士、監事との意見交換や連携による監査体制を継続し、適正な会計処理を継続していく。

【基準5の自己評価】

経営の規律を社会に明確に示すため、ガバナンス・コードが策定され自己点検が為されている。人権への配慮については、教職協働SDにおいてハラスメントに対するSDを実施している。理事・監事、及び評議員は、寄附行為の定めにより選任され、適切に運営されている。令和7(2025)年4月の改正私立学校法施行に向けた対応が必要である。理事会、評議員会は、オンラインを併用し出席者を確保している。監事は理事会、評議員会に1人以上必ず出席し、積極的に意見を出す等、監査機能が働いている。学校法人会計については、4半期ごとの会計監査を実施し、会計基準に則り適切に処理されている。財務状況については、基本金組入前収支差額の支出超過が続いており、中長期計画の着実な実行により財政改善に努めていく。

以上のことから、「基準5. 経営・管理と財務」を満たしていると評価する。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学では学則第 2 条に定める自己点検・評価・改善に向けた内部質保証のための組織として、「自己点検・評価・改善委員会」を設置している。本委員会は、本学の教育水準の向上を図り、本学の目的を達成するため、本学の教育研究活動の状況について、自己点検、評価、改善を行うことを目的としている。学長を委員長とし、学部長、宗教部長、教学支援部長、学生支援部長、図書館長、事務局長、学科長、研究科長で構成される。【資料 6-1-1】

自己点検・評価・改善委員会では主に、自己点検・評価に関する事項及び認証評価に関する事項、並びに外部評価に関する事項を取り扱っている。本委員会は、学内における各種委員会及び各部署の自己点検に係る PDCA サイクルをマネジメントし、内部質保証が適切に機能するよう検証し、改善を促す役割を持ち、大学運営協議会や教学マネジメント委員会と連携している。

教育に係る内部質保証としては、三つのポリシーに関する事項、及び学修成果の把握・可視化、教育内容の検証評価に関する事項を取り扱う教学マネジメント委員会が実施主体として自己点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価・改善委員会へ報告している。自己点検・評価・改善委員会からは、課題・改善点を促すフィードバックを教学マネジメント委員会に行い、教学マネジメント委員会は実際の改善向上に向け各学科会議や教授会に方針を提示し改善支援を促す、という体制を構築している。

学生支援、キャリア支援、大学管理運営、財務に係る内部質保証の自己点検・評価の結果に関し改善策を検討することが適当と認められるものについては、本委員会より学内の委員会または各部署にフィードバックを行い相互に連携した体制の下、内部質保証を推進している。

また、自己点検・評価・改善委員会規程第 8 条及び沖縄キリスト教学院外部評価委員会規程に基づき、学外の有識者より評価と提言を受ける「外部評価委員会」を設置している。

【資料 6-1-2】【資料 6-1-3】【資料 6-1-4】

<エビデンス集 (資料編)>

【資料 6-1-1】 沖縄キリスト教学院大学自己点検・評価・改善委員会規程

- 【資料 6-1-2】 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学 内部質保証の方針
- 【資料 6-1-3】 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学 内部質保証体制図
- 【資料 6-1-4】 沖縄キリスト教学院外部評価委員会規程

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は内部質保証のため、「内部質保証の方針」及び「内部質保証体制図」を定め、これらに基づく委員会等の組織を整備し運営している。今後も継続して内部質保証のための組織活動の改善に努める。また、内部質保証について全学的にさらに理解を深めその定着を図っていく。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

- 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有
- 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学の目的・理念の実現のため、本学における諸活動の自己点検・評価を行っている。定期的に「評価基準チェックシート」を用いた自己点検・評価を全学的に実施し、自己点検・評価・改善委員会の下、「自己点検評価報告書」を作成している。評価基準チェックシートの項目は、認証評価と有効に連動させるため、公益財団法人日本高等教育評価機構の主要点検・評価項目に準拠している。

報告書作成を通し、各委員会及び部署は当該年度の実施状況を把握し、次年度の改善計画を立てる。報告書には、根拠となるエビデンスを示し、自己点検・評価・改善委員会より、評価結果に対する課題指摘を含む総評が記載されており、各委員会及び部署にフィードバックされる。自己点検評価報告書は学内で共有し、本学公式ウェブサイトに掲載し社会に向け公表している。

また、本学では「沖縄キリスト教学院第5次中長期計画」（計画期間：令和4（2022）～令和9（2027）年度）の下、計画の実現性を高めるためにアクションプランを策定し、より具体的な取り組みや取り組みに対する数値目標を定め、毎年度の進捗状況を把握・検証している。

単年度の取り組みの自己点検結果については、教育・研究活動に係る分野を中心に、学

長からの諮問を受け年1回開催する「外部評価委員会」に諮り、学外有識者からの評価と提言を受けている。外部評価員からの提言についてまとめた外部評価報告書を作成し、自己点検・評価・改善委員会へ報告、学内で共有している。外部評価報告書は本学ウェブサイトにて公表している。【資料 6-2-1】【資料 6-2-2】【資料 6-2-3】【資料 6-2-4】【資料 6-2-5】【資料 6-2-6】

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

「沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学 IR 規程」及び「沖縄キリスト教学院 IR センター運用規程」に則り IR センターを設置し、業務運用は企画推進課が担っている。【資料 6-2-7】【資料 6-2-8】

教育内容の検証及び評価に関する事項を取り扱う教学マネジメント委員会が作成した本学「アセスメント・チェックリスト」及び「アセスメント実施スケジュール」に基づき、IR センターは、授業改善アンケート、学生生活実態調査、満足度調査等の調査をとおした情報収集、分析を実施している。また、成績評価、修学ポートフォリオ等のデータを収集し、学生ニーズの把握や、成績分布及び修学評価状況等を整理し、教学マネジメント委員会や FD 委員会などの関連委員会へ報告し、教育活動の改善に活かしている。【資料 6-2-9】【資料 6-2-10】

<エビデンス集 (資料編)>

- 【資料 6-2-1】 2022 年度 沖縄キリスト教学院大学 自己点検評価報告書
- 【資料 6-2-2】 2021 年度 沖縄キリスト教学院大学 自己点検評価報告書
- 【資料 6-2-3】 2020 年度 沖縄キリスト教学院大学 自己点検評価報告書
- 【資料 6-2-4】 情報の公表 本学公式ウェブサイト
<https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/johokokai/#joho03>
- 【資料 6-2-5】 沖縄キリスト教学院外部評価委員会規程
- 【資料 6-2-6】 2023 年度外部評価報告書
- 【資料 6-2-7】 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学 IR 規程
- 【資料 6-2-8】 沖縄キリスト教学院 IR センター運用規程
- 【資料 6-2-9】 アセスメント・チェックリスト
- 【資料 6-2-10】 アセスメント実施スケジュール

(3) 6-2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学は、エビデンスに基づく自己点検・評価・改善活動を実施し、その結果を、自己点検報告書にまとめ、本学公式ウェブサイトに公表している。

アセスメント実施スケジュール及びアセスメント・チェックリストに基づく各種アンケ

ート等の結果について、IR 担当の調査分析を行っているが、卒業生調査の未実施などの課題がある。調査設計の見直しを図り、十分な調査の実施を目指す。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

「沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学内部質保証の方針」及び「内部質保証体制図」に基づき、大学全体で内部質保証のための PDCA サイクルを循環している。

本学が定期的に作成する「自己点検評価報告書」には、自己点検・評価・改善委員より、評価結果に対する課題指摘を含む総評が記載されており、各委員会及び部署にフィードバックされる仕組みである。フィードバック内容は、次年度以降の教育研究活動等の見直し及び改善に向けた取り組みに活かし、大学全体で内部質保証に努めている。【資料 6-3-1】

【資料 6-3-2】

また、沖縄キリスト教学院第 5 次中長期計画アクションプラン（2022～2027 年度）の中長期目標 I「教育の充実と学生の満足度向上（1）教育プログラム改善による教育の質の保証」の項目の中で、「教学マネジメントの確立とそれに基づく PDCA サイクルの実施」を重点項目として掲げ、三つのポリシーを踏まえた教育内容の点検・評価・改善に向けた体制の構築と、学修者本位の教育の実現を目指し、全学的な内部質保証を確立することを明示している。【資料 6-3-3】【資料 6-3-4】【資料 6-3-5】

三つのポリシーを起点とした教育に関する内部質保証の取り組みとして、教学マネジメント委員会が中心となり、「沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学アセスメントプラン」（以下、「アセスメントプラン」という）を定めている。

アセスメントプランでは、三つのポリシーの適切性及び三つのポリシーに基づく実行の適切性、機能性について多面的・総合的に点検・評価し、必要な改善に繋げることとし、アセスメント対象及びその指標（何をどの指標によってアセスメントするのか）をカリキュラムレベル、授業レベルで示している。

アセスメント実施体制及び活用方法を示すものとして定めた「アセスメント・チェックリスト」及び「アセスメント実施スケジュール」に則り、IR センターが集計・分析した結

果をもとに各学科・組織、委員会は改善方策案を検討し教学マネジメント委員会へ報告、教学マネジメント委員会にて改善方策の実行プランの適切性を評価、各学科・組織、委員会は改善方策に基づき教育活動の充実に取り組んでいる。次年度教育課程（開設科目）の編成やカリキュラム改善等に活用するなど、実際の改善や教育の質向上に向け、学科会議やFD委員会等と連携し、教育活動の充実に取り組んでいる。

【資料 6-3-6】 【資料 6-3-7】 【資料 6-3-8】

<エビデンス集 (資料編) >

- 【資料 6-3-1】 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学 内部質保証の方針
- 【資料 6-3-2】 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学 内部質保証体制図
- 【資料 6-3-3】 沖縄キリスト教学院 第5次中長期計画
- 【資料 6-3-4】 沖縄キリスト教学院第5次中長期計画アクションプラン
- 【資料 6-3-5】 第5次中長期計画 2022年度自己点検結果
- 【資料 6-3-6】 沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学アセスメントプラン
- 【資料 6-3-7】 アセスメント・チェックリスト
- 【資料 6-3-8】 アセスメント実施スケジュール

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

内部質保証は、内部質保証の方針、及び内部質保証体制図に基づき、自己点検・評価・改善委員会を中心に、教学マネジメント委員会、大学運営協議会の連携の下、大学、学部学科、教職員レベルにおいてPDCAサイクルを循環する仕組みを構築している。3つのポリシーを起点とする教育に係る内部質保証は、教学マネジメント委員会を中心に構築している。今後は、委員会間の課題共有や効率的運用などシームレスな連携体制の確立にむけた取り組みを強化する。

内部質保証体制をより確実なものとするため、第5次中長期計画で策定したアクションプランについて毎年度の進捗状況確認・検証を実施し、改善・向上に向けたPDCAサイクルの実行を目指す。

【基準6の自己評価】

内部質保証について「内部質保証の方針」、及び「内部質保証体制図」に基づき、全学的な組織、責任体制が整備されている。自主的・自律的な自己点検・評価の実施として、教学マネジメント委員会で策定したアセスメント・チェックリストに基づくIR分析をベースに学科FDをとおしたPDCAサイクルが確立されている。第5次中長期計画のアクションプランに新たに設置した観光文化学科の取組みが十分に盛り込まれていない点、改善が

必要である。今後もアクションプランに基づく内部質保証への取組みについて点検を行い、継続的な改善活動を行っていく。

以上のことから、「基準 6. 内部質保証」を満たしていると評価する。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 平和教育

A-1. 建学の精神、大学の使命・目的に基づいた平和教育

A-1-① 建学の精神を生かした平和教育プログラム

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の建学の精神のキーワードである「キリスト教」、「平和」、「沖縄」を中心に、教育の理念を具現化・表明するためカリキュラムや様々な行事、活動をとおして建学の精神、大学の使命・目的に基づいた平和教育を実施している。

本学の教育理念にあるキリスト教精神を基礎とした平和を理解するために、大学基幹科目として「キリスト教概論」、「聖書における人間」、「キリスト教平和学」を開設している。また大学共通科目に「英語聖書講読」や「キリスト教芸術」を開設し、学生が建学の精神の核となる聖書の平和思想や世界観を学べるようにしている。また地元沖縄をとおして平和を考えるために「近代沖縄とアイデンティティ」や「沖縄の歴史と現在」などのオキナワン・スタディーズ科目、地球市民としての意識を醸成するための「国際平和学」や「アジア・ボランティア」などの Global Studies 科目を開設している。「アジア・ボランティア」では、南部ラオスでのボランティア実習をとおして、万国津梁の精神を養う教育を実施している。

本学院組織に「宗教部」を設け、大学と連携しながら建学の精神を浸透させるために、キリスト教関連行事をとおして平和教育を行っている。年 2 回開催されるキリスト教講演会においては、県内外から著名な講師を招き、平和に関するテーマで講演を開催している。講演会の後には、教職員がワークショップをとおして本学の教育理念と建学の精神を理解・継承するための懇話会を実施している。新入生オリエンテーションでは、歴代学長の戦争体験などをワークショップ形式で新入生が探究・発表することで、建学の精神と平和について認識を深める学習を行っている。

宗教部では、学部との連携で建学の精神を浸透させるためにキリスト教関連行事を行なっている。毎年度、年間テーマを設け、テーマに沿った行事を行なっている。

令和 5 (2023) 年度年間テーマ:正義と平和のために共に祈り行動する — Pray for Peace, Act for Justice —

年間聖句:「人よ、何が善であり主が何をあなたに求めておられるかはお前に告げられている。正義を行い、慈しみを愛しへりくだって神と共に歩むこと、これである。」(ミカ書 6:8)

1)月曜礼拝 (通年)

前期・後期の講義期間中、各 13~14 回、毎週月曜日(9:50~10:30)にチャペルにおいて実施される。聖書の使信を学生、教職員へ直接伝達するための重要かつ基幹となるキリスト教行事である。一年次の必修科目となっているキリスト教関連科目の中で、学生は礼拝における聖書の使信を学ぶことから、礼拝出席を積極的に奨励している。また、年に 2 回はネイティブ・スピーカーによる英語礼拝も組まれている。その際は、「同時通訳 実践演習 I・II(Chapel Service)」を履修する学生による同時通訳の実演も専用ブース内で行われている。

2)建学の精神懇談会(教職員対象)(4 月)

全教職員を対象とした「建学の精神ワークショップ」を平成 26 (2014) 年から毎年 4 月に行っている。本学院設立の歴史、創設者たちの理念と体験を思い起こすプログラムである。このワークショップにより、教職員は、本学の教育理念を理解・継承し、教育を施す者としての姿勢を改めて確認する機会となっている。令和 6 (2024) 年度は沖縄キリスト教センター活動との連携など、本学の教育プログラムと地域連携の可能性について教員・職員がグループに分かれ議論した。

3)キリスト教週間(4 月・10 月)

前期・後期、年に 2 回実施している。この週間にはキリスト教や平和に関連する DVD 鑑賞会やゴスペルコンサートなどの学生企画プログラムを行っている。また、メインプログラムとして、県内外から著名な講師を招き、平和に関するテーマで「キリスト教 講演会」を開催している。令和 5 (2023) 年度実施したキリスト教講演会は次のとおりである。

・前期「吃音について知ってほしい” いろいろなこと”」 國場 真理子氏 (琉球言友会・臨床検査技師)

・後期「『いのちと平和』についての物語」 西原 廉太 氏(立教大学総長・キリスト教学校教育同盟理事長・日本私立大学連盟常務理事)

また、令和 6 (2024) 年度前期キリスト教講演会は、又吉京子氏(沖縄キリスト教センター館長・首里教会教会員)による「地の塩・世の光~沖縄キリスト教センター38年の歩み」と題し開催した。

4)新入生オリエンテーション(5 月)

新入生を対象に「建学の理念」「アカデミック」「人間関係の構築」を三つの柱にオリエンテーションを実施している。令和 5 (2023) 年度は、歴代学長の沖縄戦や差別の体験と証について学生たちが各教員のアドバイザーグループごとに分かれワークショップ形式で探究し、全体プレゼンテーションを行なった。

5)慰霊の日特別祈祷会及び特別講演会(6 月)

6 月 23 日慰霊の日(沖縄県制定の記念日)前の週日に「沖縄戦犠牲者を思い、平和を祈る会」をチャペルにて行っている。12:30~12:50 という短い時間ではあるが、学長によるメッセージを聴き、戦争犠牲者を覚えこれからの平和をおもい祈りを捧げる貴重な時間と

なっている。

6)クリスマス礼拝 (12月)

学院全体で取り組む行事の一つである。クリスマス礼拝はキャンドルライト・サービス形式で行われ、楽団の演奏や聖歌隊による合唱、日本語・うちなーぐち、諸外国語による聖書朗読とクリスマス・メッセージをとおして荘厳かつ国際的雰囲気の中でイエス・キリストのご降誕を祝う。

7)アジア・グローバル・フレンドシップアワー (2月)

那覇市小禄の国際言語文化センター附属日本語学校に通う、ウクライナ人のソフィアさんを招いて、ウクライナの歴史や文化、現状についての講話を聴いた後、交流会では、ウクライナ語での挨拶や自己紹介、アイスブレイクなどをとおして、交流を深めた。

8)学生宗教委員会 (HOPE) —沖縄・平和研修 (8月)

毎年、夏休みに、学生宗教委員会 (HOPE) を中心に、沖縄・平和研修を実施している。令和 5 (2023) 年度は (8月 27日)、「建学の精神」の学びを深めるため、本学発祥の地である首里教会礼拝に参加、教会員と交流を深め、「傷ついた十字架」の塔屋を見学。その後、旧短期大学キャンパス所在地の上の毛公園を見学した後、首里城下第 32 軍司令部壕跡地を見学し、沖縄戦についての学びを深めた。(参加者 8名) 月曜礼拝 (10月 23日) で報告会を行い研修の学びを学生、教職員と共有した。

【資料 A-1-1】 【資料 A-1-2】 【資料 A-1-3】 【資料 A-1-4】 【資料 A-1-5】 【資料 A-1-6】 【資料 A-1-7】 【資料 A-1-8】 【資料 A-1-9】

<エビデンス集 (資料編) >

- 【資料 A-1-1】 2023 年度前期キリスト教講演会プログラム
- 【資料 A-1-2】 2023 後期キリスト教講演会プログラム
- 【資料 A-1-3】 2023 後期キリスト教週間ポスター
- 【資料 A-1-4】 2023 クリスマス礼拝プログラム
- 【資料 A-1-5】 2023 前月曜礼拝・キリスト教関係行事プログラム
- 【資料 A-1-6】 2023 後期終了版月曜礼拝・キリスト教関係行事プログラム
- 【資料 A-1-7】 2023 年度 HOPE 沖縄平和研修 申し込み用紙
- 【資料 A-1-8】 2023 年度 HOPE 沖縄平和研修たびのしおり
- 【資料 A-1-9】 月曜礼拝及びキリスト教関連行事予定

(3) A-1 の改善・向上方策 (将来計画)

コロナ禍で実施が困難であった海外の教育機関や各種団体との連携による平和教育を再開する必要がある。沖縄県が実施する民間外交との連携におけるアジアの若者との交流や平和をテーマとしたシンポジウムの開催など、中長期計画に沿った国際交流活動の早期の実現に努める。そのキックオフイベントとして、令和 6 (2024) 年度の四年制大学 20 周年

記念に済州大学の学生と島嶼地域の交流を通じた平和と振興の可能性について協議するシンポジウムを計画している。

【基準 A の自己評価】

開学以来、本学の建学の精神を中心に、教育の理念を具現化・表明するためカリキュラムや様々な行事、活動をとおり建学の精神、大学の使命・目的に基づいた平和教育を一貫して実施している。宗教部の活動をとおり学生のみならず全ての教職員の中に本学の教育理念が浸透するための活動を継続している。

以上により、「基準 A. 平和教育」を満たしていると評価する。

V. 特記事項

1. 「総合的な探究の時間」を軸とした高大連携

本学が位置する同じ西原町内の沖縄県立西原高等学校との「総合的な探究の時間」を活用した高大連携事業は、令和4（2022）年に開始した。総合的な探究の時間運営に関するアドバイスを本学の教員が高校教員対象に行ったり、生徒による全体報告会で所見を述べたりするなど、高校現場において本学の教員が卒業研究運営のノウハウを共有した。また「世界のウチナーンチュ」をテーマにした西原高校生による探究成果発表を本学で実施し、本学の教員と学生がアドバイスや更なる学びのためのワークショップを行った。今後の展望としては、大学生と高校生の地域におけるジョイント・プロジェクトの実施や、教員同士の研究会の開催などが検討されている。

2. 「笑い」を通じたコミュニケーション力強化

コロナ禍で学生のコミュニケーション力、特に自己表現力に翳りが見えたことへの対策として、「笑い」を活用したコミュニケーション力強化を図った。令和元（2019）年より「身体表現ワークショップ」の授業を開設し、お笑いタレントやモデル事務所の代表、手話の専門家を講師として招き、様々な自己表現の手法をとおして、ポストコロナのコミュニケーション力向上に努めた。令和5（2023）年には、沖縄の芸能事務所である有限会社FEC オフィスとの包括連携を締結し、民学連携によるお笑いの技術を応用したコミュニケーション力強化のための学校現場・民間向けのプログラムの開発が計画された。今後は、学生も参加してのプログラムの開発と小中学校への学生によるコミュニケーション出前講座の開催が予定されている。

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	学則第 1 条に明記し、教育活動を営んでいる。	1-1
第 85 条	○	学則第 6 条に明記し、設置している。	1-2
第 87 条	○	学則第 18 条に明記している。	3-1
第 88 条	—	科目等履修生（大学の学生以外の者）の修業年限を通算する制度は無いため、該当しない。	3-1
第 89 条	—	3 年以上の在学で卒業を認める制度はないため、該当しない。	3-1
第 90 条	○	学則第 20 条に明記している。	2-1
第 92 条	○	学則第 4 章（職員組織）に明記し、編成している。また、組織規程第 3 章 第 5 条の 2（副学長）に職制および第 21 条の 2（副学長）にサービスを明記している。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	学則第 12 条に明記し、教授会規程を定め適切に実施・運営している。	4-1
第 104 条	○	学則第 44 条及び第 45 条、大学院学則第 42 条、及び学位規程に明記している。	3-1
第 105 条	—	本学学生以外を対象とした特別の課程を編成していないため、該当しない。	3-1
第 108 条	○	1957 年に開学した短期大学を併設している。	2-1
第 109 条	○	学則第 2 条を明記し、本学公式ウェブサイトで公表している。	6-2
第 113 条	○	学則第 5 条第 2 項に明記し、教育研究活動の状況について、大学 Web サイトで公表している。	3-2
第 114 条	○ ○	事務分掌規程及び学則第 7 条に「職員」を明記している。 職員研修規程に明記している。	4-1 4-3
第 122 条	○	学則第 24 条第 1 項第 3 号及び、「編入学に関する規程」第 2 条第 1 項第 3 号に明記している。	2-1
第 132 条	○	学則第 24 条第 1 項第 4 号及び、「編入学に関する規程」第 2 条第 1 項第 4 号に明記している。	2-1

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○	学則に明記している。	3-1 3-2
第 24 条	○	指導要録の作成については法令対象外となるが、学籍簿及び成績等厳正に管理している。	3-2

沖縄キリスト教学院大学

第 26 条 第 5 項	○	学則第 55 条で明記し、沖縄キリスト教学院学生懲戒処分規程に定めている。	4-1
第 28 条	○	当該第 28 条に掲げる備えるべき表簿について、事務局所管部署で管理している。	3-2
第 143 条	—	教授会の下に専門委員会および学科会議等の組織は置くことはできるが、その会議をもって教授会の議決とすることはできないため、該当しない。	4-1
第 146 条	—	科目等履修生に編入学資格が無いため、該当しない。	3-1
第 147 条	—	修業年限の特例による卒業認定の要件がないため、該当しない。	3-1
第 148 条	—	修業年限四年を超える学部を設置していないため、該当しない。	3-1
第 149 条	—	学校教育法施行規則第 163 条の 2 に基づく学修プログラムを設置していないため、該当しない。	3-1
第 150 条	○	学則第 20 条第 1 項第 6 号及び第 7 号に明記している。	2-1
第 151 条	—	制度がないため法令対象外。	2-1
第 152 条	—	制度がないため法令対象外。	2-1
第 153 条	—	制度がないため法令対象外。	2-1
第 154 条	—	制度がないため法令対象外。	2-1
第 161 条	○	学則第 24 条第 1 項第 1 号及び「編入学に関する規程」第 2 条第 1 項第 1 号に明記している。	2-1
第 162 条	—	外国の大学等からの転学制度がないため、法令対象外。	2-1
第 163 条	○	学則第 15 条に明記している。	3-2
第 163 条の 2	—	学校教育法施行規則第 163 条の 2 に基づく学修プログラムを設置していないため、該当しない。	3-1
第 164 条	—	本学学生以外を対象とした特別の課程を編成していないため、該当しない。	3-1
第 165 条の 2	○	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを大学全体及び、学科、研究科で定めている。	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	○	学則第 2 条及び「沖縄キリスト教学院大学自己点検・評価・改善委員会規程」で明記の上、認証評価に向けた体制を整えている。	6-2
第 172 条の 2	○	本学のウェブサイトにて教育研究活動等の状況を公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	学則第 44 条第 3 項に明記し、学長は卒業が認定された学生に対して、卒業証書・学位記を授与している。	3-1

沖縄キリスト教学院大学

第 178 条	○	学則第 24 条第 1 項第 3 号及び、「編入学に関する規程」第 2 条第 1 項第 3 号に明記している。	2-1
第 186 条	○	学則第 24 条第 1 項第 4 号及び「編入学に関する規程」第 2 条第 1 項第 4 号に明記している。	2-1

大学設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	大学設置基準を最低基準と心得、水準の向上に努めている。	6-2 6-3
第 2 条	○	沖縄キリスト教学院大学学則第 6 条の 2 に明記している。	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	学則第 22 条及び入学者選抜試験実施規程に基づき、入学者の選抜を適切な体制で行っている。	2-1
第 3 条	○	本学の学部学科は、教育研究上適切な規模内容で、教員組織、教員数、組織遵守している。	1-2
第 4 条	○	学部には専攻により学科を設けている。(学則第 6 条)	1-2
第 5 条	—	学科に代えた課程を設置していないため、該当しない。	1-2
第 6 条	—	学部以外の基本組織を設置していないため、該当しない。	1-2 3-2 4-2
第 7 条	○	<p>・沖縄キリスト教学院大学学則第 4 章職員組織(第 7 条～第 10 条)に明記し、教員及び事務職員等を置く組織を編成し、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えている。</p> <p>また、教務委員会、教学マネジメント委員会等、教学関連諸委員会において、教員だけではなく構成員として事務職員も参画することで、教職協働を実現している。</p> <p>・教育研究上の目的を達成するため、適正な教育職員及び事務職員を配置しており、目標を共有し協働して業務を遂行している。</p> <p>また、学部・学科、教学支援部、学生支援部、図書館において、有機的に連携している。</p> <p>特にキャリア支援課では、各学科の複数の授業と連携し、学生の社会的・職業的自立に必要な能力を育むよう支援に努めている。</p> <p>・教員組織について、教育研究上の目的を達成するため必要な教員を設置→配置している。教職員は、民間企業での実績のある者から研究者として道を歩んできた者、また 30 代の若手から経験豊富な 70 代の教員を配置しており、教育研究水準の維持向上、教育研究の活性化を図るよう努めている。</p> <p>・組織規程第 3 条に「事務組織」を明記し、事務局、教学支援部、</p>	2-2 2-3 2-4 3-2 4-1 4-2 4-3

沖縄キリスト教学院大学

		<p>学生支援部、図書館、宗教部などの事務組織を設置している。</p> <p>また職員研修規程を設け、職員の資質及び職務能力の向上増進を図るための研修を定期的に行なっている。</p> <p>・学生に対し、課外活動、修学、進路選択及び心身の健康に関する指導及び援助等の厚生補導を組織的に行うため、専属の教員又は事務職員等を置く組織を編制している。</p>	
第 8 条	○	<p>主要授業科目（キリスト教関連科目、ゼミ、卒業研究等）は必修科目として、基幹教員が担当している。</p>	<p>3-2</p> <p>4-2</p>
第 9 条	—	<p>授業を担当しない教員を置いていない、また、関連する規程を有していないため、該当しない。</p>	<p>3-2</p> <p>4-2</p>
第 10 条 (旧第 13 条)	○	<p>大学設置基準第 13 条別表第 1 及び第 2 に定める専任教員数を配置している。</p>	<p>3-2</p> <p>4-2</p>
第 11 条	○	<p>計画的に FD 研修、SD 研修を実施している。また、毎年 8 月に全専任教育職員・事務職員対象の教職協働 SD 研修を実施している。</p> <p>学則第 31 条の 4 に明記し、沖縄キリスト教学院 FD 委員会を設置し、FD 活動を行っている。</p>	<p>3-2</p> <p>3-3</p> <p>4-2</p> <p>4-3</p>
第 12 条	○	<p>沖縄キリスト教学院大学及び短期大学学長選任規程第 5 条 2 項にて、学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、教育行政に関し識見を有する者と明記している。</p>	<p>4-1</p>
第 13 条	○	<p>「沖縄キリスト教学院教員資格審査基準」において、専任教育職員の採用・昇任等について明記している。</p>	<p>3-2</p> <p>4-2</p>
第 14 条	○	<p>「沖縄キリスト教学院教員資格審査基準」において、専任教育職員の採用・昇任等について明記している。</p>	<p>3-2</p> <p>4-2</p>
第 15 条	○	<p>「沖縄キリスト教学院教員資格審査基準」において、専任教育職員の採用・昇任等について明記している。</p>	<p>3-2</p> <p>4-2</p>
第 16 条	○	<p>「沖縄キリスト教学院教員資格審査基準」において、専任教育職員の採用・昇任等について明記している。</p>	<p>3-2</p> <p>4-2</p>
第 17 条	—	<p>助手は置いていないため、法令対象外。</p>	<p>3-2</p> <p>4-2</p>
第 18 条	○	<p>沖縄キリスト教学院大学学則第 6 条に明記している。</p>	<p>2-1</p>
第 19 条	○	<p>学則第 28 条に明記し、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成している。</p>	<p>3-2</p>
第 19 条の 2	—	<p>連携開設科目を設置していないため、該当しない。</p>	<p>3-2</p>
第 20 条	○	<p>学則第 28 条の 2 に明記し、教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当し、編成している。</p>	<p>3-2</p>

沖縄キリスト教学院大学

第 21 条	○	沖縄キリスト教学院大学学則第 29 条に明記し、遵守している。	3-1
第 22 条	○	沖縄キリスト教学院大学学則第 17 条で明記し、一年間の授業期間は、定期試験等の期間を含め 35 週にわたることを原則としている。	3-2
第 23 条	○	沖縄キリスト教学院大学学則第 15 条で明記し、学期を前期、後期として、それぞれの授業期間を 15 週行っている。	3-2
第 24 条	○	教育効果を十分に考慮し、講義・演習等、授業の形態により適切な人数としている。 →時間割編成方針で謳っている。	2-5
第 25 条	○	沖縄キリスト教学院大学学則第 31 条の 2 で明記し、講義、演習、実験、実習、実技のいずれか、もしくはこれらの併用により行っている。	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	授業の方法及び内容、並びに授業の計画、成績評価基準等をシラバスに明示している。また、成績評価基準について、沖縄キリスト教学院大学学則第 31 条及び、沖縄キリスト教学院大学履修規程第 12 条に明記し、遵守している。また、毎年度、シラバス作成ガイドラインを策定し、設置科目の全てにおいて共通様式でのシラバス作成を義務付けている。	3-1
第 26 条	—	昼夜開講制は取っていないため、該当しない。	3-2
第 27 条	○	学則第 30 条に明記している。	3-1
第 27 条の 2	○	学則第 32 条及び、沖縄キリスト学院大学履修規程第 4 条第 1 項第 3 号並びに第 13 条第 3 項に明記している。	3-2
第 27 条の 3	—	連携開設科目を有していないため、該当しない。	3-1
第 28 条	○	学則第 33 条に明記している。	3-1
第 29 条	○	学則第 34 条に明記している。	3-1
第 30 条	○	第 35 条に明記している。	3-1
第 30 条の 2	○	学則第 18 条第 4 項及び沖縄キリスト教学院大学長期履修生規程に明記している。	3-2
第 31 条	○	学則第 46 条 (科目等履修生)、第 47 条 (研究生)、第 48 条 (委託生)、第 49 条 (特別聴講学生) に明記し、受け入れている。	3-1 3-2
第 32 条	○	学則第 44 条に明記している。	3-1
第 33 条	—	医学、歯学学科は設置していないため法令対象外	3-1
第 34 条	○	教育にふさわしい環境をもち、学生が休息等に利用するのに適当な空地を備えている。	2-5
第 35 条	○	運動場は、大学敷地内に設置している。	2-5
第 36 条	○	校舎等施設は、大学設置基準を満たしている。	2-5
第 37 条	○	校地面積は、13,266.82 m ² 保有しており十分満たしている。	2-5
第 37 条の 2	○	校舎面積は、7,064.27 m ² 保有しており十分満たしている。	2-5
第 38 条	○	沖縄キリスト教学院図書館規程に基づく図書委員会を通じ大学設	2-5

沖縄キリスト教学院大学

		置基準第 38 条を遵守している。	
第 39 条	—	当該第 39 条に掲げる学部学科の設置はないため、該当しない。	2-5
第 39 条の 2	—	薬学に関する学部学科の設置はないため法令対象外	2-5
第 40 条	○	パソコン、教室設置のプロジェクター、器具等を備えている。	2-5
第 40 条の 2	—	1 キャンパスのため、該当しない。	2-5
第 40 条の 3	○	毎年、各部署の予算ヒアリングをとおして、査定を行い、学修環境に必要な経費を予算化し、教育研究環境の整備に努めている。	2-5 4-4
第 40 条の 4	○	「教育職員の個人研究費に関する規程」および「旅費・交通費規程第 7 条（研究発表に係る旅費等）」に基づき、教育研究支援に必要な経費を予算化し、教育研究環境の整備に努めている。	1-1
第 41 条	—	本学では、二以上の学部等を設置しておらず、横断的な教育課程を配置していないため、該当しない。	3-2
第 42 条	—	専門職学科を設置していないため、該当しない。	1-2
第 42 条の 2	—	専門職学科を設置していないため、該当しない。	2-1
第 42 条の 3	—	専門職学科を設置していないため、該当しない。	4-2
第 42 条の 4	—	専門職学科を設置していないため、該当しない。	3-2
第 42 条の 5	—	専門職学科を設置していないため、該当しない。	4-1
第 42 条の 6	—	専門職学科を設置していないため、該当しない。	3-2
第 42 条の 7	—	専門職学科を設置していないため、該当しない。	2-5
第 42 条の 8	—	専門職学科を設置していないため、該当しない。	3-1
第 42 条の 9	—	専門職学科を設置していないため、該当しない。	3-1
第 42 条の 10	—	専門職学科を設置していないため、該当しない。	2-5
第 43 条	—	共同教育課程を設置していないため、該当しない。	3-2
第 44 条	—	共同教育課程を設置していないため、該当しない。	3-1
第 45 条	—	共同教育課程を設置していないため、該当しない。	3-1
第 46 条	—	共同教育課程を設置していないため、該当しない。	3-2 4-2
第 47 条	—	共同教育課程を設置していないため、該当しない。	2-5
第 48 条	—	共同教育課程を設置していないため、該当しない。	2-5
第 49 条	—	共同教育課程を設置していないため、該当しない。	2-5
第 49 条の 2	—	工学に関する学部を設置してないため、該当しない。	3-2
第 49 条の 3	—	工学に関する学部を設置してないため、該当しない。	4-2
第 49 条の 4	—	工学に関する学部を設置してないため、該当しない。	4-2
第 58 条	—	外国に学部を設置してないため法令対象外。	1-2
第 59 条	—	学校教育法第百三条「教育研究上特別の必要がある場合においては、第八十五条の規定にかかわらず、学部を置くことなく大学院を置くものを大学とすることができる。」について、本学は学部を設置しているため、本項目は対象外となる。	2-5
第 61 条	—	新たに大学等、薬学課程を設置していないため、該当しない。	2-5

沖縄キリスト教学院大学

			3-2
			4-2

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	学則第 44 条第 1 項に明記し、卒業を認定された者に対し、学則第 45 条に基づいて、学位を授与している。	3-1
第 10 条	○	学則第 45 条及び沖縄キリスト教学院大学学位規程第 15 条第 2 項に明記し、付記している。	3-1
第 10 条の 2	—	共同教育課程を実施していないため、該当しない。	3-1
第 13 条	○	学則及び沖縄キリスト教学院大学学位規程を定め、実施している。	3-1

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 24 条	○	寄附行為を定めこれを遵守している。また毎年度事業計画及び事業報告書を本学のホームページに掲載することで透明性の確保に努めている。	5-1
第 26 条の 2	○	理事、監事、評議員、教職員など関係者に対し特別の利益を与えていない。	5-1
第 33 条の 2	○	寄附行為は、事務局総務課に備え置き、また本学のホームページに掲載している。閲覧請求があった場合は、正当な理由がある場合を除いて適切に対応している。	5-1
第 35 条	○	寄附行為第 5 条に理事及び監事の定数並びに 理事長の選任について明記し、適切に運営している。	5-2 5-3
第 35 条の 2	○	寄附行為第 6 条に「理事の選任」、第 7 条に「監事の選任」を明記し、適切に運営している。	5-2 5-3
第 36 条	○	寄附行為第 16 条に「理事会」を明記し、適切に運営している。	5-2
第 37 条	○	寄附行為第 11 条に「理事長の職務」、第 12 条に「常務理事の職務」、第 14 条に「理事長職務の代理等」、第 15 条に「監事の職務」を明記し、適切に運営している。	5-2 5-3
第 38 条	○	寄附行為第 6 条に「理事の選任」、第 7 条に「監事の選任」を明記し、適切に運営している。	5-2
第 39 条	○	寄附行為第 7 条に「監事の選任」を明記し、適切に運営している。	5-2
第 40 条	○	寄附行為第 9 条に「役員の補充」を明記し、適切に運営している。	5-2
第 41 条	○	寄附行為第 20 条に「評議員会」を明記し、適切に運営している。	5-3
第 42 条	○	寄附行為第 22 条に「諮問事項」を明記し、適切に運営している。	5-3
第 43 条	○	寄附行為第 23 条に「評議員会の意見具申等」を明記し、適切に運	5-3

沖縄キリスト教学院大学

		営している。	
第 44 条	○	寄附行為第 24 条に「評議員の選任」を明記し、適切に運営している。	5-3
第 44 条の 2	○ ○	寄附行為第 45 条に「役員はこの法人に対する損害賠償責任」を明記し、役員は適正な業務執行に努めている。	5-2 5-3
第 44 条の 3	○	寄附行為第 45 条に「役員はこの法人に対する損害賠償責任」、第 46 条に「責任の免除」、第 47 条に「責任限定契約」を明記し、役員は適正な業務執行に努めている。	5-2 5-3
第 44 条の 4	○	寄附行為第 45 条に「役員はこの法人に対する損害賠償責任」、第 46 条に「責任の免除」、第 47 条に「責任限定契約」を明記し、役員は適正な業務執行に努めている。	5-2 5-3
第 44 条の 5	○	寄附行為第 45 条に「役員はこの法人に対する損害賠償責任」、第 46 条に「責任の免除」、第 47 条に「責任限定契約」を明記し、役員は適正な業務執行に努めている。	5-2 5-3
第 45 条	○	寄附行為第 44 条に「寄附行為の変更」を明記し、適切に対応している。	5-1
第 45 条の 2	○	寄附行為第 33 条に「予算、事業計画及び事業に関する計画」を明記している。	1-2 5-4 6-3
第 46 条	○	寄附行為第 35 条に「決算及び実績の報告」を明記し、適切に対応している。	5-3
第 47 条	○	寄附行為第 44 条に「寄附行為の変更」を明記し、適切に対応している。	5-1
第 48 条	○ ○	寄附行為第 38 条に「役員の報酬」を明記し、また役員報酬等規程でも明記し、適切に対応している。	5-2 5-3
第 49 条	○	寄附行為第 40 条（会計年度）に明記し、適切に対応している。	5-1
第 63 条の 2	○	寄附行為第 36 条に「財産目録等の備付及び閲覧」を明記し、適切に対応している。	5-1

学校教育法（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 99 条	○	大学院学則第 1 条に明記している。	1-1
第 100 条	○	大学院学則第 3 条の 2 に明記し、設置している。	1-2
第 102 条	○	大学院学則第 16 条に明記している。	2-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
--	----------	---------	------------

沖縄キリスト教学院大学

第 155 条	○	大学院学則第 16 条に明記している。	2-1
第 156 条	—	博士課程を設置していないため、該当しない。	2-1
第 157 条	—	学校教育法第 102 条第 2 項による入学者の受入れを実施していないため、該当しない。	2-1
第 158 条	○	大学院学則第 2 条及び第 2 条の 2 に明記し、自己点検・評価委員会規程に則り、自己点検・評価報告書及び事業報告で公表している。	2-1
第 159 条	—	学部早期卒業者の入学資格を定めていないため、該当しない。	2-1
第 160 条	—	早期卒業者の入学資格を定めていないため、該当しない。	2-1

大学院設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	大学院設置基準を最低基準と心得え、水準の向上に努めている。	6-2 6-3
第 1 条の 2	○	研究科及び専攻の教育研究上の目的について、沖縄キリスト教学院大学大学院学則第 3 条の 2 に明記している。	1-1 1-2
第 1 条の 3	○	大学院学則第 18 条で明示し、公正かつ妥当で適切な体制で実施している。	2-1
第 2 条	○	修士課程について、沖縄キリスト教学院大学大学院学則第 3 条に明記し、設置している。	1-2
第 2 条の 2	—	専ら夜間において教育を行う大学院の課程を設置していないため、該当しない。	1-2
第 3 条	○	修士課程について、目的は沖縄キリスト教学院大学大学院学則第 3 条の 2、標準修業年限は同第 13 条に明記し、「沖縄キリスト教学院大学大学院長期履修生規程」で明示している。	1-2
第 4 条	—	博士課程は設置していないため、該当しない。	1-2
第 5 条	○	研究科について、教育研究上の目的から組織されるものであり、専攻の種類及び数、教員数他、大学院の基本となる組織として適当な規模内容を有しており、沖縄キリスト教学院大学大学院学則の以下の条において明記している。 第 3 条 研究科及び専攻 第 3 条の 2 教育研究上の目的 第 4 条 入学定員及び収容定員 第 5 条 指導教員	1-2
第 6 条	○	専攻について、沖縄キリスト学院大学大学院学則第 3 条に明記し、設置している。	1-2
第 7 条	○	研究科を組織するに当たり、学部と適切な連携を図り、当該研究科の組織が、その目的にふさわしいものとなるよう配慮している。	1-2

沖縄キリスト教学院大学

第7条の2	—	複数の大学が協力して教育研究を行う研究科を設置していないため、該当しない。	1-2 3-2 4-2
第7条の3	—	研究科を設置しているが、研究科以外の基本組織はないため、該当しない。	1-2 3-2 4-2
第8条	○	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄キリスト教大学大学院学則第2章教員組織に明記している。 また、研究科長及び事務局長が共に構成員となっている大学運営協議会をはじめ、各種委員会等で事務職員が参画し、教職協働を実現している。 ・現在、大学院の在生学生はいないが、適正な教育職員及び事務職員を配置している。研究科、教学支援部、学生支援部、図書館において、有機的に連携している。 ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康に関する指導及び援助等の厚生補導を組織的に行うため、専属の教員又は事務職員等を置く組織を編制している。 ・沖縄キリスト教学院大学大学院学則第5条に明記している。 また、沖縄キリスト教学院組織規程第1章 第1条(目的)および第2章 第3条(事務組織)に明記している。 ・沖縄キリスト教学院大学大学院学則第5条に明記している。 ・教員組織について、教育研究上の目的を達成するため必要な教員を設置している。 ・教職員は、民間企業での実績のある者から研究者として道を歩んできた者、また30代の若手から経験豊富な70代の教員を配置しており、教育研究水準の維持向上、教育研究の活性化を図るよう努めている。 	2-2 2-3 2-4 3-2 4-1 4-2 4-3
第9条	○	沖縄キリスト教学院大学大学院学則 第2章教員組織第5条(指導教員)に明記している。	3-2 4-2
第9条の3	○	沖縄キリスト教学院大学大学院学則第30条に明記している。 また、計画的にFD研修、SD研修を実施している。	3-2 3-3 4-2 4-3
第10条	○	大学院学則第4条に明記している。	2-1
第11条	○	大学院学則第28条に明記している。	3-2
第12条	○	大学院学則第29条及び、沖縄キリスト教学院大学大学院異文化コミュニケーション学研究科規程第4条に明記している。	2-2 3-2
第13条	○ ○	<ul style="list-style-type: none"> ・授業及び研究指導について、大学大学院学則第29条において、他の大学院における授業科目の履修等については第36条第1項に明記している。 	2-2 3-2

沖縄キリスト教学院大学

		・大学院学則第 5 条及び第 29 条、沖縄キリスト教学院大学大学院異文化コミュニケーション学研究科規程第 4 条に明記している。	
第 14 条	○	大学院学則第 35 条、沖縄キリスト教学院大学大学院異文化コミュニケーション学研究科規程第 5 条に明記している。	3-2
第 14 条の 2	○	大学院学則第 33 条に明記している。	3-1
第 15 条	○	・大学院学則第 12 条において、学年、学期及び休業日は、沖縄キリスト教学院大学学則第 14 条、第 15 条及び第 16 条を準用する旨明記する他、第 15 章雑則（準用規定）第 51 条において学部学則及び学部諸規程を準用することを明記している。 また、左記事項に対応する学則は以下のとおり。 授業の方法：第 31 条の 2 他の大学院における履修等：第 36 条 入学前の既修得単位の認定：第 37 条 長期履修生：第 13 条第 2 項 科目等履修生：第 46 条	2-2 2-5 3-1 3-2
第 16 条	○	大学院学則第 40 条及び、沖縄キリスト教学院大学大学院異文化コミュニケーション学研究科規程第 12 条に明記している。	3-1
第 17 条	—	博士課程を設置していないため、該当しない。	3-1
第 19 条	○	大学院の講義室を北棟 3 階に配置している。	2-5
第 20 条	○	PC 及びプリンターを設置している。	2-5
第 21 条	○	沖縄キリスト教学院図書館規程に基づく図書委員会を通じ大学院設置基準第 21 条を遵守している。	2-5
第 22 条	○	学部等の施設及び設備の共用は適切にできている。 現在、在学生はいないが、共有できるよう整備している。	2-5
第 22 条の 2	—	1 キャンパスのため、法令対象外。	2-5
第 22 条の 3	○ ○	教育研究にふさわしい環境の整備に努めている。 現在、在学生はいないが、教育研究にふさわしい環境整備に努めている。 教育研究にふさわしい環境の整備に努めている。 現在、在学生がいなくても、教育研究にふさわしい環境の整備に努めている。	2-5 4-4
第 22 条の 4	○	研究科名及び専攻名は、教育研究上の目的に合致している。	1-1
第 23 条	—	学部を設置しているため、該当しない。	1-1 1-2
第 24 条	—	学部を設置しているため、該当しない。	2-5
第 25 条	—	通信教育課程を設置していないため、該当しない。	3-2
第 26 条	—	通信教育課程を設置していないため、該当しない。	3-2
第 27 条	—	通信教育課程を設置していないため、該当しない。	3-2 4-2

沖縄キリスト教学院大学

第 28 条	—	通信教育課程を設置していないため、該当しない。	2-2 3-1 3-2
第 29 条	—	通信教育課程を設置していないため、該当しない。	2-5
第 30 条	—	通信教育課程を設置していないため、該当しない。	2-2 3-2
第 30 条の 2	—	通信教育課程を設置していないため、該当しない。	3-2
第 31 条	—	1つの大学院のため、該当しない。	3-2
第 32 条	—	共同教育課程を設置していないため、該当しない。	3-1
第 33 条	—	共同教育課程を設置していないため、該当しない。	3-1
第 34 条	—	共同教育課程を設置していないため、該当しない。	2-5
第 34 条の 2	—	工学を専攻する研究科を設ける大学院を設置していないため該当しない。	3-2
第 34 条の 3	—	工学を専攻する研究科を設ける大学院を設置していないため該当しない。	4-2
第 42 条	—	博士課程を設置していないため、該当しない。	2-3
第 43 条	○	授業料、入学金その他の大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置に関する情報を整理し、これを学生及び入学を志望する者に対してホームページに明示している。	2-4
第 45 条	—	外国に大学院を設置していないため、該当しない。	1-2
第 46 条	—	新たに大学院を設置していないため、該当しない。	2-5 4-2

専門職大学院設置基準※該当なし

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条			6-2 6-3
第 2 条			1-2
第 3 条			3-1
第 4 条			3-2 4-2
第 5 条			3-2 4-2
第 5 条の 2			3-2 3-3 4-2
第 6 条			3-2

沖縄キリスト教学院大学

第6条の2			3-2
第6条の3			3-2
第7条			2-5
第8条			2-2 3-2
第9条			2-2 3-2
第10条			3-1
第11条			3-2
第12条			3-1
第13条			3-1
第14条			3-1
第15条			3-1
第16条			3-1
第17条			1-2 2-2 2-5 3-2 4-2 4-3
第18条			1-2 3-1 3-2
第19条			2-1
第20条			2-1
第21条			3-1
第22条			3-1
第23条			3-1
第24条			3-1
第25条			3-1
第26条			1-2 3-1 3-2
第27条			3-1
第28条			3-1
第29条			3-1
第30条			3-1
第31条			3-2
第32条			3-2

沖縄キリスト教学院大学

第 33 条			3-1
第 34 条			3-1
第 42 条			6-2 6-3

学位規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 3 条	○	大学院学則第 42 条及び、沖縄キリスト教学院大学学位規程第 4 条に明記している。	3-1
第 4 条	—	博士課程を設置していないため、該当しない。	3-1
第 5 条	○	沖縄キリスト教学院大学学位規程第 8 条第 4 項に明記している。	3-1
第 12 条	—	博士課程を設置していないため、該当しない。	3-1

大学通信教育設置基準※該当なし

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条			6-2 6-3
第 2 条			3-2
第 3 条			2-2 3-2
第 4 条			3-2
第 5 条			3-1
第 6 条			3-1
第 7 条			3-1
第 8 条			3-2 4-2
第 9 条			2-5
第 10 条			2-5
第 11 条			2-2 3-2
第 13 条			6-2 6-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

VII. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル		備考
	該当する資料名及び該当ページ		
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体）		
	学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為		
【資料 F-2】	大学案内		
	2025 年度 大学案内		
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則（紙媒体）		
	沖縄キリスト教学院大学学則 沖縄キリスト教学院大学大学院学則		
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱		
	2024 年度 学生募集要項		
	2024 年度 学生募集要項（観光文化学科） 2024 年度 大学院 学生募集要綱		
【資料 F-5】	学生便覧		

沖縄キリスト教学院大学

	2024 年度 学生便覧 2024 年度 大学院 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2024 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	2023 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	交通アクセス 公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/kotu_map/ キャンパスマップ 公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/gaiyou/cmap/	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧及び規定集（電子データ）	
	沖縄キリスト教学院規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	評議員・監事名簿出席状況 理事・監事名簿出席状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）及び監事監査報告書（過去 5 年間）	
	令和元（2019）～5（2023）年度 財務計算書類 令和元（2019）～5（2023）年度 監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ）	
	シラバス	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	沖縄キリスト教学院大学 三つのポリシー	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	該当なし	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
	該当なし	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	沖縄キリスト教学院大学 学則 第 1 条／第 6 条の 2	
【資料 1-1-2】	沖縄キリスト教学院大学 大学院 学則 第 1 条／第 3 条の 2	
【資料 1-1-3】	沖縄キリスト教学院大学 学則 第 1 条／第 6 条の 2 2024 年度 学生便覧 P138	
【資料 1-1-4】	沖縄キリスト教学院大学 大学院 学則 第 1 条／第 3 条の 2 2024 年度 大学院学生便覧 P5	
【資料 1-1-5】	沖縄キリスト教学院大学 教育研究目的 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/mokuteki_ocu	
【資料 1-1-6】	沖縄キリスト教学院大学 大学院 教育研究目的 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/grad/grad_mokuteki_senkou/	
【資料 1-1-7】	「建学の精神」「スクールモットー」 2024 年度 学生便覧 P1・2	
【資料 1-1-8】	「建学の精神」「スクールモットー」「三つのポリシー」 2025 年度 大学案内 目次、P25、 P39	
【資料 1-1-9】	「建学の精神」「3 つのキーワード」「スクールモットー」 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/spirit/	
【資料 1-1-10】	シラバス 「コミュニケーションとしてのパフォーマンス」「パフォーマンス・スタディーズ」「身体表現ワークショップ」	
【資料 1-1-11】	2024 年度 学生便覧 P47-51	
【資料 1-1-12】	沖縄キリスト教学院英語教育センター規程	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学運営協議会規程	
【資料 1-2-2】	2023 年度大学運営協議会 第 1、2、5、7 回	
【資料 1-2-3】	沖縄キリスト教学院大学 教育研究目的 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/mokuteki_ocu	
【資料 1-2-4】	教育研究上の目的 2024 年度 学生便覧 P137・138	
【資料 1-2-5】	シラバス 「フレッシュマン/セミナー」	
【資料 1-2-6】	沖縄キリスト教学院 第 5 次中長期計画	
【資料 1-2-7】	沖縄キリスト教学院大学 三つのポリシー 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/policy_ocu/	
【資料 1-2-8】	「沖縄キリスト教学院大学 三つのポリシー」「学部の教育研究上の目的」「学科の教育研究上の目的・方針・学修成果」 2024 年度 学生便覧 P1～8	
【資料 1-2-9】	沖縄キリスト教学院大学大学院 三つのポリシー 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/grad/policy_grad/	
【資料 1-2-10】	沖縄キリスト教学院大学大学院 三つのポリシー 2024 年度 大学院 学生便覧	
【資料 1-2-11】	沖縄キリスト教学院大学人文学部教授会規程	
【資料 1-2-12】	沖縄キリスト教学院大学院委員会規程	
【資料 1-2-13】	沖縄キリスト教学院大学人文学部学科会議規程	
【資料 1-2-14】	沖縄キリスト教学院大学院研究科委員会規程	
【資料 1-2-15】	沖縄キリスト教学院大学共通教育専門委員会規程	
【資料 1-2-16】	沖縄キリスト教学院英語教育センター規程	

沖縄キリスト教学院大学

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	沖縄キリスト教学院大学 アドミッション・ポリシー 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/policy_ocu/	
【資料 2-1-2】	沖縄キリスト教学院大学 アドミッション・ポリシー 2024 年度 学生便覧 P1~8	
【資料 2-1-3】	英語コミュニケーション学科 アドミッション・ポリシー 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocupolicy_ecom/	
【資料 2-1-4】	英語コミュニケーション学科 アドミッション・ポリシー 2024 年度 学生便覧 P1~8	
【資料 2-1-5】	英語コミュニケーション学科 アドミッション・ポリシー 2025 年度 大学案内 P39	
【資料 2-1-6】	英語コミュニケーション学科 アドミッション・ポリシー 2024 年度 学生募集要項 P7	
【資料 2-1-7】	観光文化学科 アドミッション・ポリシー 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocu-tourism_culture-policy/	
【資料 2-1-8】	観光文化学科 アドミッション・ポリシー 2024 年度 学生便覧 P1~8	
【資料 2-1-9】	観光文化学科 アドミッション・ポリシー 2025 年度 大学案内 P25	
【資料 2-1-10】	観光文化学科 アドミッション・ポリシー 2024 年度 学生募集要項（観光文化学科） P5	
【資料 2-1-11】	沖縄キリスト教学院大学大学院 アドミッション・ポリシー 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/grad/policy_grad/	
【資料 2-1-12】	沖縄キリスト教学院大学大学院 アドミッション・ポリシー 2024 年度 大学院学生募集要項	
【資料 2-1-13】	入学者選抜スケジュール 2024 年度 学生募集要項 P1	
【資料 2-1-14】	入学者選抜スケジュール 2024 年度 学生募集要項（観光文化学科） P1	
【資料 2-1-15】	沖縄キリスト教学院大学人文学部学科会議規程	
【資料 2-1-16】	沖縄キリスト教学院学生募集・入試委員会規程	
【資料 2-1-17】	沖縄キリスト教学院学大学及び沖縄キリスト教短期大学 教学マネジメント委員会規程	
【資料 2-1-18】	入学者選抜スケジュール 大学院 2024 年度 学生募集要項 P1	
【資料 2-1-19】	沖縄キリスト教学院大学院研究科委員会規程	
【資料 2-1-20】	2023 年度第 12 回 学生募集・合同入試委員会議事録	
【資料 2-1-21】	2024 年度第 1 回 学生募集・合同入試委員会議事録	
【資料 2-1-22】	共通基礎データ エビデンス集（データ編）様式 2	
【資料 2-1-23】	2023 年度大学院委員会議事録	
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	英語コミュニケーション学科「履修登録前オリエンテーション資料」	
【資料 2-2-2】	履修登録前オリエンテーションの資料	
【資料 2-2-3】	学生生活オリエンテーションプログラム	
【資料 2-2-4】	2023 年度図書館スケジュール	
【資料 2-2-5】	図書館委員会議事録	
【資料 2-2-6】	オフィスアワー一覧表	
【資料 2-2-7】	アドバイザーグループ表	

沖縄キリスト教学院大学

【資料 2-2-8】	スタディー・グループ参加学生募集用チラシ	
【資料 2-2-9】	沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学障がい学生支援基本方針	
【資料 2-2-10】	障がい学生支援規程	
【資料 2-2-11】	授業サポーター募集チラシ	
【資料 2-2-12】	沖縄キリスト教学院大学履修規程第 13 条第 4 項 (GPA 制度) 2024 年度 学生便覧 P165	
【資料 2-2-13】	沖縄キリスト教学院大学学則第 37~43 条 (休学、復学、転学、留学及び除籍) 2024 年度 学生便覧 P145~146	
【資料 2-2-14】	沖縄キリスト教学院大学履修規程	
【資料 2-2-15】	2023 年度教務委員会議事録 (2023 年 6 月、9 月)	
【資料 2-2-16】	学費延納願用紙	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	シラバス 基礎ゼミナールⅡ (2022 年度入学生適用)	
【資料 2-3-2】	2023 年度 キャリア&アカデミック プランニング講座プログラム	
【資料 2-3-3】	令和 5 年度うりずんインターンシップ実施概要 (県内大学・短大の学生向け)	
【資料 2-3-4】	外務省本省 (東京) インターンシップ 募集	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	学生生活委員会規程	
【資料 2-4-2】	沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学学生相談室規程	
【資料 2-4-3】	学生相談室案内ポスター	
【資料 2-4-4】	課外活動について P131~135 2024 年度 学生便覧	
【資料 2-4-5】	学内奨学金一覧 P112 2024 年度 学生便覧	
【資料 2-4-6】	留学相談 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/kouryu/ryugaku_soudan/	
【資料 2-4-7】	留学制度 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/kouryu/kouryu/	
【資料 2-4-8】	2023 年度第 2 回国際平和文化交流委員会 議事録	
【資料 2-4-9】	2022 年度第 4 回 国際平和文化交流委員会 議事録	
【資料 2-4-10】	2023 年度期末奨学金支払い状況 (国際平和文化交流センター)	
【資料 2-4-11】	留学セミナーポスター・HP 掲載記事	
【資料 2-4-12】	在学生内訳 (在学留学生、外国人留学生、社会人、帰国生、外国籍、長期履修学生) 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/09/20230914_zaijaku-2022nendo-1.pdf	
【資料 2-4-13】	私費外国人留學生生活調査	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	「ユニオン&中庭の改修工事が無事に終了しました！」 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/2022/03/29/20220329-renewal/	
【資料 2-5-2】	法人事務連絡会議議事録 (2023/11/27 開催)	
【資料 2-5-3】	本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/library/lib_riyou/#haiti	
【資料 2-5-4】	2023 年度年間図書館利用統計 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/05/2023nenndo_TosyokanRiyoshasu_Tok ei.pdf	

沖縄キリスト教学院大学

【資料 2-5-5】	電子ジャーナル データベース 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/library/dbsearch/db_02/	
【資料 2-5-6】	ネットワーク構成図・PC 教室配置図	
【資料 2-5-7】	2014 年 11 月 教務委員会議事録	
【資料 2-5-8】	2014 年 11 月 教授会議事録	
【資料 2-5-9】	定員設定について (2014 年 11 月教授会)	
【資料 2-5-10】	沖縄キリスト教学院の活動基準レベル	
【資料 2-5-11】	2023 年度前期/後期履修者人数 (2023 年 5 月教授会・別紙 8 /2023 年 11 月教授会・別紙 7)	
【資料 2-5-12】	法人事務連絡会議議事録 (2024/1/17 開催)	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学アセスメントプラン	
【資料 2-6-2】	アセスメント・チェックリスト	
【資料 2-6-3】	学生生活実態調査 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/02/68e8440a388dad32f1dac3335d5ffaf2-1.pdf	
【資料 2-6-4】	満足度調査 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/04/01_manzokudotyousa_2023_ocu.pdf	
【資料 2-6-5】	学生生活オリエンテーション資料	
【資料 2-6-6】	学生生活健康調査	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	沖縄キリスト教学院大学 ディプロマ・ポリシー 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/policy_ocu/	
【資料 3-1-2】	英語コミュニケーション学科 ディプロマ・ポリシー 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocupolicy_ecom/	
【資料 3-1-3】	観光文化学科 ディプロマ・ポリシー 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocu-tourism_culture-policy/	
【資料 3-1-4】	大学院 ディプロマ・ポリシー 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/grad/policy_grad/	
【資料 3-1-5】	沖縄キリスト教学院大学 ディプロマ・ポリシー 2024 年度 学生便覧 p.1~8	
【資料 3-1-6】	英語コミュニケーション学科 ディプロマ・ポリシー 2024 年度 学生便覧 p.1~8	
【資料 3-1-7】	観光文化学科 ディプロマ・ポリシー 2024 年度 学生便覧 p.1~8	
【資料 3-1-8】	沖縄キリスト教学院大学学則 第 30 条、第 31 条 2024 年度 学生便覧 P143	
【資料 3-1-9】	沖縄キリスト教学院大学履修規程 第 12 条 2024 年度 学生便覧 P164	
【資料 3-1-10】	沖縄キリスト教学院大学 教育情報 (卒業要件・学位、単位の認定、成績評価、GPA 制度、単位互換 (協定校)・学外単位認定) 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocu_requirements/#nintei	
【資料 3-1-11】	成績評価、成績評価と単位認定 2024 年度 学生便覧 P88-89、P163	

沖縄キリスト教学院大学

【資料 3-1-12】	沖縄キリスト教学院大学学則 第 33 条、第 34 条、第 35 条 2024 年度 学生便覧 P144	
【資料 3-1-13】	進級の目安	
【資料 3-1-14】	2023 年度 3 月教授会議事録	
【資料 3-1-15】	沖縄キリスト教学院大学学則 第 44 条 2024 年度 学生便覧 P146	
【資料 3-1-16】	シラバス作成ガイドライン	
【資料 3-1-17】	ルーブリック評価（見本）	
【資料 3-1-18】	ルーブリック利用ガイド 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/03/touroku_8_rubric.pdf	
【資料 3-1-19】	沖縄キリスト教学院大学学位規程 2024 年度 学生便覧 P168 ～170	
【資料 3-1-20】	学位論文評価基準 2024 年度大学院学生便覧 P 26	
【資料 3-1-21】	学位論文評価基準 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/03/20230306_Gakui_Ronbun_Hyokaki_jyun.pdf	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	沖縄キリスト教学院大学 教育研究目的 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/mokuteki_ocu/	
【資料 3-2-2】	沖縄キリスト教学院大学 大学院 教育研究目的 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/grad/grad_mokuteki_senkou/	
【資料 3-2-3】	沖縄キリスト教学院大学 ディプロマポリシー・カリキュラム・ポリシー 教育研究目的 2024 年度 学生便覧 P2, 3, P138	
【資料 3-2-4】	沖縄キリスト教学院大学 ディプロマポリシー・カリキュラム・ポリシー 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/policy_ocu/	
【資料 3-2-5】	英語コミュニケーション学科 ディプロマポリシー・カリキュラム・ポリシー 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocupolicy_ecom/	
【資料 3-2-6】	観光文化学科 ディプロマポリシー・カリキュラム・ポリシー 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocu-tourism_culture-policy/	
【資料 3-2-7】	沖縄キリスト教学院大学大学院 ディプロマポリシー・カリキュラム・ポリシー 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/ocu-tourism_culture-policy/	
【資料 3-2-8】	英語コミュニケーション学科・観光文化学科 ディプロマポリシー・カリキュラム・ポリシー 2025 年度 大学案内 P25, P39	
【資料 3-2-9】	沖縄キリスト教学院大学大学院 ディプロマポリシー・カリキュラム・ポリシー 沖縄キリスト教学院大学 大学院 2024 年度 学生募集要項 表紙裏	
【資料 3-2-10】	英語コミュニケーション学科・科目一覧・科目ナンバリング 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/04/2024_ecom_kamokuichiran.pdf	
【資料 3-2-11】	観光文化学科・科目一覧・科目ナンバリング 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/03/2024_Kankoubunka_Kamokuichiran.pdf	
【資料 3-2-12】	英語コミュニケーション学科・科目一覧 2024 年度 学生便覧 P47～P52	
【資料 3-2-13】	観光文化学科・科目一覧 2024 年度 学生便覧 P72～P74	

沖縄キリスト教学院大学

【資料 3-2-14】	ナンバリング・システム 2024 年度 学生便覧 P45・P46	
【資料 3-2-15】	英語コミュニケーション学科・カリキュラム・ツリー 本学公式ウェブサイト	
【資料 3-2-16】	観光文化学科・カリキュラム・ツリー 本学公式ウェブサイト	
【資料 3-2-17】	英語コミュニケーション学科・カリキュラム・マップ 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/04/2024_ecom_Calculummap.pdf	
【資料 3-2-18】	観光文化学科・カリキュラム・マップ 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/03/CurriMap_TG_2024.pdf	
【資料 3-2-19】	英語コミュニケーション学科・カリキュラム・マップ 2024 年度 学生便覧 P53～P57	
【資料 3-2-20】	観光文化学科・カリキュラム・マップ 2024 年度 学生便覧 P75～P79	
【資料 3-2-21】	英語コミュニケーション学科・履修モデル 2024 年度 学生便覧 P68・P69	
【資料 3-2-22】	観光文化学科・履修モデル 2024 年度 学生便覧 P80～P83	
【資料 3-2-23】	別表 2024 年度 大学院 学生便覧	
【資料 3-2-24】	教育課程 2024 年度 大学院 学生便覧 P19・P20	
【資料 3-2-25】	沖縄キリスト教学院大学学則 第 28 条（教育課程の編成方針） 2024 年度 学生便覧 P142	
【資料 3-2-26】	沖縄キリスト教学院大学共通教育専門委員会規程	
【資料 3-2-27】	沖縄キリスト教学院大学 講義要項（シラバス） 本学公式ウェブサイト https://aaaweb.ocjc.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010	
【資料 3-2-28】	2023 年度前期 授業評価（改善）アンケート 学内ポータル https://ocjcacjp.sharepoint.com/sites/internship-report/SitePages/53_%E6%8E%88%E6%A5%AD%E6%94%B9%E5%96%84.aspx	
【資料 3-2-29】	沖縄キリスト教学院大学人文学部観光文化学科設置届出書 P19～21	
【資料 3-2-30】	沖縄キリスト教学院大学 FD 委員会規程	
【資料 3-2-31】	沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学ティーチング・アワードに関する規程	
【資料 3-2-32】	FD 委員会議事録（2023 年度第 1 回～第 5 回）	
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学アセスメントプラン	
【資料 3-3-2】	アセスメント・チェックリスト	
【資料 3-3-3】	アセスメント実施スケジュール	
【資料 3-3-4】	2023 年度教学マネジメント委員会（第 2 回議事録 / 第 3 回議事録、別紙 7 / 第 5 回議事録、別紙 2）	
【資料 3-3-5】	2020 年度 第 4 回 教マネ委員会 議事録 別紙	
【資料 3-3-6】	英語コミュニケーション学科 カリキュラム・マップ 2024 年度 学生便覧 P53～P57	
【資料 3-3-7】	英検 IBA 報告書	
【資料 3-3-8】	観光文化学科 学修成果の到達目標「12 の力」 2024 年度 学生便覧 P7	
【資料 3-3-9】	観光文化学科 カリキュラム・マップ 2024 年度 学生便覧 P75～P79	
【資料 3-3-10】	2023 年度前期 授業評価（改善）アンケート	

沖縄キリスト教学院大学

	本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/wp-content/uploads/2023/11/Jyugyohyoka_OCU_2023_zenki.pdf	
【資料 3-3-11】	2024 年度 4 月 英語コミュニケーション学科 学科会議 議事録	

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	沖縄キリスト教学院大学及び短期大学学長選任規程	
【資料 4-1-2】	沖縄キリスト教学院組織規程 第 21 条、第 31 条	
【資料 4-1-3】	沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学教学マネジメント委員会規程	
【資料 4-1-4】	沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学運営協議会規程	
【資料 4-1-5】	沖縄キリスト教学院大学 自己点検・評価・改善委員会規程	
【資料 4-1-6】	沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学 内部質保証の体制図	
【資料 4-1-7】	沖縄キリスト教学院組織規程	
【資料 4-1-8】	沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学副学長規程	
【資料 4-1-9】	学長への上申書	
【資料 4-1-10】	沖縄キリスト教学院大学人文学部教授会規程	
【資料 4-1-11】	人文学部教授会規程第 3 条第 1 項第 3 号に定める「学長が必要なものとして定めるもの」について	
【資料 4-1-12】	沖縄キリスト教学院大学学則 第 55 条	
【資料 4-1-13】	沖縄キリスト教学院学生懲戒処分規程	
【資料 4-1-14】	沖縄キリスト教学院事務分掌規程	
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	2024 年度 学生便覧 教職員名簿	
【資料 4-2-2】	専任教員数・職階別構成	
【資料 4-2-3】	専任教員年齢別構成	
【資料 4-2-4】	学校法人沖縄キリスト教学院教員採用に関する手順	
【資料 4-2-5】	沖縄キリスト教学院教育職員昇任手続きに関する規程	
【資料 4-2-6】	沖縄キリスト教学院教員資格審査基準	
【資料 4-2-7】	教員資格審査基準に関する内規	
【資料 4-2-8】	沖縄キリスト教学院大学教員人事委員会規程	
【資料 4-2-9】	沖縄キリスト教学院大学 FD 委員会規程	
【資料 4-2-10】	2023 年度 英語コミュニケーション学科 FD ワークショップ年間活動計画書	
【資料 4-2-11】	2023 年度 英語コミュニケーション学科 夏季 FD ワークショップ議事録	
【資料 4-2-12】	2023 年度 英語コミュニケーション学科 春季 FD ワークショップ議事録	
【資料 4-2-13】	観光文化学科 2 月ワークショップ	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	学校法人沖縄キリスト教学院職員研修規定	
【資料 4-3-2】	大学運営協議会議事録 「スタッフ・ディベロップメント(SD)に関する実施方針・計画」	
【資料 4-3-3】	沖縄県私立大学協会 共同 SD 2021 表題「ハラスメントを知ろう！」	
4-4. 研究支援		

沖縄キリスト教学院大学

【資料 4-4-1】	研究室機器備品一覧 & 研究環境整備	
【資料 4-4-2】	電子ジャーナル DB 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/library/dbsearch/db_02/	
【資料 4-4-3】	新聞記事 DB 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/library/dbsearch/db_03/	
【資料 4-4-4】	沖縄キリスト教学院研究倫理規程	
【資料 4-4-5】	学校法人沖縄キリスト教学院公的研究費の運営・管理及び不正行為への対応等に関する規程	
【資料 4-4-6】	沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学公的研究費不正防止計画	
【資料 4-4-7】	研究倫理審査委員会規程	
【資料 4-4-8】	学校法人沖縄キリスト教学院教育職員の個人研究費に関する規程	
【資料 4-4-9】	学校法人沖縄キリスト教学院旅費・交通費規程	
【資料 4-4-10】	沖縄キリスト教学院事務分掌規程	
【資料 4-4-11】	2024（令和6）年度科学研究費助成事業－科研費－（基盤研究、挑戦的研究（開拓・萌芽）、若手研究等）の公募について	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為	
【資料 5-1-2】	学校法人沖縄キリスト教学院公益通報に関する規程	
【資料 5-1-3】	学校法人沖縄キリスト教学院情報の公開及び開示規程	
【資料 5-1-4】	学校教育法に基づく情報公開 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/eduinfo/	
【資料 5-1-5】	情報の公表 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/johokokai/	
【資料 5-1-6】	教職課程について 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/ocu/kyosyoku/ecom_kyosyoku/	
【資料 5-1-7】	第5次中長期計画（令和4（2022）年度～令和9（2027）年度）	
【資料 5-1-8】	学内通知（Microsoft Teams）	
【資料 5-1-9】	学校法人沖縄キリスト教学院ハラスメント防止啓発ガイドライン	
【資料 5-1-10】	学校法人沖縄キリスト教学院におけるハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 5-1-11】	防火管理規程	
【資料 5-1-12】	消防計画規程	
【資料 5-1-13】	危機管理規程	
【資料 5-1-14】	危機管理対応マニュアル	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為	
【資料 5-2-2】	学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為第18条の規定に基づく業務決定の一部委任について	
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	役員監事評議員名簿	
【資料 5-3-2】	学校法人沖縄キリスト教学院法人事務連絡会議規程	
【資料 5-3-3】	沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学ガバナンス・コード 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/oci-governancecode/	
【資料 5-3-4】	理事会出席一覧表	

沖縄キリスト教学院大学

【資料 5-3-5】	評議員会出席一覧表	
【資料 5-3-6】	学校法人沖縄キリスト教学院寄附行為	
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	沖縄キリスト教学院第 5 次中長期計画	
【資料 5-4-2】	第 5 次中長期財務計画	
【資料 5-4-3】	2024 年度予算編成方針	
【資料 5-4-4】	2024 年度事業計画	
【資料 5-4-5】	沖縄キリスト教学院建築遺産保存募金事業パンフレット	
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	学校法人沖縄キリスト教学院経理規程	
【資料 5-5-2】	学校法人沖縄キリスト教学院経理規程細則	
【資料 5-5-3】	独立監査人の監査報告書（令和 6（2024）年 6 月 5 日）	
【資料 5-5-4】	令和 6（2024）年度 会計士と監事による意見交換会	
【資料 5-5-5】	学校法人沖縄キリスト教学院監事監査規程	
【資料 5-5-6】	令和 5（2023）年度 監事監査計画書	
【資料 5-5-7】	令和 5（2023）年度 監事監査実施報告書	
【資料 5-5-8】	監査報告書（令和 6（2024）年 5 月 13 日）	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	沖縄キリスト教学院大学自己点検・評価・改善委員会規程	
【資料 6-1-2】	沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学 内部質保証の方針	
【資料 6-1-3】	沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学 内部質保証体制図	
【資料 6-1-4】	沖縄キリスト教学院外部評価委員会規程	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	2022 年度 沖縄キリスト教学院大学 自己点検評価報告書	
【資料 6-2-2】	2021 年度 沖縄キリスト教学院大学 自己点検評価報告書	
【資料 6-2-3】	2020 年度 沖縄キリスト教学院大学 自己点検評価報告書	
【資料 6-2-4】	情報の公表 本学公式ウェブサイト https://www.ocjc.ac.jp/gakuin/johokokai/#joho03	
【資料 6-2-5】	沖縄キリスト教学院外部評価委員会規程	
【資料 6-2-6】	2023 年度外部評価報告書	
【資料 6-2-7】	沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学 IR 規程	
【資料 6-2-8】	沖縄キリスト教学院 IR センター運用規程	
【資料 6-2-9】	アセスメント・チェックリスト	
【資料 6-2-10】	アセスメント実施スケジュール	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学 内部質保証の方針	
【資料 6-3-2】	沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学 内部質保証体制図	
【資料 6-3-3】	沖縄キリスト教学院 第 5 次中長期計画	
【資料 6-3-4】	沖縄キリスト教学院第 5 次中長期計画アクションプラン	
【資料 6-3-5】	第 5 次中長期計画 2022 年度自己点検結果	
【資料 6-3-6】	沖縄キリスト教学院大学及び沖縄キリスト教短期大学アセスメントプラン	

沖縄キリスト教学院大学

【資料 6-3-7】	アセスメント・チェックリスト	
【資料 6-3-8】	アセスメント実施スケジュール	

基準 A. 平和教育

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 建学の精神、大学の使命・目的に基づいた平和教育		
【資料 A-1-1】	2023 年度前期キリスト教講演会プログラム	
【資料 A-1-2】	2023 後期キリスト教講演会プログラム	
【資料 A-1-3】	2023 後期キリスト教週間ポスター	
【資料 A-1-4】	2023 クリスマス礼拝プログラム	
【資料 A-1-5】	2023 前月曜礼拝・キリスト教関係行事プログラム	
【資料 A-1-6】	2023 後期終了版月曜礼拝・キリスト教関係行事プログラム	
【資料 A-1-7】	2023 年度 HOPE 沖縄平和研修 申し込み用紙	
【資料 A-1-8】	2023 年度 HOPE 沖縄平和研修たびのしおり	
【資料 A-1-9】	月曜礼拝及びキリスト教関連行事予定	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。